

常滑市水道事業ビジョン2030

(水道事業経営戦略)

中間見直し

令和8～12年度
(2026～2030年度)

安全でおいしい水を
次代につなぐ

令和8年9月

常滑市建設部水道課

常滑市水道事業ビジョン2030・水道事業経営戦略中間見直し 目次

第1章 常滑市水道事業ビジョン策定の目的	1
1. 策定の趣旨	2
2. 水道事業ビジョンの位置づけ	2
第2章 水道事業の概要	3
1. 常滑市の概要	4
2. 水道事業の沿革	5
3. 水需要の動向	6
(1) 給水人口の実績	6
(2) 給水量の実績	7
4. 施設の概要	12
5. 管路の状況	17
(1) 管路の概要	17
(2) 基幹管路	18
(3) 老朽管路	20
(4) 耐震管率	22
第3章 水道事業の経営状況	23
1. 組織体制	24
2. 水道料金	25
3. 経営状況	26
(1) 財政収支の推移	26
(2) これまでの主な経営健全化の取組	28
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	28
第4章 水道事業の現状と課題	30
(1) 安全面の課題	32
(2) 強靱面の課題	34
(3) 持続面の課題	39

第5章 基本理念と経営の基本方針	57
1. 基本理念	58
2. 経営の基本方針	59
第6章 水道事業の将来見通し	60
1. 水需要の見通し	61
(1) 給水人口の予測	61
(2) 給水量の予測	62
2. 料金収入の見通し	66
3. 施設の見通し	67
(1) アセットマネジメント	67
(2) 施設の整備見通し	74
(3) 管路の整備見通し	76
4. 組織の見通し	77
第7章 次代に向けた方策	78
1. 水道事業ビジョン2030の進捗状況	79
2. 安全面における実現方策	82
(1) 安全な水の提供	82
(2) 災害時の対策強化	84
3. 強靱面における実現方策	85
(1) 老朽施設・設備の更新	85
(2) 基幹管路の更新	86
(3) 重要給水施設管路の耐震化	87
(4) 応急給水体制の充実	89
(5) 施設規模の適正化	90
(6) その他の災害対策	91
4. 持続面における実現方策	92
(1) 経営基盤の強化	92
(2) 適正な水道料金の確保	93
(3) 有収率の改善	94
(4) 施設更新財源の確保	95
(5) 地域連携強化	96
(6) 技術力向上	96
(7) 環境保全	97
(8) 住民サービスに向けた取組	98

第8章 投資・財政計画	100
1. 投資計画	101
(1) 投資計画の考え方	101
(2) 投資計画の目標	102
(3) 事業計画	102
(4) 経費の考え方	106
2. 財源の見通し	107
(1) 財源の考え方	107
(2) 財源の目標設定	107
3. 収支バランス	108
(1) 収益的収支	108
(2) 資本的収支	108
(3) 資金残高と企業債残高	108
(4) 収支ギャップ	108
第9章 フォローアップ	112
1. 計画の進捗管理	113
2. さらなる経営健全化の取組の検討	114
(1) 次代に向けた取組	114
(2) 持続可能な社会に向けた取組	115



chapter 01

常滑市水道事業ビジョン策定の目的

常滑市水道事業ビジョン策定の目的

1 策定の趣旨

水道事業は、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災における教訓として、市民生活や地域の社会・経済活動になくてはならない重要なライフラインの一つとして再認識されました。平常時はもとより、震災等の非常時においても一定の給水を確保することが責務であり、南海トラフ地震に備えるため、水道施設の耐震化を進めることは、重要な課題となっています。

これらの背景を受け、平成25年3月厚生労働省により安全で強靱な水道を持続することを目的として、50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像と当面の間に取り組むべき事項、方策を示した「新水道ビジョン」が策定・公表され、あわせて地方版である「水道事業ビジョン作成の手引き」（平成26年3月）が示されました。

本市では、平成29年3月に水道事業を取り巻く環境の変化に対応するために「常滑市水道事業ビジョン」を策定し、「安全」「強靱」「持続」の視点により、課題点の整理や今後10年間の水道施設の耐震化等の取組を明確に示し、持続可能な水道事業の運営を行っています。

一方、水道事業の経営戦略については、将来にわたり安定的に継続していくための中長期的な基本計画として策定するように総務省から求められています。本市においては、サービスの提供を安定的に継続することができるように、経営戦略の視点を加え、計画期間令和3～12年度とした新たな「常滑市水道事業ビジョン」を策定しました。

2 水道事業ビジョンの位置づけ

「常滑市水道事業ビジョン」は、上位計画である「常滑市総合計画」と調整を図ります。また、平成29年3月策定の「常滑市水道事業ビジョン」（平成29～令和8年度）を見直し、新たに令和3～12年度における投資・財政計画を策定し、本市における将来の水道事業経営戦略として位置づけます。

令和7年度末で「常滑市水道事業ビジョン2030」の策定から5年が経過することから、大規模災害への備え、県営水道料金の改定、各施策の実施や経営状況等を踏まえ、「常滑市水道事業ビジョン2030中間見直し」を行い、引続き災害に備え水道施設の耐震化を推進するとともに、持続可能な水道事業の健全経営に向けて取り組むため、2030年までの投資・財源計画を見直します。

chapter 02

水道事業の概要

水道事業の概要

1 常滑市の概要

本市は、愛知県知多半島の西海岸に位置し、面積55.90平方キロメートル、東西6キロメートル、南北15キロメートル、海岸線19.8キロメートルの南北に細長く、北は知多市、東は阿久比町、半田市及び武豊町、南は美浜町に隣接しています。交通網としては、南北に国道155号・247号が、東西には北条向山線、半田常滑線及び知多半島横断道路（セントレアライン）が整備されており、市の中心部から名古屋都心までは、名古屋鉄道常滑線により約30分で結ばれています。

本市の産業は、窯業、機械金属工業、醸造業及び農水産業などが盛んで、特に伝統産業である窯業は、平安時代末期頃から「古常滑」と呼ばれる焼き物の産地として知られ、焼き物の町としての観光化も進んでいます。また、農業は、大規模な耕地整備が進められ、野菜、果物などの栽培が盛んであり、伊勢湾に面していることから漁業も盛んで、のり養殖では県内有数の生産高を誇っています。

平成17年に開港した中部国際空港・セントレアは、開港20周年を迎え、中部臨空都市の空港島内には物流事業者、ホテル、国際展示場が、対岸部には大型商業施設等が進出しています。

図2-1-1 常滑市の位置図



2 水道事業の沿革

常滑市水道事業は、昭和32年に創設し、昭和37年には愛知県水道用水供給事業から浄水の供給を受け、計画一日最大給水量7,533m³/日の規模で給水を開始しました。以来、段階的に市内全域に給水区域を広げ、水需要の増加に対して創設以来3回の拡張事業を重ね、平成13年の第4期拡張事業においては、中部国際空港の開港に合わせ、計画給水人口55,700人、計画一日最大給水量36,600m³/日として給水区域を拡張しました。

平成22年には、空港開港に合わせた土地区画整理事業による転入増加により、計画給水人口を60,600人に、開港後の空港における水需要の実績に基づき計画一日最大給水量を31,900m³/日に、水道事業認可変更の届出をしました。

施設整備においては、平成20年から老朽化した久米配水場の更新事業に着手し、平成23年より新配水池による運用を開始後、久米配水区、中央配水区及び熊野配水区による3つの配水区による運用を行っています。

表 2-2-1 水道事業の沿革

名称	認可年月日	目標年度	計画		
			給水人口 (人)	一人一日 最大給水量 (L/人・日)	一日最大 給水量 (m ³ /日)
創 設	S32. 12. 9	S39	30,300	180	7,533
変 更	S34. 12. 24	S39	30,300	180	7,533
変 更	S38. 6. 10	S39	33,000	250	8,250
第1期拡張	S38. 12. 28	S50	37,500	250	9,600
第2期拡張	S40. 12. 23	S50	57,000	420	24,000
変 更	S44. 3. 31	S50	57,000	420	24,000
第3期拡張	S49. 2. 28	S55	64,000	500	32,000
変 更	S59. 3. 29	H07	64,000	500	32,000
第4期拡張	H13. 3. 31	H22	55,700	657	36,600
変 更 届 出	H22. 12. 16	H32	55,700 (60,600)	526	36,600 (31,900)

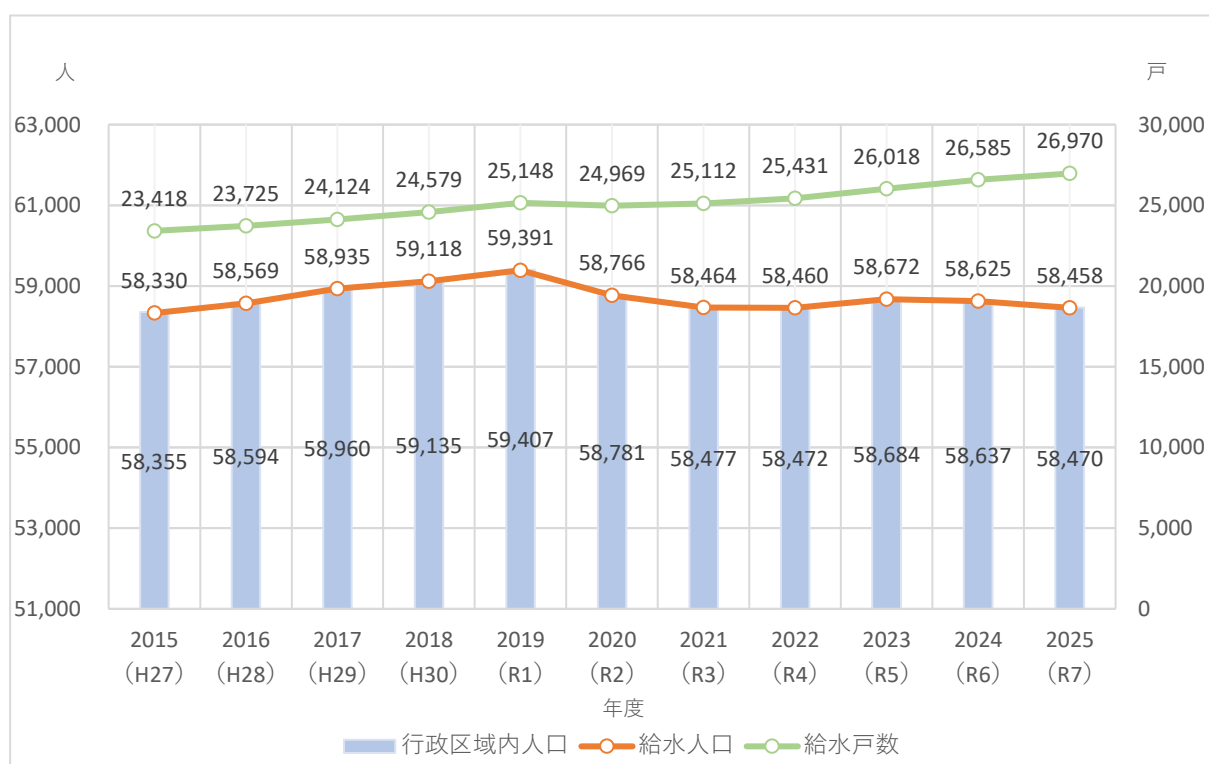
3 水需要の動向

(1) 給水人口の実績

本市では、空港に合わせた土地区画整理事業により、給水人口が増加しましたが、コロナ禍の影響により、令和2年度には59,000人を下回りました。

令和7年度末において、給水人口58,458人、給水戸数26,970戸となっています。

図 2-3-1 給水人口及び給水世帯数の推移



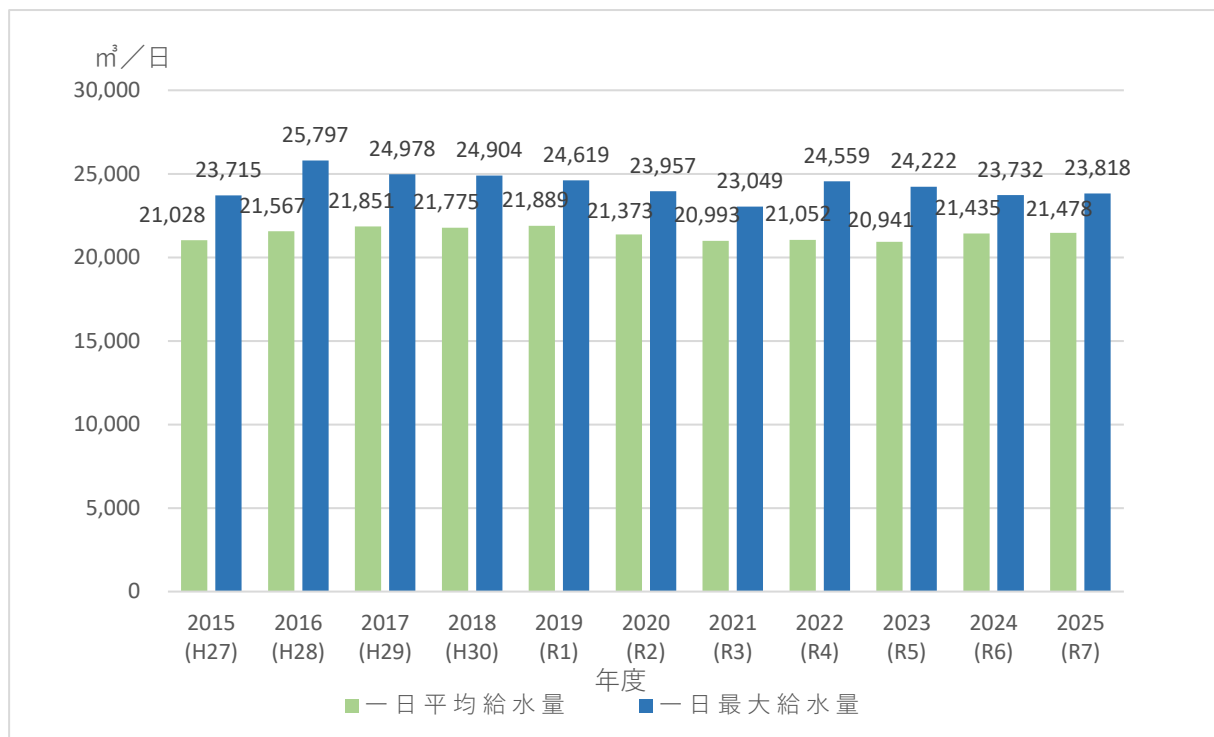
(2) 給水量の実績

1) 給水量の変化

本市の一日平均給水量は、コロナ禍の影響を受けて、令和1年の21,889 m^3 /日より減少し21,000 m^3 /日程度で推移しています。

一日最大給水量は、23,000 m^3 /日程度で推移しています。

図 2-3-2 給水量の推移



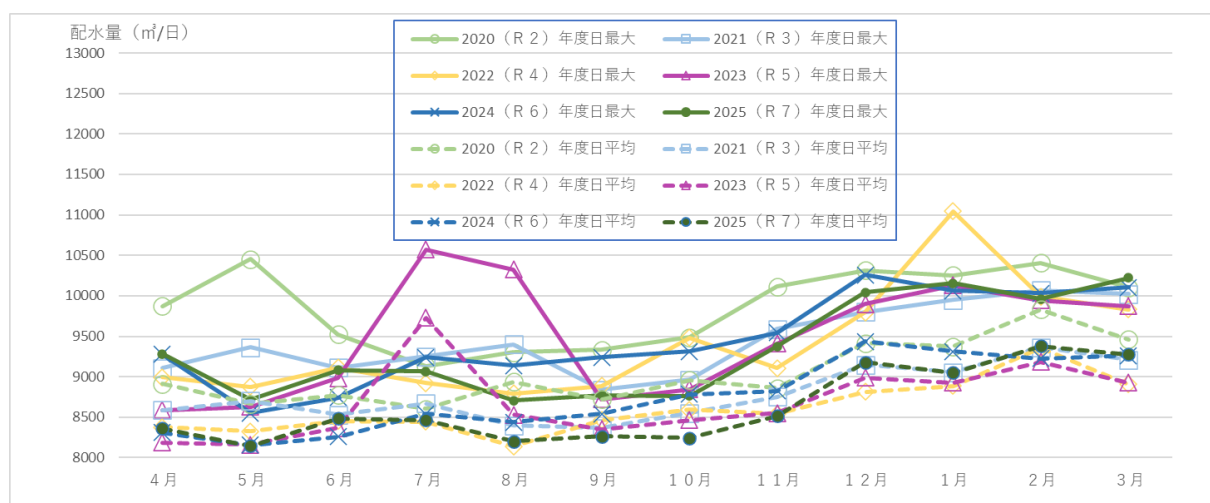
2) 配水区別水需要の状況

①久米配水区

久米配水区は、市内北部に位置し、久米配水場から三和、大野及び鬼崎地区へ自然流下により配水しています。御林配水場から自然流下により久米工業団地へ配水しています。また、配水区の高台には、青海山ポンプ場、多屋ポンプ場により加圧配水をしています。

久米配水区の一日平均配水量は、冬季に9,300m³/日程度を示し、一日最大配水量（年間の最大月）は、10,300m³/日程度を示しています。また、冬季は主にのり養殖による水需要の増加が見られます。令和4年度1月、令和5年度7月8月の一日最大配水量の増加は、漏水が主な要因となっています。

図 2-3-3 久米配水池 配水量月変化（R 2.4～R 8.3）



久米配水池 配水量；一日最大配水量（m³/日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020(R2)年度日最大	9,874	10,456	9,525	9,135	9,305	9,334	9,487	10,117	10,313	10,253	10,408	10,106
2021(R3)年度日最大	9,105	9,362	9,112	9,252	9,398	8,838	8,966	9,592	9,799	9,951	10,066	10,024
2022(R4)年度日最大	8,993	8,876	9,110	8,920	8,792	8,884	9,483	9,106	9,798	11,047	9,991	9,831
2023(R5)年度日最大	8,589	8,630	8,983	10,570	10,326	8,720	8,846	9,411	9,897	10,128	9,946	9,875
2024(R6)年度日最大	9,276	8,554	8,740	9,242	9,139	9,241	9,312	9,545	10,257	10,064	10,030	10,105
2025(R7)年度日最大	9,281	8,715	9,084	9,064	8,704	8,771	8,242	9,372	10,040	10,153	9,962	10,223

久米配水池 配水量；一日平均配水量（m³/日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020(R2)年度日平均	8,910	8,667	8,775	8,606	8,939	8,723	8,956	8,863	9,417	9,373	9,834	9,463
2021(R3)年度日平均	8,590	8,699	8,531	8,668	8,399	8,368	8,553	8,754	9,149	9,054	9,362	9,211
2022(R4)年度日平均	8,380	8,327	8,455	8,447	8,143	8,464	8,594	8,540	8,816	8,885	9,353	8,905
2023(R5)年度日平均	8,189	8,162	8,367	9,727	8,530	8,354	8,464	8,551	8,988	8,928	9,186	8,926
2024(R6)年度日平均	8,313	8,156	8,261	8,541	8,440	8,540	8,784	8,826	9,434	9,313	9,226	9,263
2025(R7)年度日平均	8,363	8,146	8,488	8,463	8,201	8,263	8,242	8,517	9,180	9,050	9,378	9,278

＝年間の最大月

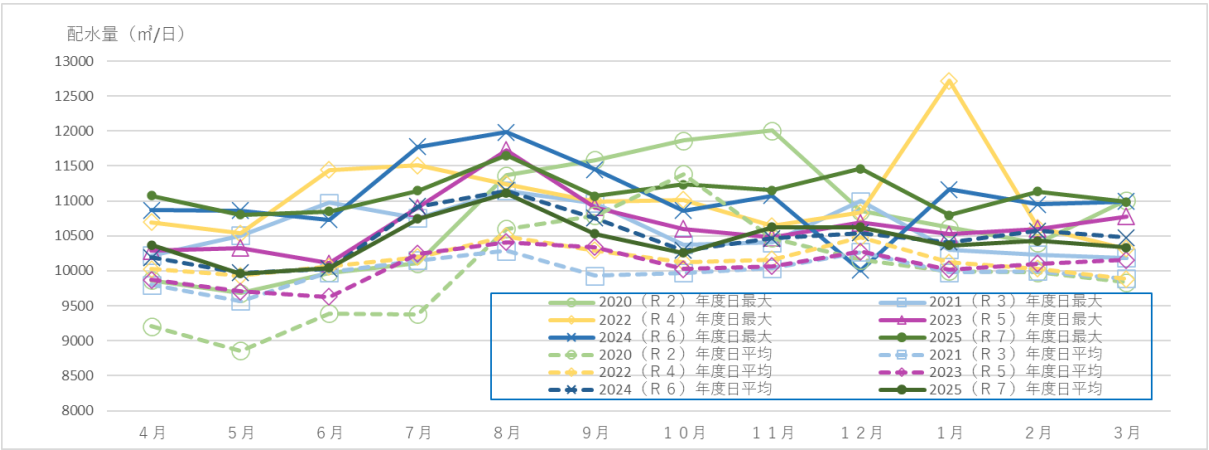
②中央配水区

中央配水区は、市内中央部に位置し、中央配水場から常滑、西浦地区の一部、空港及び中部臨空都市（空港島及び対岸部）へ自然流下により配水しています。また、配水区の高台には、飛香台ポンプ場、大曽ポンプ場により加圧配水しています。

中央配水区の夏季に11,000㎥/日程度を示し、一日最大配水量（年間の最大月）は、12,000㎥/日程度を示しています。夏季は主に夏休み期間（特にお盆中）に航空旅客等の増加による空港及び中部臨空都市の水需要の増加が要因となっています。

また、令和4年度1月の一日最大配水量の大幅な増加は、大寒波による宅内の給水管の凍結による漏水が多発したことが要因となっています。

図 2-3-4 中央配水池 配水量月変化（R 2. 4～R 8. 3）



中央配水池 配水量；一日最大配水量（㎥/日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020(R2)年度日最大	9,864	9,681	9,970	10,109	11,366	11,588	11,864	12,007	10,853	10,617	10,400	11,009
2021(R3)年度日最大	10,224	10,508	10,976	10,754	11,145	10,968	10,377	10,408	10,996	10,302	10,231	10,185
2022(R4)年度日最大	10,696	10,536	11,441	11,509	11,244	10,991	11,016	10,643	10,833	12,720	10,620	10,315
2023(R5)年度日最大	10,287	10,329	10,111	10,902	11,728	10,911	10,603	10,477	10,689	10,522	10,601	10,777
2024(R6)年度日最大	10,865	10,862	10,731	11,777	11,984	11,450	10,863	11,076	10,007	11,165	10,951	10,992
2025(R7)年度日最大	11,077	10,805	10,849	11,145	11,653	11,070	11,236	11,151	11,461	10,794	11,135	10,988

中央配水池 配水量；一日平均配水量（㎥/日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020(R2)年度日平均	9,210	8,857	9,390	9,379	10,600	10,793	11,385	10,473	10,156	9,996	9,980	9,838
2021(R3)年度日平均	9,799	9,566	9,980	10,152	10,284	9,931	9,973	10,035	10,269	9,977	9,996	9,888
2022(R4)年度日平均	10,023	9,928	10,060	10,200	10,496	10,291	10,125	10,161	10,475	10,119	10,029	9,886
2023(R5)年度日平均	9,871	9,708	9,628	10,242	10,409	10,338	10,026	10,065	10,272	10,021	10,102	10,158
2024(R6)年度日平均	10,189	9,975	10,031	10,920	11,145	10,756	10,290	10,462	10,539	10,413	10,569	10,476
2025(R7)年度日平均	10,369	9,961	10,046	10,742	11,113	10,530	10,256	10,625	10,624	10,361	10,426	10,333

＝年間の最大月

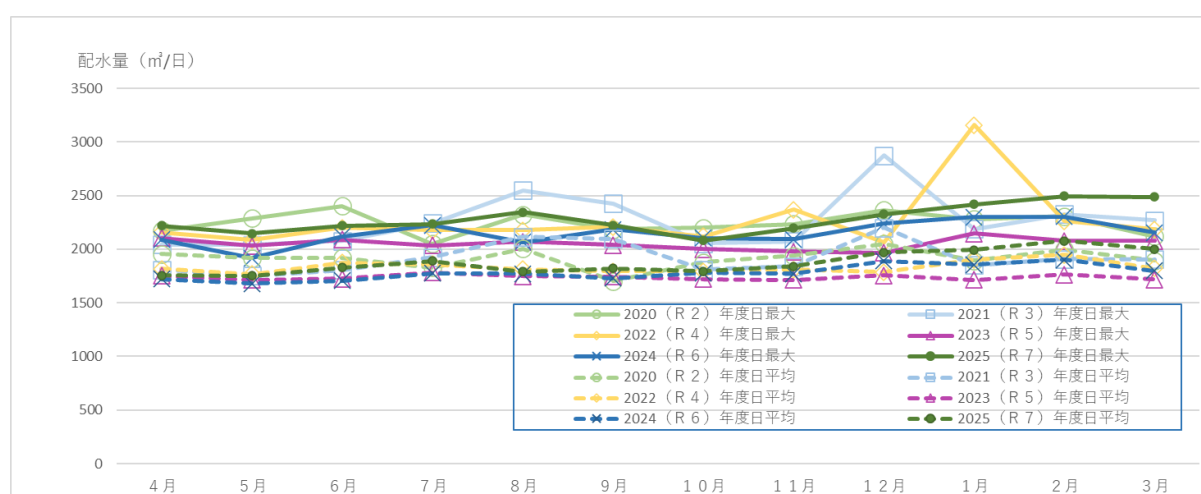
③熊野配水区

熊野配水区は、市内南部に位置し、熊野配水場から小鈴谷、西浦地区の一部へ自然流下により配水しています。配水区の高台には、熊野配水場、桧原配水場、大谷配水場から自然流下により配水しています。

熊野配水区の一日平均配水量は、2,000m³/日程度を示し、一日最大配水量（年間の最大月）は、2,500m³/日程度をしめします。季節変動が少なく、年間通してほぼ横ばいです。

また、令和4年度1月の一日最大配水量が大幅に増加したのは、大寒波による宅内の給水管の凍結による漏水が多発したことが要因となっています。

図 2-3-5 熊野配水池 配水量月変化（R 2. 4～R 8. 3）



熊野配水池 配水量；一日最大配水量（m³/日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020(R2)年度日最大	2,175	2,290	2,403	2,052	2,322	2,185	2,199	2,234	2,366	2,280	2,309	2,121
2021(R3)年度日最大	2,044	2,040	2,079	2,241	2,548	2,428	2,055	2,073	2,876	2,189	2,327	2,268
2022(R4)年度日最大	2,160	2,087	2,202	2,176	2,176	2,208	2,121	2,368	2,064	3,159	2,260	2,185
2023(R5)年度日最大	2,103	2,031	2,088	2,035	2,072	2,040	2,003	1,977	1,966	2,145	2,078	2,079
2024(R6)年度日最大	2,089	1,919	2,120	2,225	2,065	2,186	2,105	2,093	2,238	2,300	2,305	2,154
2025(R7)年度日最大	2,218	2,146	2,219	2,236	2,347	2,222	2,082	2,197	2,325	2,419	2,497	2,486

熊野配水池 配水量；一日平均配水量（m³/日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020(R2)年度日平均	1,956	1,917	1,922	1,828	2,004	1,703	1,878	1,942	2,053	1,893	1,997	1,895
2021(R3)年度日平均	1,809	1,753	1,805	1,925	2,115	2,097	1,811	1,842	2,202	1,851	1,910	1,907
2022(R4)年度日平均	1,819	1,769	1,874	1,860	1,812	1,795	1,793	1,811	1,787	1,901	1,946	1,820
2023(R5)年度日平均	1,752	1,716	1,725	1,782	1,749	1,745	1,720	1,716	1,757	1,715	1,765	1,718
2024(R6)年度日平均	1,721	1,679	1,705	1,774	1,771	1,731	1,778	1,771	1,892	1,855	1,903	1,800
2025(R7)年度日平均	1,757	1,751	1,829	1,890	1,791	1,820	1,795	1,842	1,972	1,995	2,077	2,000

＝年間の最大月

3) 用途別給水量

本市における給水用途は、メーター口径により判断し区分しています。口径13mmと共用水栓は市民が生活するために使用する「生活用」、口径20、25、100mmは商業施設や事業所が使用する「営業用」、口径40、50、75mmは工場等が使用する「工場用」と区分しています。また、本市では、中部国際空港や空港島及び対岸部に進出した企業による水需要が多く、その動向が水道事業に大きな影響を与えるため、当該区域に所在する事業所の給水は、口径に関係なく「空港用」として区分しています。

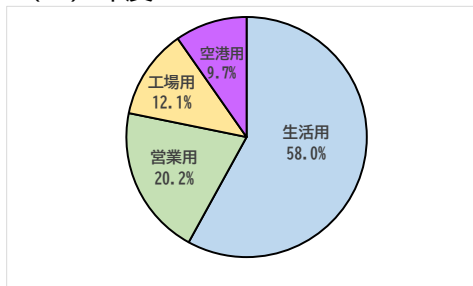
過去4年間に於いて生活用水量の割合は、近年、新築住宅に口径20mmのメーターを設置する傾向があることから、51.8%に減少しています。工場用水量の割合は、変化が少なく12%程度を示しています。

一方で、営業用水量の割合は20%でほぼ横ばいとなっておりますが、前述のように新築住宅に口径20mmのメーターを設置する傾向から生活用水量が混在していることが考えられます。

また、空港用水量の割合は、コロナ禍で一時7.8%まで落ち込みましたが、12.8%まで伸びており、水量も90万m³以上となり、少しずつ回復傾向を示しています。

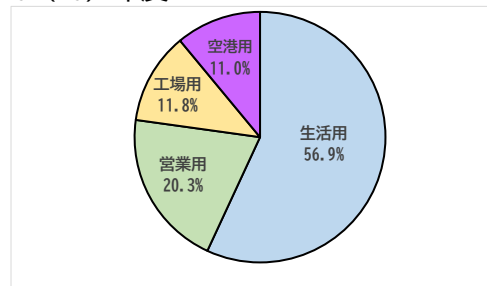
図 2-3-6 用途別給水量

2022 (R4) 年度



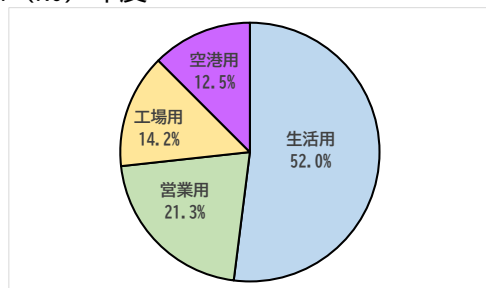
用途	水量 (m ³)	割合
生活用	4,062,690	58.0%
営業用	1,413,067	20.2%
工場用	845,651	12.1%
空港用	678,522	9.7%

2023 (R5) 年度



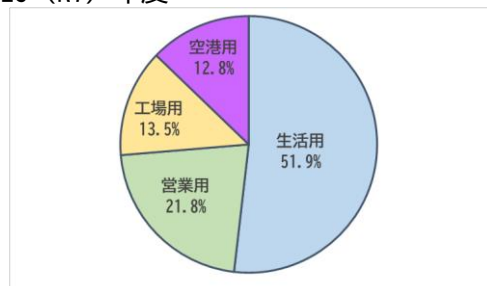
用途	水量 (m ³)	割合
生活用	3,991,818	56.9%
営業用	1,424,659	20.3%
工場用	831,983	11.8%
空港用	772,121	11.0%

2024 (R6) 年度



用途	水量 (m ³)	割合
生活用	3,762,769	52.0%
営業用	1,539,168	21.3%
工場用	1,031,105	14.2%
空港用	903,899	12.5%

2025 (R7) 年度



用途	水量 (m ³)	割合
生活用	3,713,509	51.9%
営業用	1,563,190	21.8%
工場用	969,596	13.5%
空港用	917,083	12.8%

4 施設の概要

本市では、自己水源はなく、愛知県水道用水供給事業（愛知県企業庁）より、平成10年4月から長良川を水源とする知多浄水場から浄水の供給を受けて、水道配水運用しています。浄水の受水点となる重要施設としては、久米配水場、中央配水場及び熊野配水場を配置し、市内へ自然流下による配水を実施しています。

また、御林配水場、大谷配水場及び桧原配水場には、それぞれ御林ポンプ場、大谷ポンプ場及び桧原ポンプ場より加圧送水し、各配水池から周辺地区に自然流下による配水を実施しています。一部高台の住宅地区には、加圧配水施設（青海山・多屋・飛香台・大曾ポンプ場）からの直接加圧配水を実施しています。

※前天神ポンプ場は令和7年4月自然流下に切り替え、ポンプ稼働を停止しました。

表 2-4-1 水道施設一覧

配水場

施設概要						配水池			
施設名称	所在地	建築年	地盤高	一日最大給水量	給水区域	形式	容量	HWL	LWL
久米配水場 (県水受水点)	常滑市久米 字砂刈地内	平成 21 年	65.00m	10,200m ³ /日	市北部	PC	5,000m ³	70.00m	65.00m
中央配水場 (県水受水点)	常滑市金山 字金色地内	平成 16 年	60.00m	18,400m ³ /日	市中央部 (セントレア含む)	PC	7,500m ³	70.00m	60.00m
熊野配水場 (県水受水点)	常滑市西阿野 字鷹ヶ巣地内	昭和 50 年	52.50m	8,000m ³ /日	市南部	PC	5,000m ³	56.00m	51.00m
		昭和 44 年	51.00m			PC	1,000m ³	56.00m	51.00m
御林配水場	常滑市久米 字御林地内	昭和 60 年	75.00m	1,000m ³ /日	久米工業団地	PC	500m ³	85.00m	75.00m
大谷配水場	常滑市大谷 字猿喰地内	平成 2 年	47.00m	800m ³ /日	大谷工業団地 周辺	PC (高架式) (脚部 RC 構造)	500m ³	63.00m	59.00m
桧原配水場	常滑市桧原 字三郎谷地内	平成 10 年	78.15m	302m ³ /日	桧原地区の 一部	PC (高架)	300m ³	87.34m	82.34m

ポンプ場

施設概要						ポンプ場					
						ポンプ設備					受水槽
施設名称	所在地	建築年	地盤高	一日最大給水量	給水区域	形式	台数	口径	揚程	揚水量	形式
御林ポンプ場	常滑市久米 字御林地内	昭和 60 年	39.40m	1,000m ³ /日	御林配水場	インライン ポンプ	2 台	φ100mm	35m	1.04m ³ /min	
大谷ポンプ場	常滑市大谷 字坂森知内	平成 2 年	17.00m	800m ³ /日	大谷配水場	水中多段 ポンプ	2 台	φ65mm	35m	0.70m ³ /min	バレル タンク (1.2m ³)
桧原ポンプ場	常滑市桧原 字三郎谷地内	平成 10 年	33.78m	302m ³ /日	桧原配水場	片吸込多段 渦巻ポンプ	2 台	φ50mm	70m	0.23m ³ /min	47.15m ³
青海山ポンプ場	常滑市青海町 4 丁目地内	平成 18 年	24.00m	321m ³ /日	青海山 北汐見坂 高区	バレルド モータポンプ	2 台	φ100mm	25m	1.56m ³ /min	
※前天神ポンプ場	常滑市矢田 字谷海道地内	平成 9 年	31.18m	11m ³ /日	前天神 矢田上之山地区	多段渦巻 ポンプ	3 台	φ40mm	32m	0.70m ³ /min	
多屋ポンプ場	常滑市多屋 字茨廻間地内	平成 5 年	20.50m	152m ³ /日	多屋団地 セラモール周辺	水中多段渦巻 ポンプ	2 台	φ65mm	60m	0.65m ³ /min	180m ³
飛香台ポンプ場	常滑市 字蛇廻間地内	平成 20 年	31.00m	2,374m ³ /日	飛香台高区	バレルド モータポンプ	2 台	φ65mm	20m	0.55m ³ /min	
大曾ポンプ場	常滑市 字陸星地内	昭和 53 年	34.50m	609m ³ /日	大曾町・ 高坂地区	多段渦巻 ポンプ	3 台	φ100mm	57m	0.63m ³ /min	225m ³
						小型ユニット ポンプ	2 台	φ40mm	42m	0.28m ³ /min	

図2-4-2 水道施設位置図

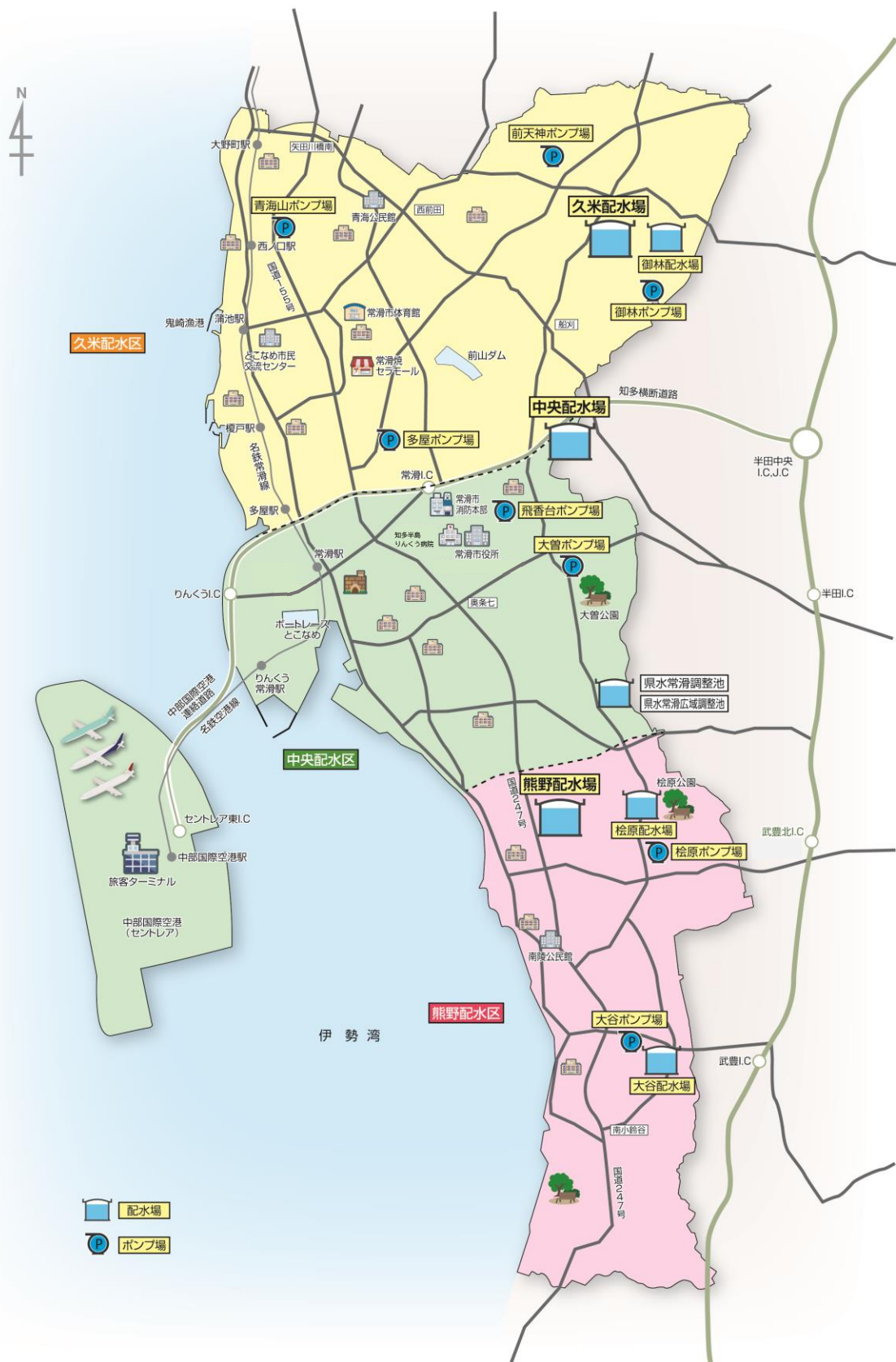


図2-4-3 水道施設高低図(久米配水区)

□久米配水区(1日計画配水量12,020m³/日)

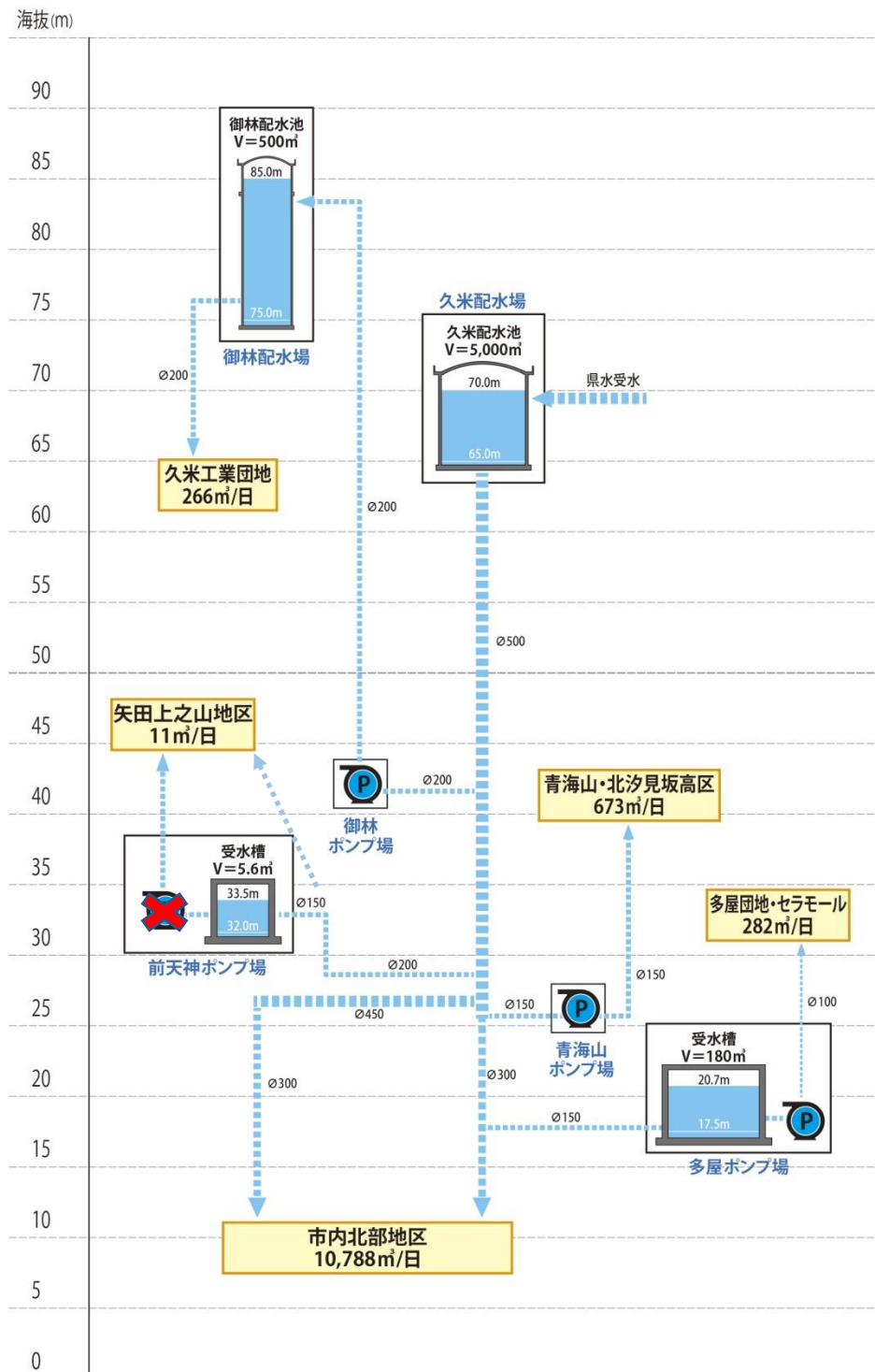


図2-4-4 水道施設高低図(中央配水区)

□中央配水区(1日計画配水量16,430m³/日)

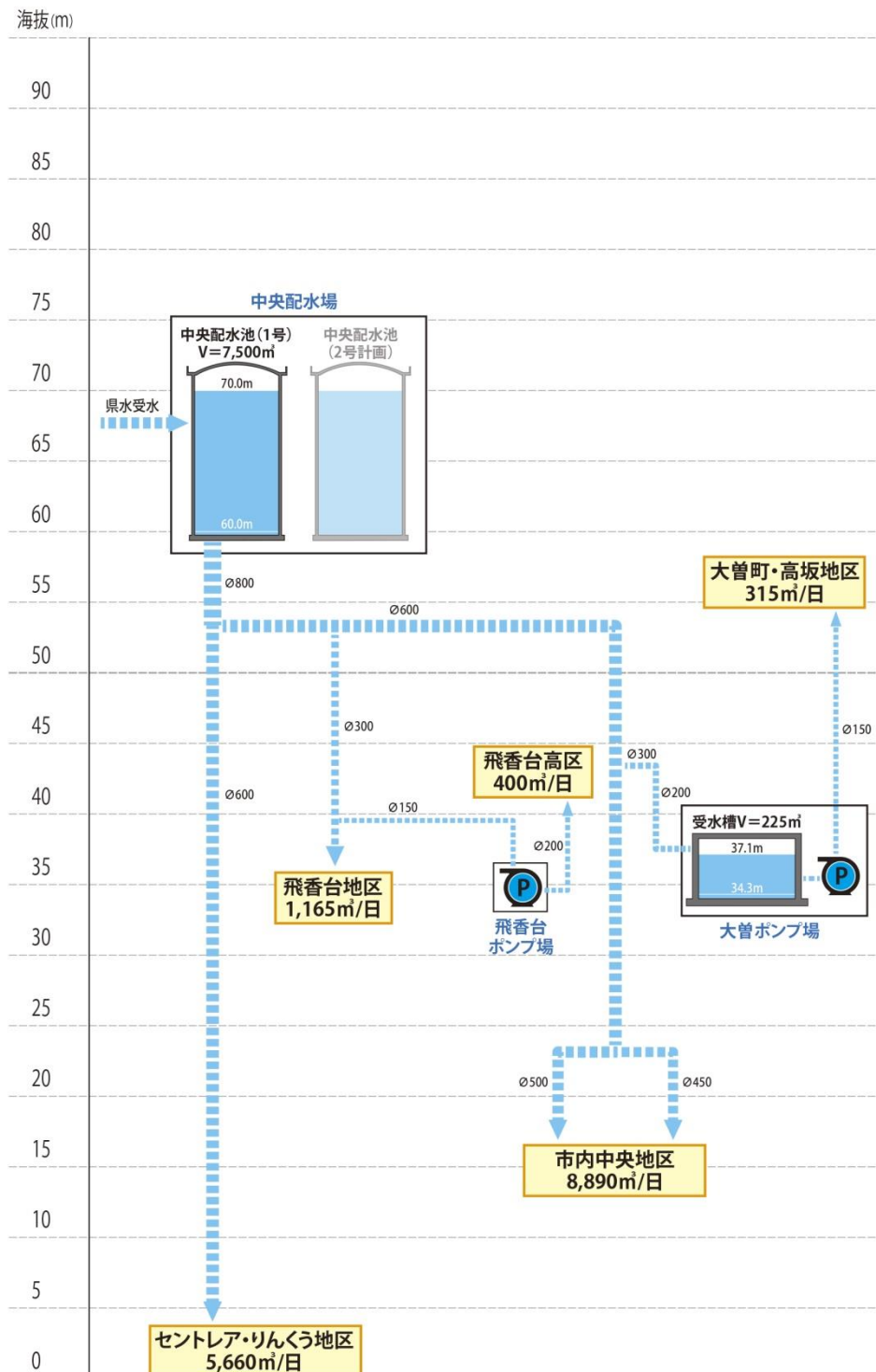
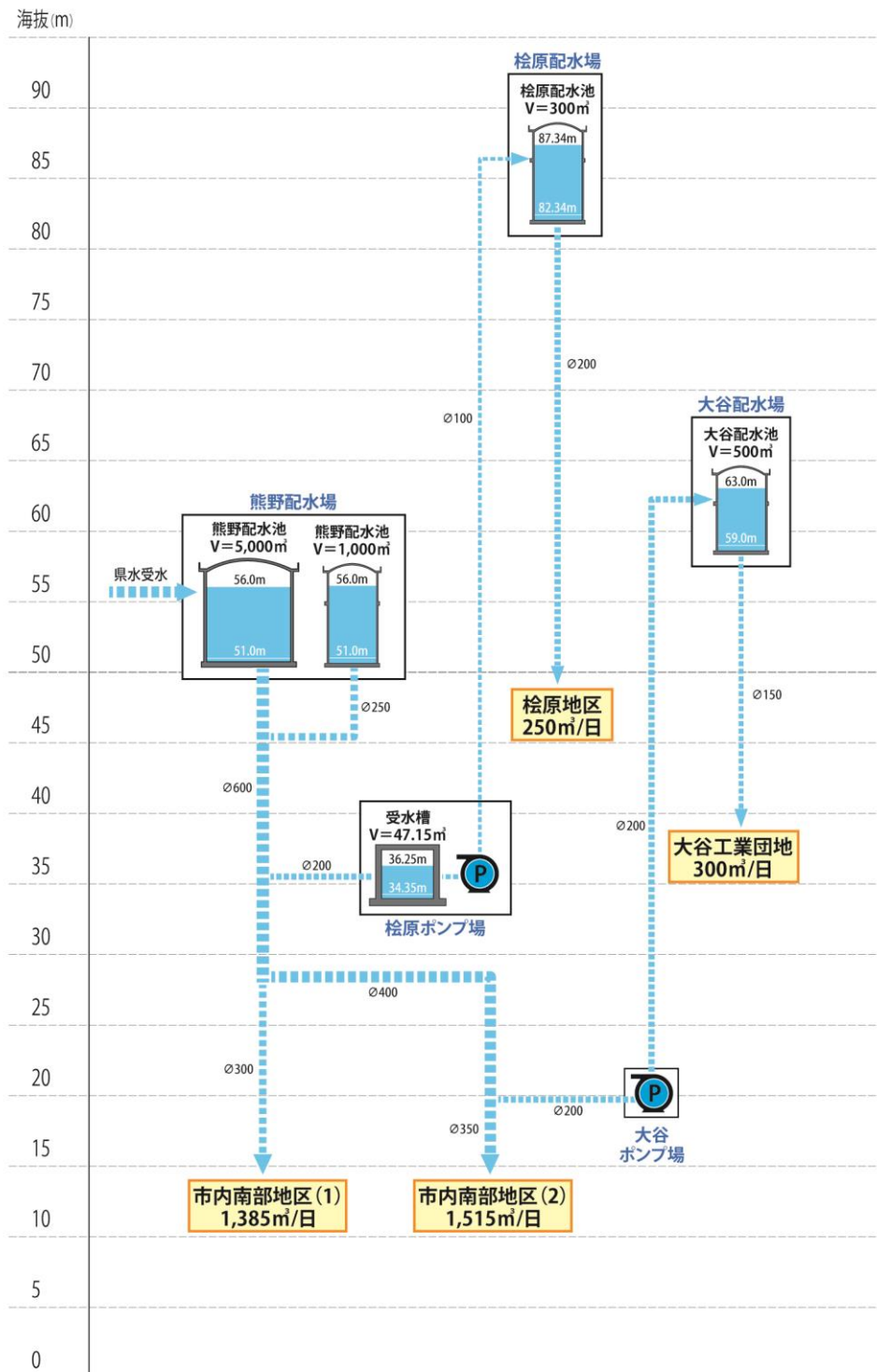


図2-4-5 水道施設高低図(熊野配水区)

□熊野配水区(1日計画配水量3,450m³/日)



5 管路の状況

(1) 管路の概要

本市の配水管路の延長は、令和7年度末において口径250mm以上の配水本管70km（12.6%）、口径200mm以下の配水支管488km（87.4%）、合計558kmとなっています。

配水本管（口径250mm以上）については、平成8年から耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管（DCIP耐震継手）とステンレス鋼管（SUS）にて更新を進めてきたことにより、耐震管の延長34km（48.1%）となっています。また、非耐震管であるダクタイル鋳鉄管A形・K形継手（DCIP一般継手）の延長は36km（51.9%）となっています。

配水支管（口径200mm以下）については、硬質塩化ビニル管（VP）を口径100mm以下において主に採用しており、その延長が274km（56.1%）となっています。また、ダクタイル鋳鉄管A形・K形継手（DCIP一般継手）の延長は、平成15年度以前の口径100～200mmに採用されていたため103km（21.2%）となっています。

表 2-5-1 口径別配水管延長

令和7年度末現在（単位：m）

口径	累計総延長	耐震管			非耐震管				
		DCIP (耐震継手)	SUS	HPPE	DCIP (一般継手)	GP	ACP	VP	PP
配水本管	800mm	475.50	475.50						
	600mm	14,522.34	7,334.29		7,138.20	49.85			
	500mm	9,338.60	5,575.24	33.62	3,722.65	7.09			
	450mm	7,927.95	133.86		7,636.07	158.02			
	400mm	4,150.30	1,556.83		2,589.47	4.00			
	350mm	3,863.82	1,003.46	2,727.33	128.86	4.17			
	300mm	22,027.99	12,235.48	37.10	9,439.69	315.72			
	250mm	8,160.91	2,769.07	28.81	5,230.52	132.51			
	小計 (割合)	70,467.41 (12.63%)	31,083.73 (5.57%)	2,826.86 (0.51%)	35,885.46 (6.43%)	671.36 (0.12%)	0.00	0.00	0.00
配水支管	200mm	28,683.20	14,666.89	94.61	13,710.25	178.14	33.31		
	150mm	61,667.91	31,181.20	28.81	248.48	29,754.96	443.21	5.71	5.54
	125mm	31.22				2.30	28.92		
	100mm	165,138.90	19,354.40	27.80	14,956.76	54,558.61	1,015.29	39.12	75,186.92
	75mm	14,532.71	529.57	1.00	60.54	5,074.55	279.86	5.81	8,581.38
	50mm以下	217,702.55		47.33	14,919.88	284.38	1,491.69		189,802.00
	小計 (割合)	487,756.49 (87.37%)	65,732.06 (11.77%)	199.55 (0.03%)	30,185.66 (5.41%)	103,385.05 (18.52%)	3,437.11 (0.62%)	83.95 (0.02%)	273,575.84 (49.00%)
管路総延長		558,223.90 (100.00%)	96,815.79 (17.34%)	3,026.41 (0.54%)	30,185.66 (5.41%)	139,270.51 (24.95%)	4,108.47 (0.74%)	83.95 (0.02%)	274,575.84 (49.00%)

※（ ）内は管路総延長に対する割合（％）を示す。四捨五入のパーセンテージ（％）の合計が合わない場合がある。

※用語説明

耐震管 DCIP（耐震継手）…ダクタイル鋳鉄管（耐震継手）
 SUS…ステンレス鋼管 HPPE…水道配水用ポリエチレン管（融着継手）

非耐震管 DCIP（一般継手）…ダクタイル鋳鉄管（一般継手）
 GP…鋼管 ACP…石綿セメント管
 VP…硬質塩化ビニル管（TS継手…接着、RR継手…ゴム輪）
 PP…水道用ポリエチレン管（冷間継手）

(2) 基幹管路

本市の基幹管路は、配水本管・口径250mm以上（給水分岐しない管路）の管路とします。

また、配水支管は、口径200mm以下の管路とします。

なお、今後は、決算・統計等の延長管理の都合により、基幹管路と配水本管は同じとします。

図2-5-2 水道基幹管路図



表2-5-3 基幹管路の延長・割合

令和7年度末現在

配管種類	耐震管路延長（割合）		非耐震管路延長（割合）		合計	
	令和3年度末	令和7年度末	令和3年度末	令和7年度末	令和3年度末	令和7年度末
基幹管路 （配水本管）	31,729m (46.4%)	33,910m (48.1%)	36,594m (53.6%)	36,557m (51.9%)	68,323m (100.0%)	70,467m (100.0%)

（3）老朽管路

配水管路の布設年度別延長の状況としては、昭和30年代から昭和50年代後半に布設された法定耐用年数40年を超える老朽管路が令和3年度末154km、令和7年度末では183km存在します。

配水本管の老朽管路は令和3年度末28km、令和7年度末27kmあり、この中には、創設期に布設された管路や、愛知県から移譲を受けた旧久米浄水場からの管路が含まれています。

配水支管の老朽管路は令和3年度の126kmから令和7年度末156kmと増加しており、その中に昭和40年代以前の硬質塩化ビニル管が60km（令和3年度65kmから減少）含まれています。

今後も、多くの管路が更新時期を迎えることから、計画的に更新事業を進める必要があります。

図 2-5-4 配水管路布設年度別延長表（配水本管と配水支管）

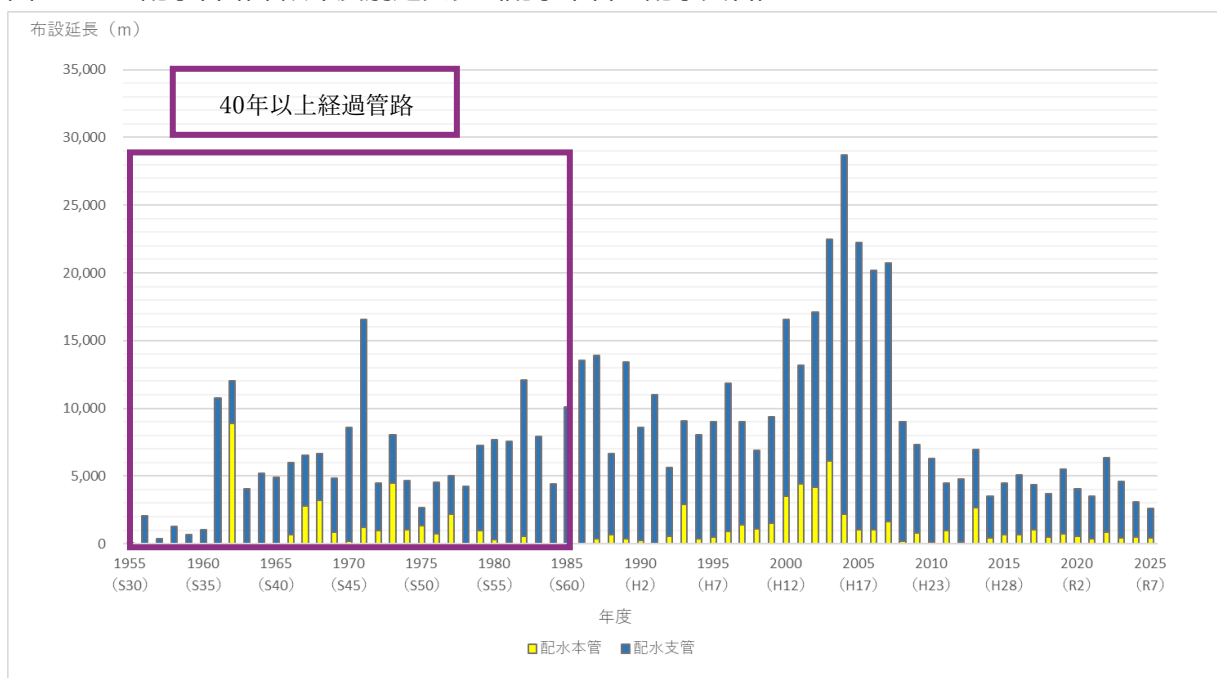
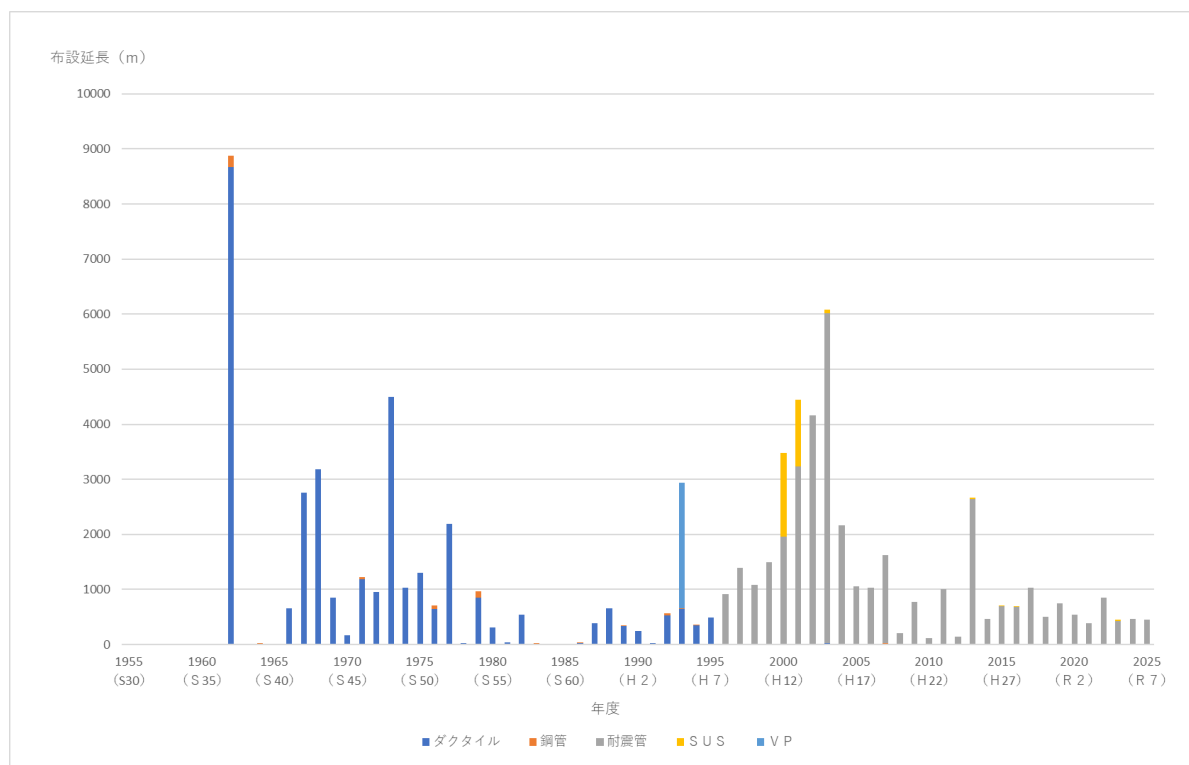


図 2-5-5 配水管路布設年度別延長表（管種別）

配水本管



配水支管

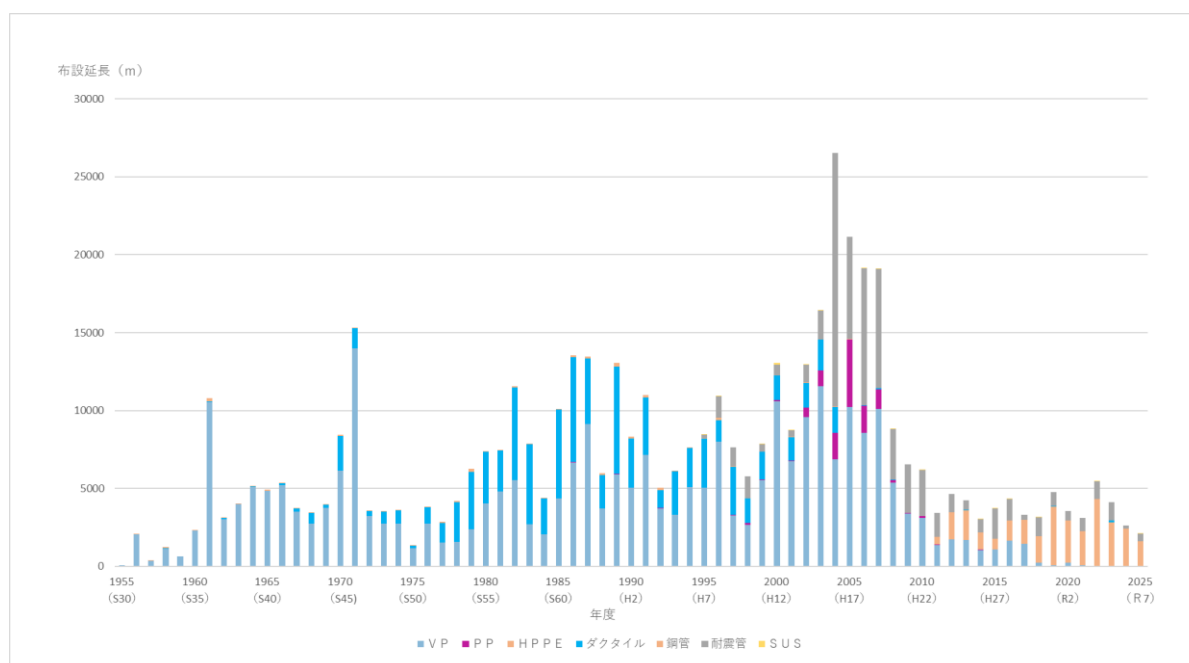


表2-5-6 法定耐用年数超過管路率

令和7年度末現在

	管路延長 (m)	健全管路 (m)	法定耐用年数 超過管路 (m)	法定耐用年数 超過管路率
配水本管	70,467	43,063	27,404	38.9%
配水支管	487,756	331,692	156,064	32.0%
合 計	558,223	374,755	183,468	32.9%

(4) 耐震管率

配水本管の耐震管率は、平成10年代から市内配水の主要な基幹管路を耐震管へと更新を進めているため、令和3年度末46.4%でしたが令和7年度末48.1%と増加しています。

配水支管の耐震管率は、耐震管の採用により更新を進めておりますが、管路の延長が膨大であるため令和3年度末16.9%が令和7年度末19.7%となっています。

なお、本市における管路全体の耐震管率は、令和3年度末20.6%でしたが、令和7年度末23.3%となっています。

表 2-5-7 耐震管路の延長・割合

配水本管	令和3年度	令和7年度	令和12年度
耐震管路延長 (割合)	31,729.49m (46.4%)	33,910.59m (48.1%)	39,272m (56.3%)
非耐震管路延長 (割合)	36,593.95m (53.6%)	36,556.82m (51.9%)	30,443m (43.7%)
管路延長合計 (割合)	68,323.44m (100.0%)	70,467.41m (100.0%)	69,715m (100.0%)

配水支管	令和3年度	令和7年度	令和12年度
耐震管路延長 (割合)	82,090.39m (16.9%)	96,117.27m (19.7%)	-
非耐震管路延長 (割合)	403,355.73m (83.1%)	391,639.22m (80.3%)	-
管路延長合計 (割合)	485,446.12m (100%)	487,756.49m (100%)	-



chapter 03

水道事業の経営状況

1 組織体制

本市の水道事業運営体制は、常滑市長、建設部長、水道課長、業務チーム及び工務・給水チームにより構成しています。業務チームは、水道料金の収納、検針、経理経営等に関する業務を担当し、工務・給水チームは、配水施設の整備や維持管理、水質管理に関する業務を担当しています。

表3-1-1 水道事業の運営体制（令和8年4月1日現在）

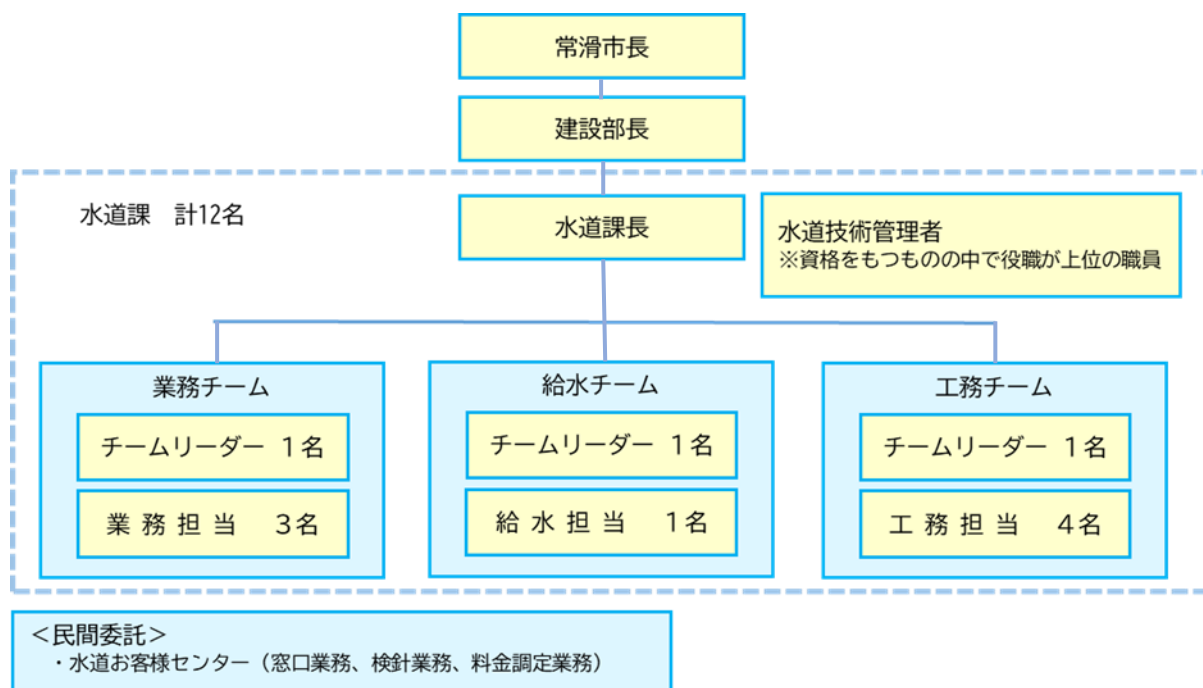
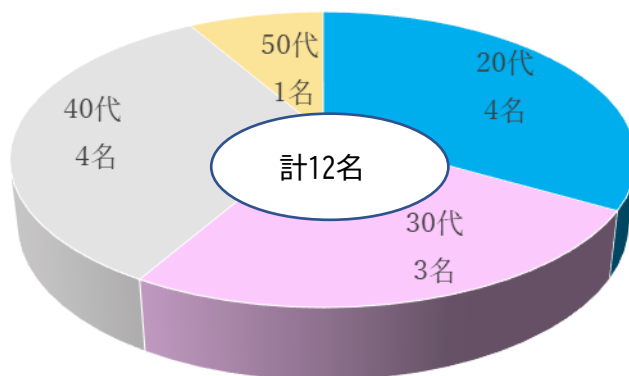


表3-1-2 職員年齢構成（令和8年4月1日現在）



2 水道料金

本市の水道料金は、量水器（水道メーター）の口径に応じた基本料金と、使用水量に応じた水量料金の二部料金制による料金体系を採用しています。水量料金については、使用水量が増えるに従い単価が高くなる逡増料金の料金体系となっています。

本市の水道料金の改定は、県営水道の値上げに付随して行われてきました。平成14年度以降、消費税率の改定以外に料金改定を行っておりませんでした。令和6年10月から県営水道の料金が2円/㎡値上げされたことにより、令和7年4月から水量料金を2円/㎡値上げしました。令和8年4月に県営水道がさらに4円/㎡の値上げをしたため、合わせて本市も料金改定をいたしました。

近年の自然災害、大規模地震により、水道施設の老朽化対応、耐震化が急務となっているため、投資計画と経営状況を的確に捉えて、適正な水道料金を設定します。

$$\text{水道料金（1円未満切り捨て）} = \text{基本料金（口径別）} + \text{水量料金（使用水量）}$$

表3-2-1 水道料金の料金体系

基本料金（2ヵ月分）

口径	金額 (消費税込み)
直径13mm	880
直径20mm	2,002
直径25mm	3,322
直径40mm	7,326
直径50mm	19,096
直径75mm	45,980
直径100mm	90,860
直径150mm	167,860
直径200mm	358,600
直径250mm	646,800
直径300mm	1,049,400

水量料金（2ヵ月、1㎡単価）

使用水量	単価（消費税込み）		
	～令和7年3月	令和7年4月～ 令和8年3月	令和8年4月～
1㎡～20㎡	80.30	82.50	86.90
21㎡～40㎡	111.10	113.30	117.70
41㎡～60㎡	163.90	166.10	170.50
61㎡～80㎡	221.10	223.30	227.70
81㎡～100㎡			
101㎡～200㎡	265.10	267.30	271.70
201㎡～1,000㎡			
1,001㎡～10,000㎡			
10,001㎡～40,000㎡	266.20	268.40	272.80
40,001㎡～	275.00	277.20	281.60
臨時用	605.00	621.50	654.50

【消費税の変遷】

- ・ 3%…平成元年4月1日～
- ・ 5%…平成9年4月1日～
- ・ 8%…平成26年4月1日～
- ・ 10%…令和元年10月1日～

3 経営状況

(1) 財政収支の推移

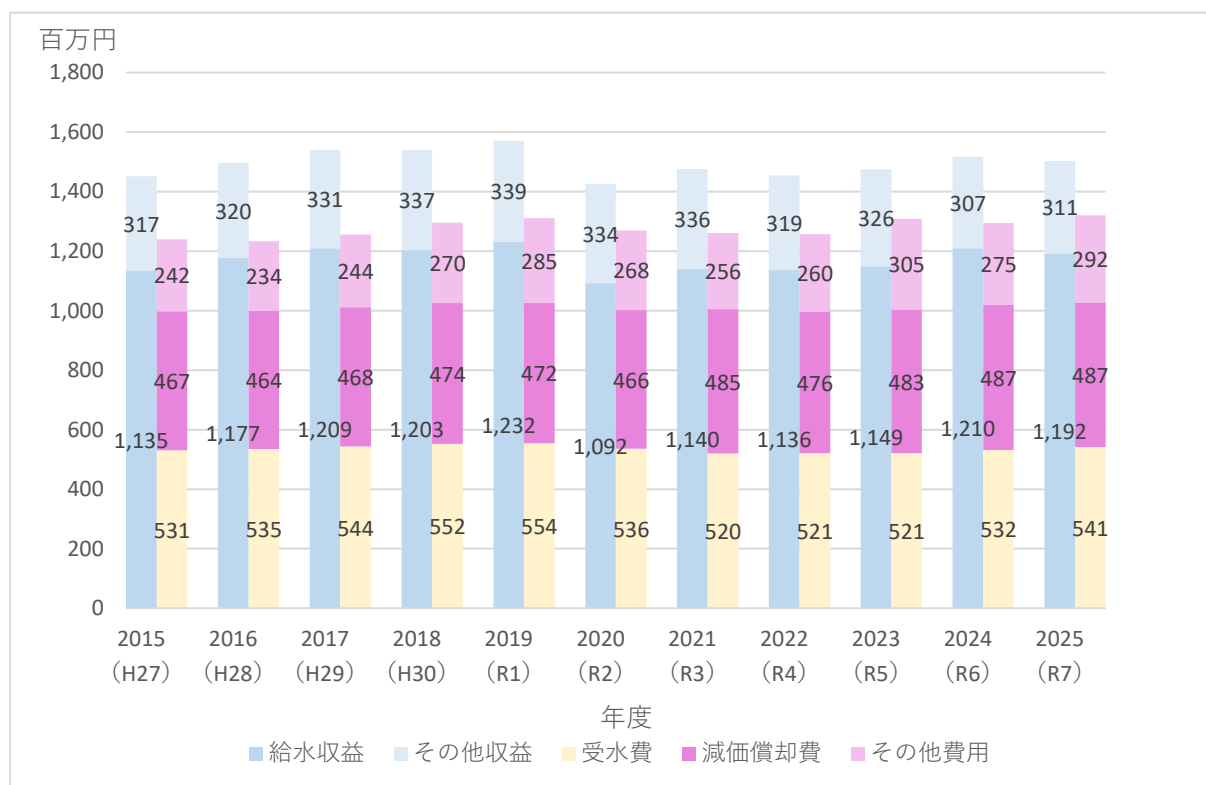
1) 収益的収支

収益的収支の収入は、料金収入による給水収益が主な項目となり、約8割を占めています。

収益的収支の支出は、受水費と減価償却費が主な項目となり、約8割を占めています。

本市では、コロナ禍における空港関連の水利用の減により、令和2年度に給水収益が落ち込みましたが、その後少しずつ回復傾向がみられます。

図3-3-1 収益的収支（税抜）の推移



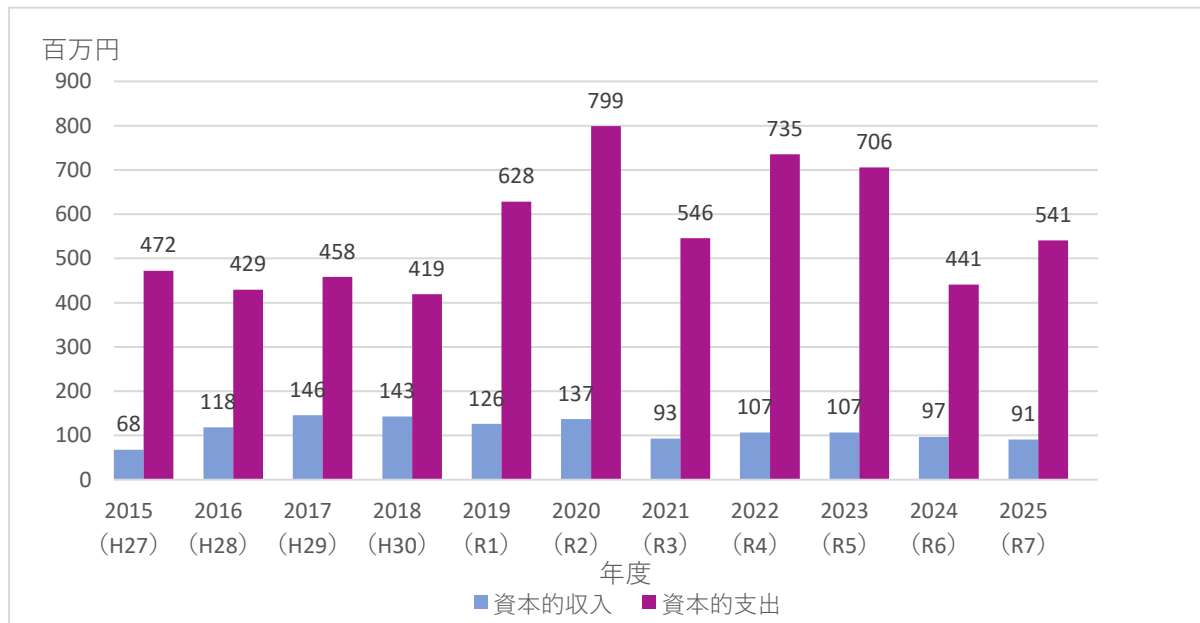
2) 資本的収支

資本的収支の収入は、負担金と補助金が主な項目となり、1億円程度で推移しています。

資本的収支の支出は、施設更新に必要な建設改良費と企業債償還金が主な項目となり、支出額は、4～7億円で推移しています。

資本的収支の不足分は、損益勘定留保資金（減価償却費の積立）等により補てんしています。

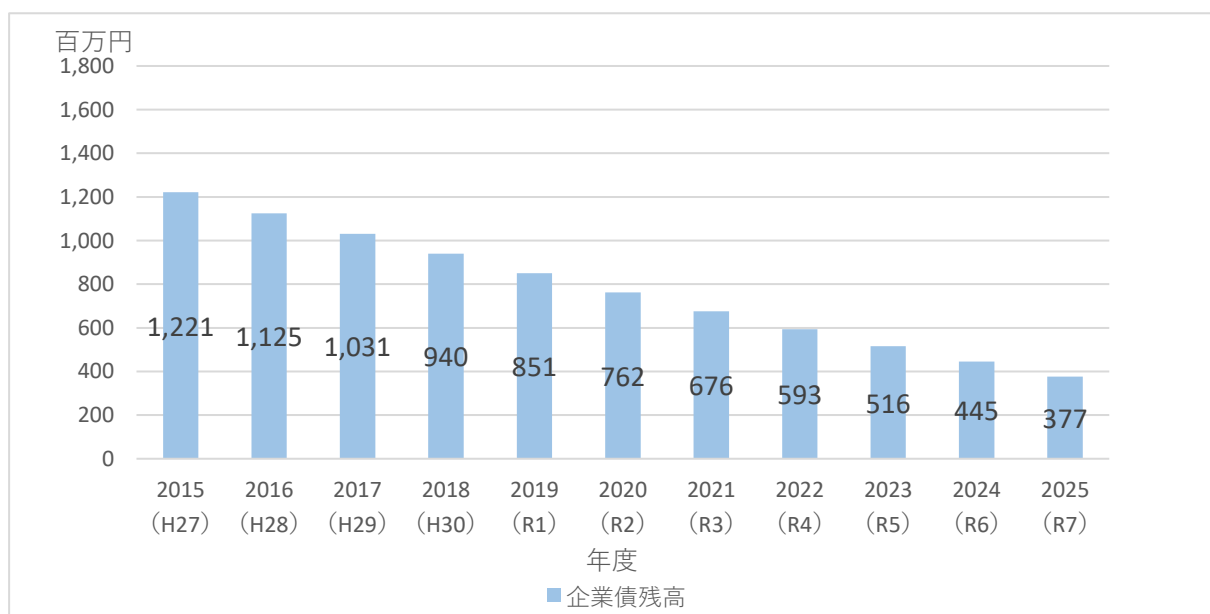
図3-3-2 資本的収支（税込）の推移



3) 企業債残高

企業債残高は、平成25年度以降新規借入れを行っていないため、年々償還が進み、令和2年度末の7.6億円から令和7年度末に3.8億円まで減少しています。その後、熊野配水場の更新のため、令和8、9年度に新規借入れを行う予定です。

図3-3-3 企業債残高の推移



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市におけるこれまでの主な経営健全化の取組を示します。

表3-3-4 経営健全化の取組

これまでの取組		導入年月	効果等
1. 料金徴収業務	収納方法の拡大	随時継続	お客様サービスの向上 「口座振替」の推進、コンビニ収納、スマホ決済
2. 経費の削減	企業債の抑制	平成25 ～令和7	企業債の抑制 利息負担の軽減
3. 定員及び 給与の適正化	職員の適正化	随時継続	「定員適正化計画」に基づいた職員数の適正化 定年延長、再任用職員の活用
4. 民間委託による 業務の効率化	民間委託による 事務の効率化、 合理化	平成30年6月～	「水道お客様センター」設置、窓口受付業務等委託 2023・令和3年1月市役所庁舎を飛香台に移転
		令和2年4月～	全地区検針業務を委託
		令和7年4月～	料金調定収納業務、滞納整理業務を委託
5. 健全性の維持	耐震管路・長寿 命管路の導入	平成8年～	耐震性能を有するダクトイル鋳鉄管耐震継手を採用 (φ100mm以上)
		平成30年～	耐震性能を有する水道配水用ポリエチレン管を採用 (φ50mmとφ100mm)
6. 適正な料金	県水道料金改定 に伴う料金改定	令和7年4月 令和8年4月～	水量料金単価を2円/㎡値上げ 水量料金単価を4円/㎡値上げ
	審議会	令和7年9月～	水道料金及び下水道使用料審議会条例の制定 (令和7年9月議会)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表を活用した現状分析としては、経常収支比率が120%程度で推移しており、企業債残高も少なく、健全な経営状況を維持しています。また、施設利用率と有収率が高く、効率的な運用を維持しています。

しかしながら、管路経年化率は高く、管路更新率が低いという老朽化の状況から、老朽管路の更新を計画的に進めていく必要があります。

令和6年度の経営比較分析表を次ページに示します。令和7年度の経営比較分析表は、令和9年3月頃HPにて公表いたします。



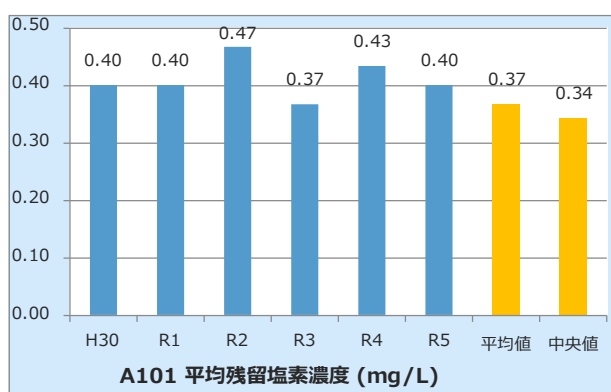
chapter 04

水道事業の現状と課題

本章では、本市の水道事業における現在の状況について業務指標（PI）を用いて分析するとともに、課題を明らかにします。

業務指標は、日本水道協会規格の「水道事業ガイドライン」（平成28年3月改正）に基づき、水道事業全般の各施策の進捗状況を定量的に数値化したものです。業務指標は、継続的に算出することにより、経年変化、進捗状況及び改善の効果を分析・評価することが可能となり、また、同規模事業体と比較することで、本市の水道事業の課題が明らかとなります。さらには、市民に向けてホームページ、広報誌などを通して数値を公表することにより、事業の取組や進捗状況の理解を得る手段となります。

（業務指標の例示）



※（公財）水道技術研究センターのデータから引用

平均値…全国類似団体における平均値

中央値…全国類似団体における中央値

H30からR5年まで、6年分のデータ

算式	計算方法（単位）
説明	業務指標の解説

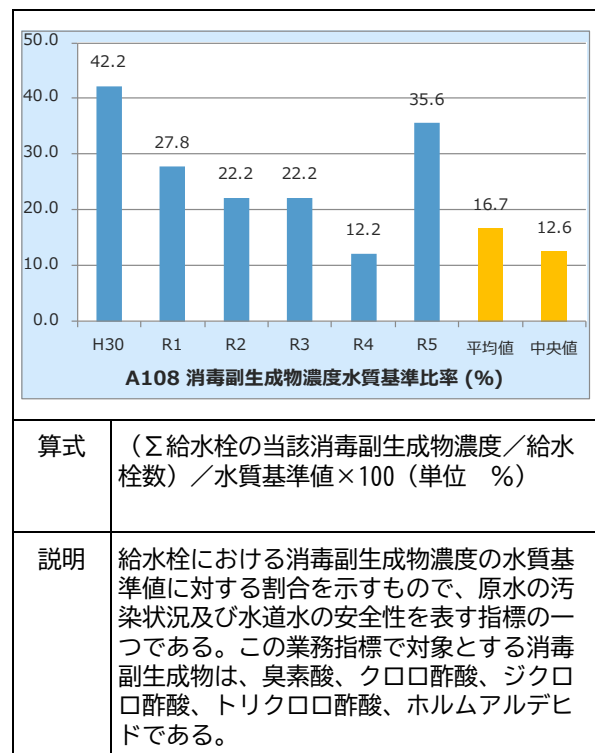
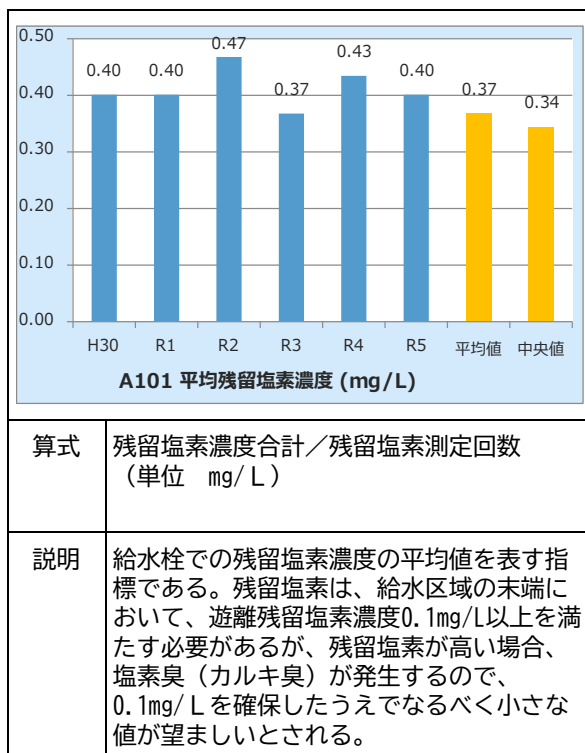
(1) 安全面の課題

1) 給水水質

現 状	業務指標
■本市の上水道は、愛知県水道用水供給事業から水質が安定した知多浄水場の浄水を受水し、市内全域に供給している。	
■水道水質検査計画は、毎年策定し、各配水区の末端水栓2箇所、計6箇所において、年12回検査を実施している。水質検査結果は、上水道水質検査の適正化と透明性を確保するため、ホームページにて公開している。	【A108】
■毎日市内5箇所で、色、濁り、残留塩素の検査を行っている。	【A101】

課 題

- 残留塩素濃度は、配水池から給水栓までの滞留時間に影響され、水質悪化を招く要因となることから、安定的に、安全なおいしい水を供給するように努めていく必要がある。
- 3階建て住宅等の直結給水方式については、近隣の水道事業者の導入事例の調査や、配水圧力の変動等、条件の整理が必要である。



2) 事故・災害への備え

現 状	業務指標
■「水質事故等危機管理マニュアル」は、水質事故、施設事故及びテロに備え、危機管理体制、事故時の緊急処置、給水の緊急停止及び関係機関との連携について示している。	
■「ポンプ場修理マニュアル」は、各ポンプ場の故障時の対応手順や、ポンプ停止時の水圧低下範囲を図示した区域図などを示している。	

課 題

- 各マニュアルは、状況や環境の変化に伴い、見直していく必要がある。
- 災害時に備えて、近隣の水道事業者、関係機関及び水道工事業者等の民間企業との協力体制を構築していく必要がある。



災害訓練の様子



給水栓用蛇口、積載用給水タンクの使用

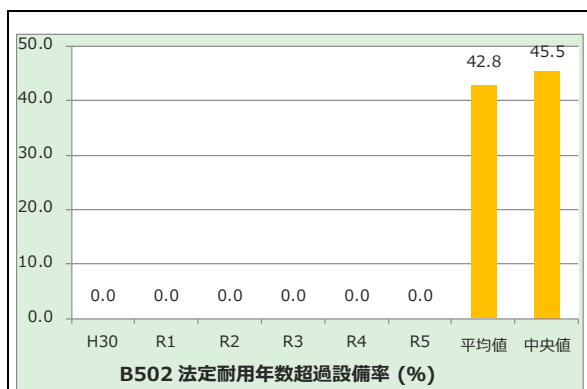
(2) 強靱面の課題

1) 老朽化施設・管路の状況

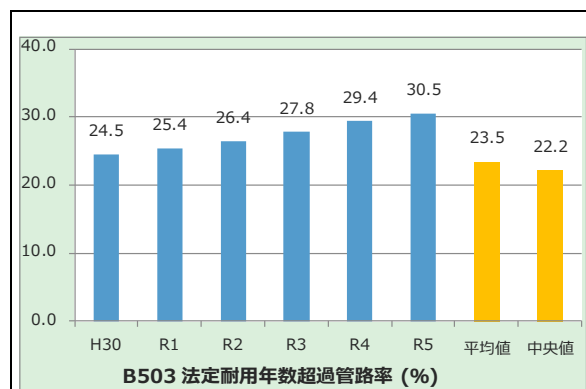
現 状	業務指標
■久米配水場（平成21年）、中央配水場（平成16年）は、レベル2地震動（大規模地震動）対応の整備により、耐震化が完了している。熊野配水場は、昭和44、50年に整備され、老朽化が進んでいる。	
■機械・電気・計装設備は、法定耐用年数を超過した設備率が平成27年度以降、60%を超えているが、定期的な点検や整備による保守管理により延命化を図っている。	【B502】
■法定耐用年数を超過している管路は、令和5年度において、総延長の30.5%を占めており、同規模事業体の平均値の23.5%を上回っている。	【B503】
■基幹管路の更新率は、令和4年度には0.64%と高かったが、他の年度は、平均値を下回っている。	【B504】
■管路の事故割合は、給水管の事故割合が平均値より高く、対策が必要と考えられる。	

課 題

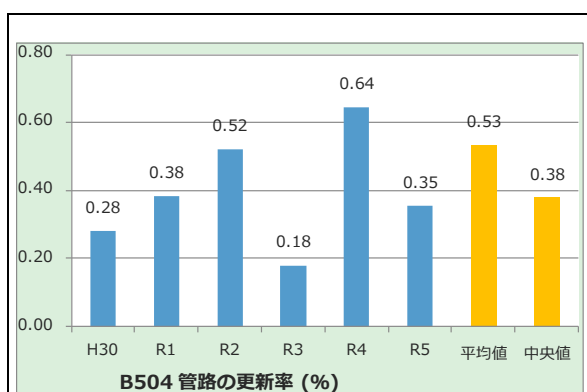
- 老朽化した施設は、点検整備を定期的に実施し長寿命化を図るとともに、今後も優先順位を考慮し、計画的に更新していく必要がある。
- 熊野配水場は、5,000m³（昭和50年築造）と1,000m³（昭和44年築造）の配水池があり、老朽化した場内配管と機械・電気設備の更新が必要である。
- 老朽管路は、基幹管路の耐震化を進める中で、計画的に更新する必要がある。また、老朽管路の大部分を占める配水支管の更新には、多額の費用と長い期間が必要であり、事業量を平準化し、継続的に行うことが課題となる。
- 旧久米場外配水池からの配水本管の一部は、中央配水区に切替えを完了していることから、運用を停止しており、廃止に向けた検討が必要である。
- 配水支管については、有収率の向上と漏水事故を防ぐため、継続して漏水調査をする必要がある。



算式	法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数／機械・電気・計装設備などの合計数×100（単位：%）
説明	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組状況を表す指標の一つである。（法定耐用年数は、地方公営企業法施行規則で示されている。）



算式	法定耐用年数を超えている管路延長／管路延長×100（単位：%）
説明	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組状況を表す指標の一つである。（法定耐用年数は、地方公営企業法施行規則で示されており、管路は40年である。）

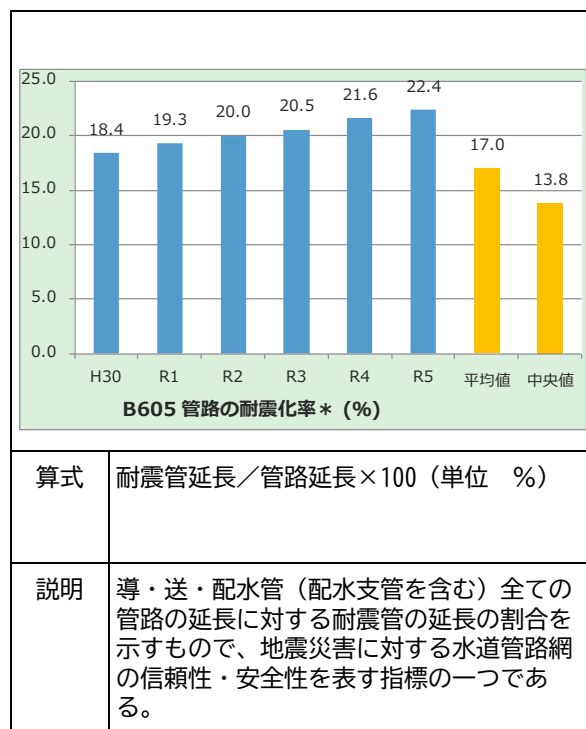
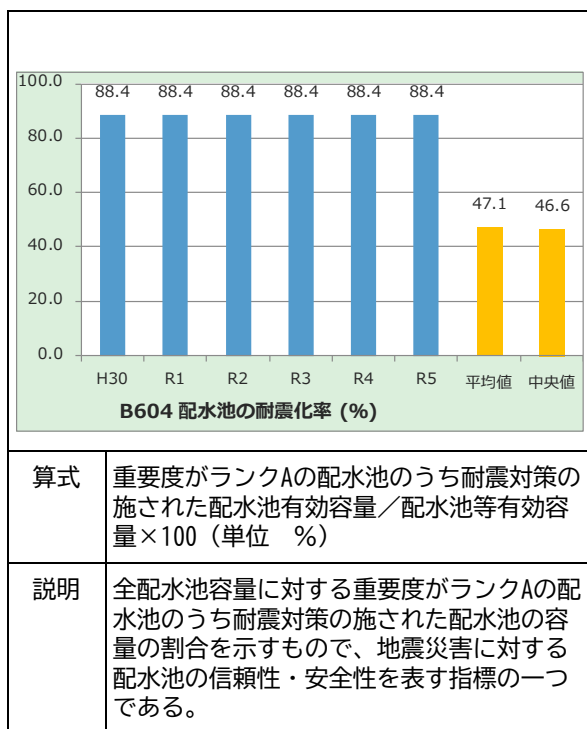


算式	更新された基幹管路延長／基幹管路延長×100（単位：%）
説明	基幹管路の延長に対する更新された基幹管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための基幹管路更新の執行度合いを表す指標の一つである。

2) 災害対策

現 状	業務指標
■配水池の耐震化は、久米、中央、御林、大谷、桧原及び熊野配水場内の5,000m³配水池で完了しており、令和5年度において耐震化率は88.4%である。熊野配水場内の1,000m³配水池は、空水時の耐震性に課題が残っている。	【B604】
■管路の耐震管率は、耐震管に布設替えを進めていることから、年々上昇している。非耐震管において、配水支管の塩化ビニル管（VP）の延長が最も長い。	【B605】
■応急給水施設密度は、応急給水施設数（本市では配水池数）を給水面積で除したものであり、10.7箇所/100km²と少ないが、愛知県水道用水供給事業送水管から直接分岐した応急給水栓を10箇所設置し、配水池を介さずに給水が可能な手段を確保している。	
■重要給水施設は、避難所等を25箇所選定しており、災害時における給水を確保する施設である。	

課 題
■南海トラフ地震に備えて、被災を最小限にとどめることができるような災害に強い水道を目指し、優先度や重要度に応じた施設の耐震化を進めていくことが必要である。
■配水支管の耐震化を進めていく必要があるが、延長が長いため、老朽度や地区の特性を考慮しながら、面的整備を進める必要がある。
■基幹管路は、優先順位を考慮し、計画的に耐震化を進める必要がある。また、配水の運用を維持し、更新することが課題である。
■重要給水施設管路は、災害時に給水拠点となる重要給水施設への配水を担うため、早急に耐震化を進める必要がある。
■災害時における応急給水体制として、加圧式給水車や応急給水栓を整備する必要がある。また、給水袋の備蓄や災害時の燃料を確保しておく必要がある。

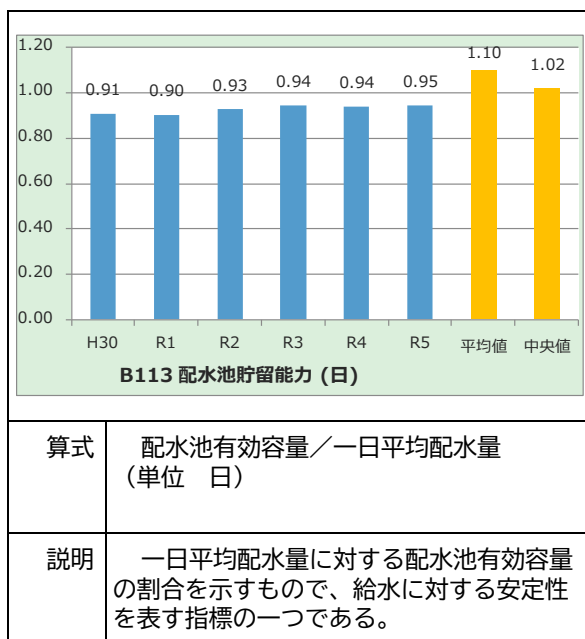


3) 施設規模

現 状	業務指標
■給水普及率は、市内に井戸を使用している世帯が僅かに見られるため、100%にはなっていない。	
■給水人口一人当たり配水量は、同規模事業体と比較すると多く、営業用等の使用用途が多いことを示している。	
■配水池貯留能力は、給水量の増加により、平成30年度の0.91日から令和5年度の0.95日まで増加している。	

課 題

- 井戸水を使用している世帯に対し、安全な上水道への切替えを促進しており、100%の給水普及率を目標とする。
- 配水池貯留能力は、水道事業全体としては良好であるが、配水区による不均衡がみられる。
- 熊野配水区は、配水池貯留能力が高く、施設能力に余力があることから、配水区域の拡張を検討する必要がある。



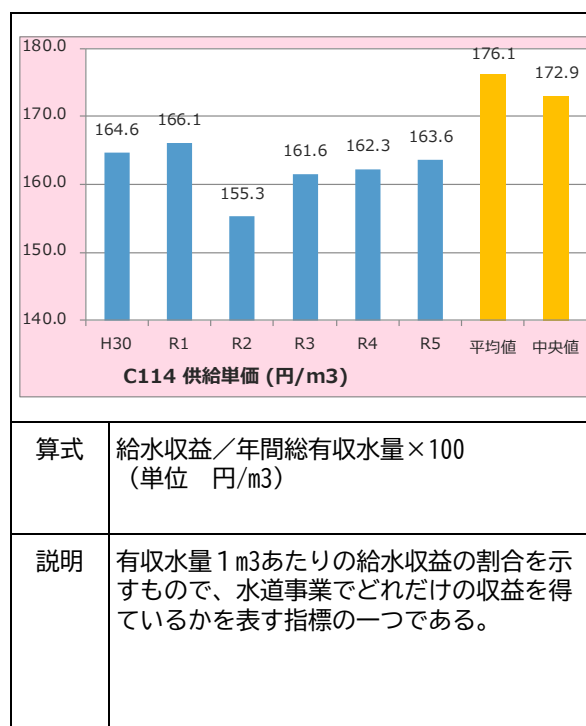
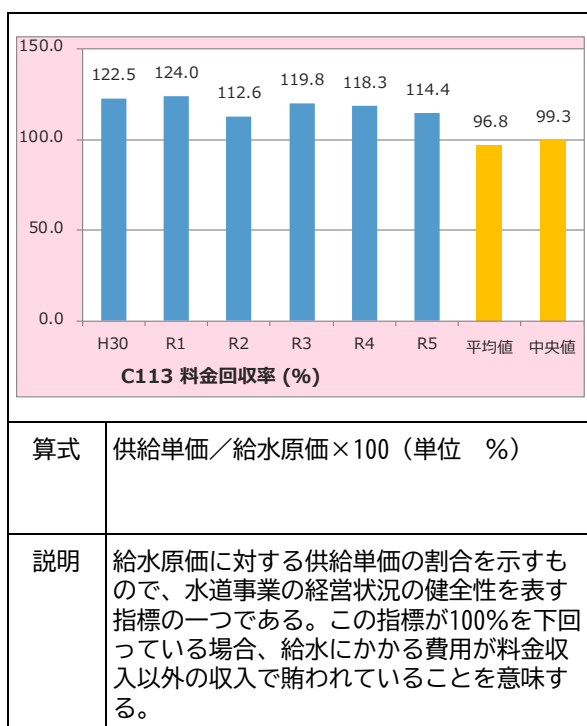
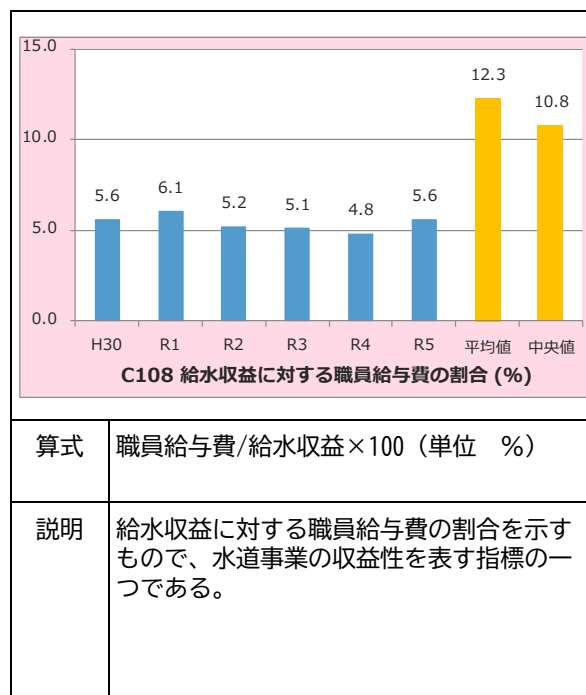
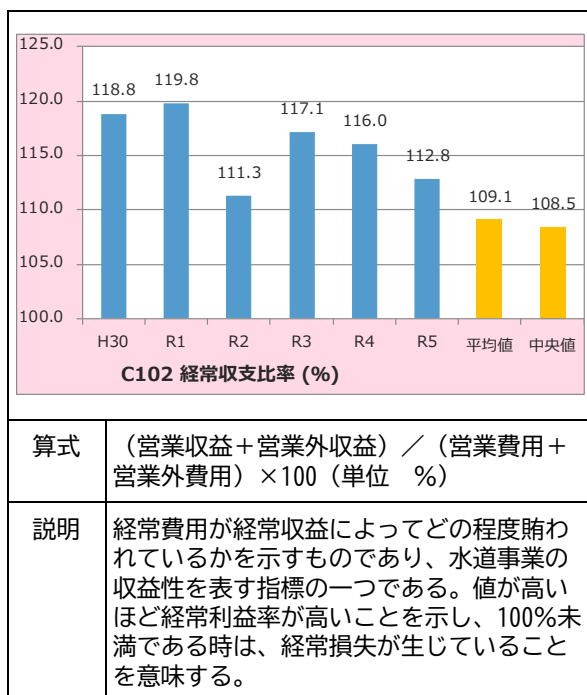
(3) 持続面の課題

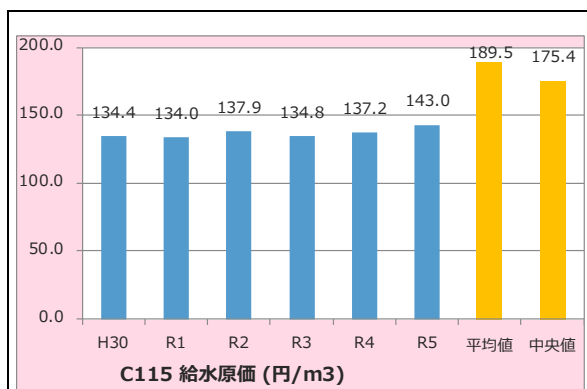
1) 財政状況

現 状	業務指標
■経常収支比率は、100%を超えており、経常収益（営業収益＋営業外収益）において、営業外収益により営業収益の不足分を補っている。	【C102】
■料金回収率（供給単価／給水原価）は、給水原価（有収水量 1 m3当たりの経常費用）に対する供給単価（有収水量 1 m3当たりの給水収益）の割合を示すものであり、100%以上を維持している。	【C113】 【C114】 【C115】
■平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しに伴い長期前受金戻入（減価償却する資産に対する補助金等については、減価償却額に併せて毎年「長期前受金戻入」として収益化を行う）の項目が営業外収益に増えたため、収益が増加し、黒字化の一因となっている。	
■自己資本構成比率は、企業債残高が少ないため90%程度であり、また、同規模事業者と比較し高く、財務の健全性を示している。	【C119】
■給水収益に対する企業債残高の割合は、年々減少しており、水道経営に借入金（企業債）の及ぼす影響が小さいことを示している。	
■有収率は、90.0%程度で推移している。	

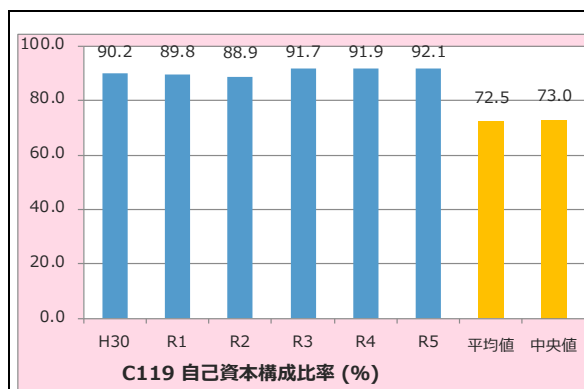
課 題

- 収益的収支における財政の健全性は保たれているが、給水収益により営業費用が賄えるように、営業収支比率を常に100%以上にすることが目標となる。
- 料金回収率は、営業費用を抑え、給水原価を下げることにより、常に100%以上を維持する必要がある。
- 本市は、空港関連事業等の負担金による工事が多かったため、長期前受金戻入が大きく発生している。長期前受金戻入は、現金裏付けのない収入であり、収益的収支が黒字であっても、注意が必要である。
- 有収率の向上は、効率的な経営に繋がることから、漏水対策を実施していくことが必要である。





算式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料および不用品売却原価} + \text{附帯事業費} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年間有収水量}} \times 100 \text{ (単位: 円/m³)}$
説明	有収水量1 m³あたりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の一つである。



算式	$\frac{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益})}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100 \text{ (単位: \%)}$
説明	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標の一つである。

2) 整備事業と財政

現 状	業務指標
■久米配水区においては、平成20年度から久米配水場の更新と、基幹管路のバイパス管整備に着手し、運用を切替えており、残存する既設管の撤去・廃止を検討中である。	
■給水収益に対する減価償却費は、短期間で空港関連事業に合わせて施設や管路を整備したことにより多額となっており、給水収益に対する割合は、40%前後を示している。	
■給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合は、平成25年度以降新たな借入れを行っていないため、残高は減少しており、給水収益に対する企業債利息の割合が減少している。	

課 題
■空港島と対岸部では、近年、大型商業施設及びホテル等が開業して、水需要は増加を示している。まだ、未利用地が残されているため、今後も引き続き水需要の増加が見込まれ、安定的な配水運用を行っていく必要がある。
■将来的に、老朽施設更新整備の財源確保が大きな課題である。また、アセットマネジメントを活用した長期的な視点による事業の平準化が必要である。
■今後、大規模な施設の更新時には、財政状況の推移を考慮し、起債による借入れを検討する必要がある。

3) 広域化への取組

現 状	業務指標
■県水道南部ブロック協議会は、知多半島の5市5町等（大府市、東海市、知多市、半田市、常滑市、東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、愛知中部水道企業団）の水道事業者から構成され、定期的に協議の場を設けるとともに、研修会や合同での防災訓練を行っている。	
■愛知県水道広域化研究会議においては、県内水道の広域化方策等について用水供給事業者も参加し、継続的な意見交換を行っている。	

課 題

- 広域的な連携を強化するためには、日本水道協会、県水道南部ブロック協議会等を通じて協力体制を構築しておく必要がある。

4) 技術の継承

現 状	業務指標
令和8年度の水道課職員数は、12人である。水道の基盤の強化と技術継承のため、技術者の配置と人材育成が求められている。	

課 題

- 水道施設の維持管理には、水質管理に加え、土木、建築、電気、機械など幅広い分野が存在することから、水道職員の知識の習得と技術の向上が必要である。
- 日本水道協会等の水道関連技術に関する研修は、最新の技術や知識を習得する場として、積極的な参加が必要である。また、近隣水道事業者との意見交換も必要である。

5) 環境保全への取組

現 状	業務指標
■市内の地形による高低差が大きいため、加圧ポンプ場が7箇所あり、多くの電力を消費している。	

課 題

- 施設の統廃合や省エネルギー型の機器への更新を図り、消費電力の削減を図る必要がある。

2 市民アンケート

水道事業ビジョンの策定に当たり、令和元年10月に「常滑市水道事業に関する市民アンケート」調査を実施しました。調査は、常滑市の無作為に抽出した1,000世帯を対象に郵送により実施し、389通（回答率38.9%）の回答を頂きました。

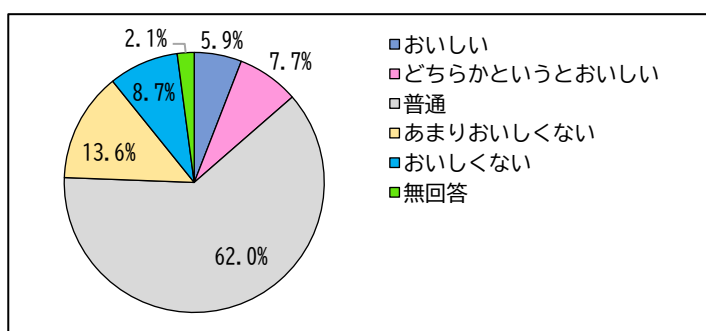
アンケート調査の結果は以下のとおりです。

※クロス集計では、2つの質問項目を掛け合わせて集計しています。

（1）水の利用状況

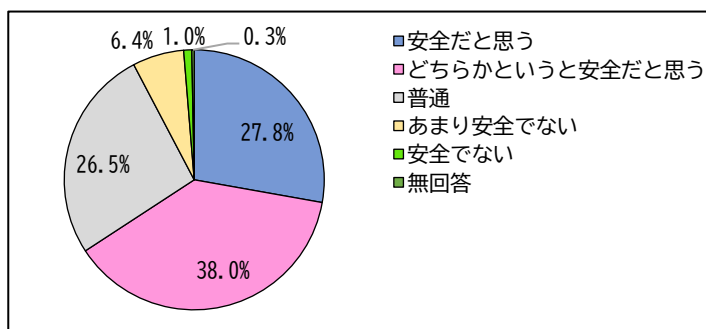
◆ 水道水のおいしさについてどのように思われているか、教えてください

おいしい	23	5.9%
どちらかというとおいしい	30	7.7%
普通	241	62.0%
あまりおいしくない	53	13.6%
おいしくない	34	8.7%
無回答	8	2.1%
計	389	100.0%



◆ 水道水の安全性について、どのようにお考えですか

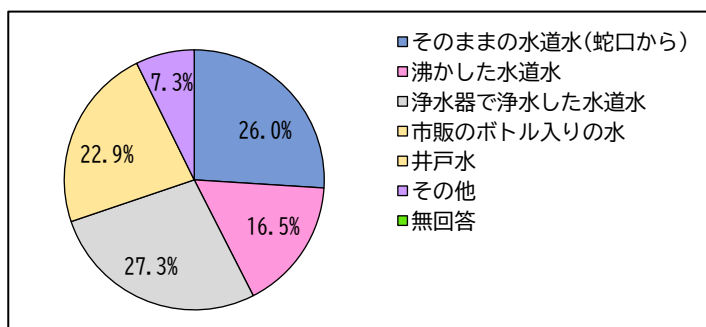
安全だと思う	108	27.8%
どちらかというとも安全だと思う	148	38.0%
普通	103	26.5%
あまり安全でない	25	6.4%
安全でない	4	1.0%
無回答	1	0.3%
計	389	100%



◆ 普段、水をどのようにして飲んでいますか

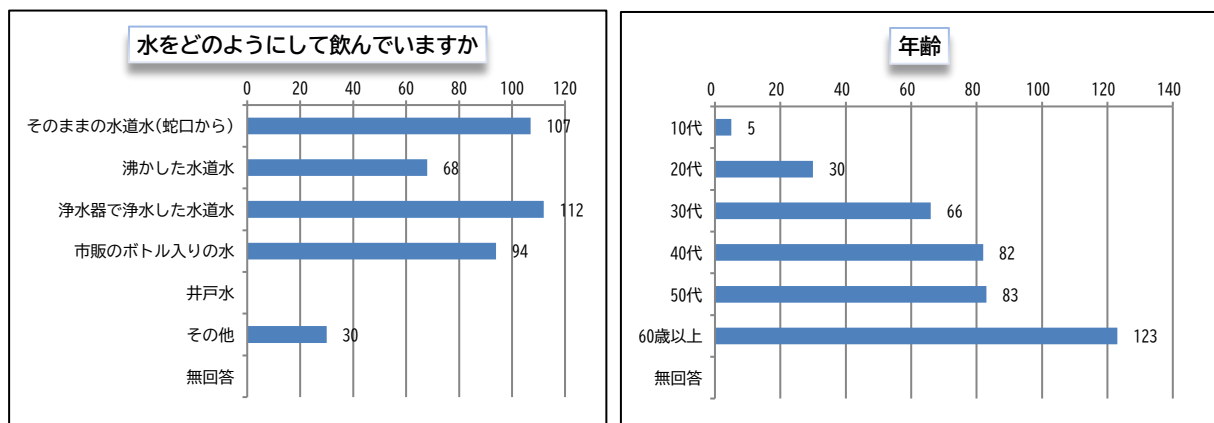
(複数回答可)

そのままの水道水(蛇口から)	107	26.0%
沸かした水道水	68	16.5%
浄水器で浄水した水道水	112	27.3%
市販のボトル入りの水	94	22.9%
井戸水	0	0.0%
その他	30	7.3%
無回答	0	0.0%
計	411	100.0%



💧 クロス集計 「普段、水をどのように飲んでいきますか」×年齢別

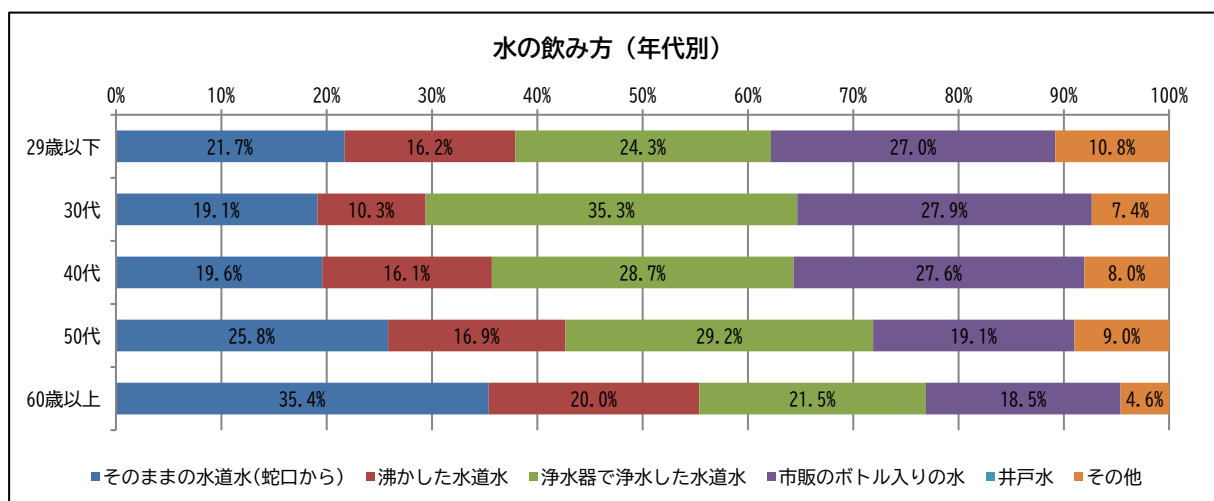
- そのままの水道水（蛇口から）を飲む方の割合は26.0%、沸かした水道水を飲む方の割合は16.5%、浄水器で浄水した水道水を飲む方の割合は27.3%である。なんらかの方法で水道水を飲む方の割合は69.8%であり、また全ての年齢層で60%を超えている。
- 60歳以上の方のうち、そのままの水道水（蛇口から）を飲む方の割合は35.4%であり、年齢層が高いほど多い傾向である。一方、40代以下の方のうち、市販のボトル入りの水を飲む方の割合は27%程度で、50代及び60歳以上と比較して多い傾向である。



(複数回答可)

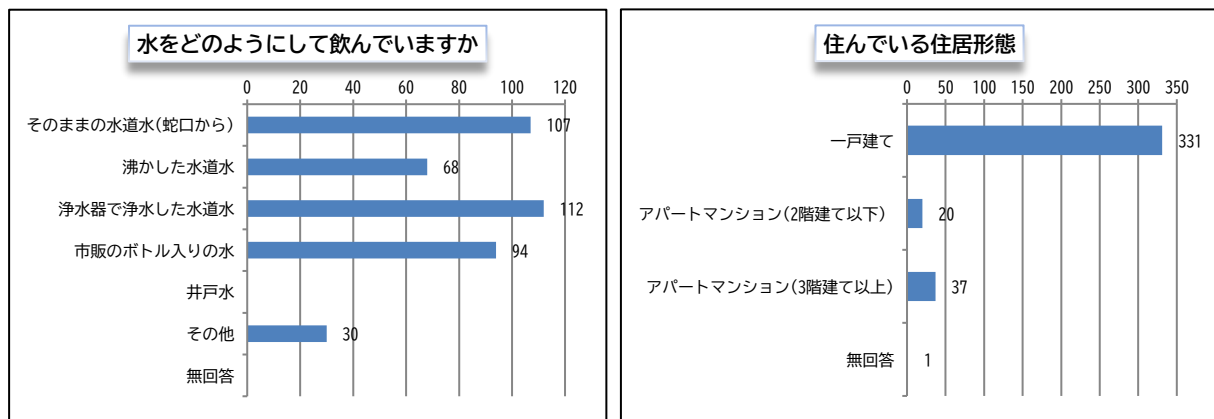
回答		そのままの水道水 (蛇口から)		沸かした水道水		浄水器で浄水した 水道水		市販のボトル入り の水		井戸水		その他		計	
年代	29歳以下	8	21.7%	6	16.2%	9	24.3%	10	27.0%	0	0.0%	4	10.8%	37	100.0%
	30代	13	19.1%	7	10.3%	24	35.3%	19	27.9%	0	0.0%	5	7.4%	68	100.0%
	40代	17	19.6%	14	16.1%	25	28.7%	24	27.6%	0	0.0%	7	8.0%	87	100.0%
	50代	23	25.8%	15	16.9%	26	29.2%	17	19.1%	0	0.0%	8	9.0%	89	100.0%
	60歳以上	46	35.4%	26	20.0%	28	21.5%	24	18.5%	0	0.0%	6	4.6%	130	100.0%
計		107	26.0%	68	16.5%	112	27.3%	94	22.9%	0	0.0%	30	7.3%	411	100.0%

※「10代」は「29歳以下」に含む。



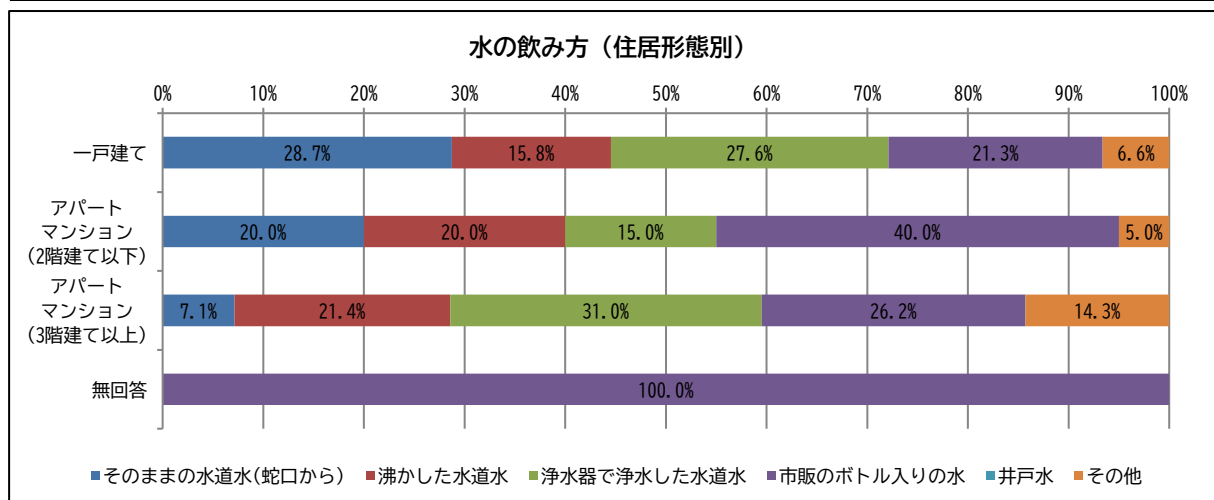
◆ クロス集計 「普段、水をどのように飲んでいきますか」×住居形態別

- 一戸建て住居の方のうち、そのままの水道水（蛇口から）を飲む方の割合は28.7%、沸かした水道水を飲む方の割合は15.8%、浄水器で浄水した水道水を飲む方の割合は27.6%、水道水を飲む方の合計割合は72.1%である。
- アパートマンション（3階建て以上）の住居の方のうち、そのままの水道水（蛇口から）を飲む方の割合は7.1%と低い傾向である。一戸建ての住居の方では、そのままの水道水（蛇口から）を飲む方が多いという傾向である。また、アパートマンションの住居の方は、沸かした水道水や市販のボトル入りの水を飲む方が多いという傾向である。



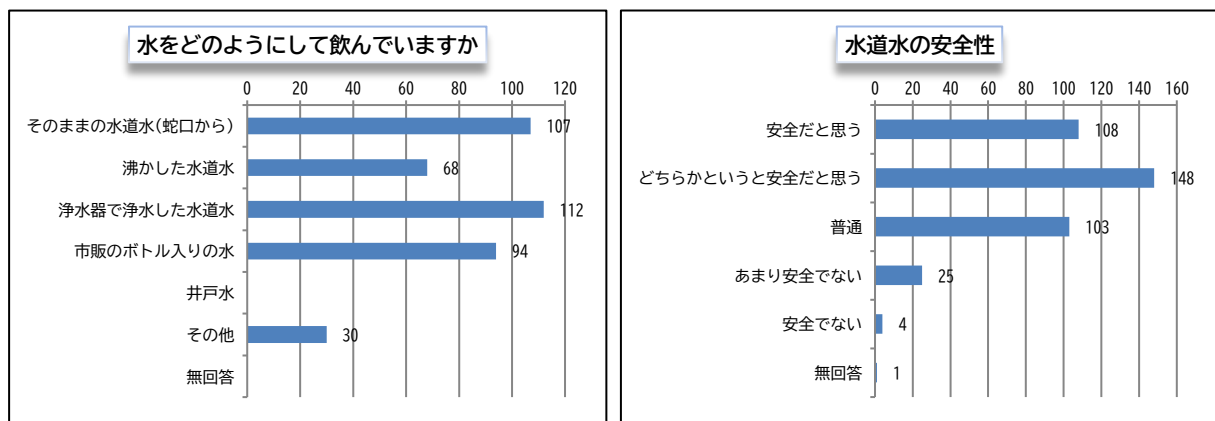
(複数回答可)

回答		そのままの水道水 (蛇口から)		沸かした水道水		浄水器で浄水した 水道水		市販のボトル入り の水		井戸水		その他		計	
住居形態	一戸建て	100	28.7%	55	15.8%	96	27.6%	74	21.3%	0	0.0%	23	6.6%	348	100.0%
	アパート マンション (2階建て以下)	4	20.0%	4	20.0%	3	15.0%	8	40.0%	0	0.0%	1	5.0%	20	100.0%
	アパート マンション (3階建て以上)	3	7.1%	9	21.4%	13	31.0%	11	26.2%	0	0.0%	6	14.3%	42	100.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
計		107	26.0%	68	16.5%	112	27.3%	94	22.9%	0	0.0%	30	7.3%	411	100.0%



◆ クロス集計 「普段、水をどのように飲んでいきますか」 × 「水道水の安全性について、どのようにお考えですか」

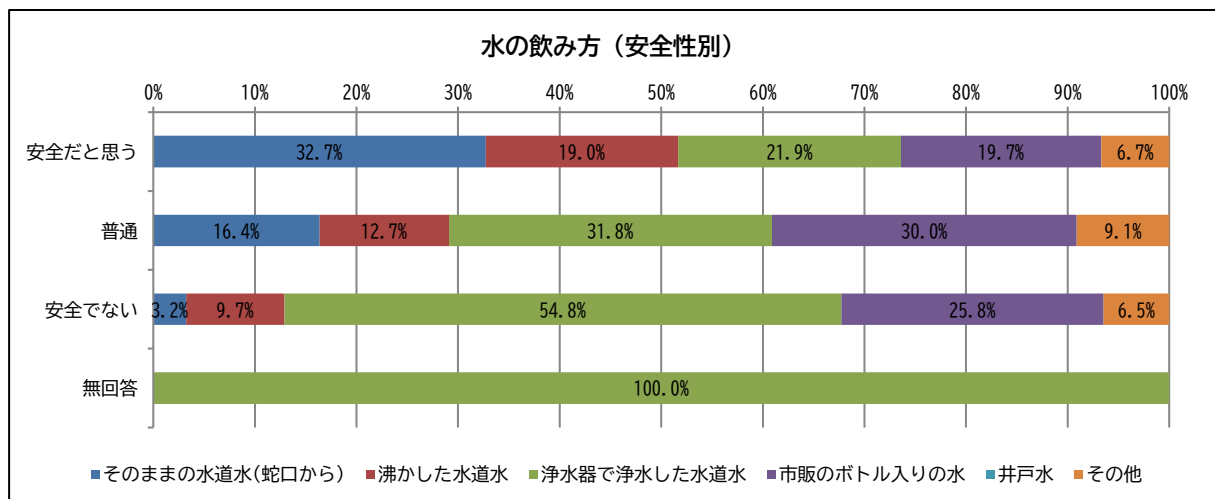
- 水道水を安全だと思う方のうち、そのままの水道水（蛇口から）を飲む方の割合は32.7%で、沸かした水道水を飲む方の割合は19.0%である。
- 水道水を安全でないと思う方のうち、そのまま水道水（蛇口から）を飲む方の割合は3.2%と少ないという傾向である。また浄水器で浄水した水道水を飲む方の割合は54.8%と多いという傾向にある。また市販のボトル入りの水を飲む方の割合は25.8%である。



(複数回答可)

回答		そのままの水道水 (蛇口から)		沸かした水道水		浄水器で浄水した 水道水		市販のボトル入り の水		井戸水		その他		計	
安全性	安全だと思う	88	32.7%	51	19.0%	59	21.9%	53	19.7%	0	0.0%	18	6.7%	269	100.0%
	普通	18	16.4%	14	12.7%	35	31.8%	33	30.0%	0	0.0%	10	9.1%	110	100.0%
	安全でない	1	3.2%	3	9.7%	17	54.8%	8	25.8%	0	0.0%	2	6.5%	31	100.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
計		107	26.0%	68	16.5%	112	27.3%	94	22.9%	0	0.0%	30	7.3%	411	100.0%

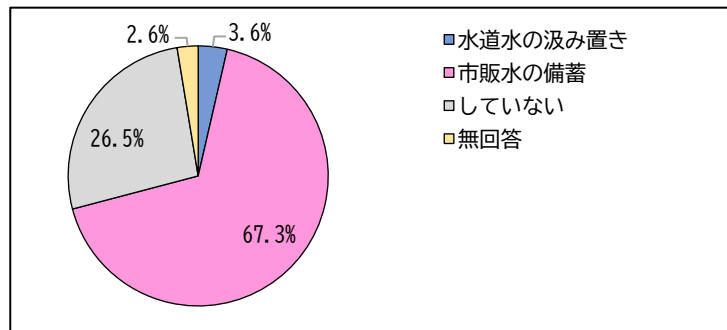
※「どちらかという安全だと思う」は「安全だと思う」に、「あまり安全でない」は「安全でない」に含む。



(2) 災害時の備え

家庭での飲料水の備蓄状況を教えてください

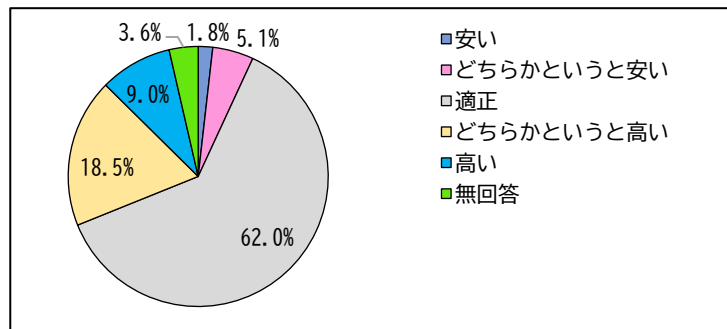
水道水の汲み置き	14	3.6%
市販水の備蓄	262	67.3%
していない	103	26.5%
無回答	10	2.6%
計	389	100.0%



(3) 水道料金

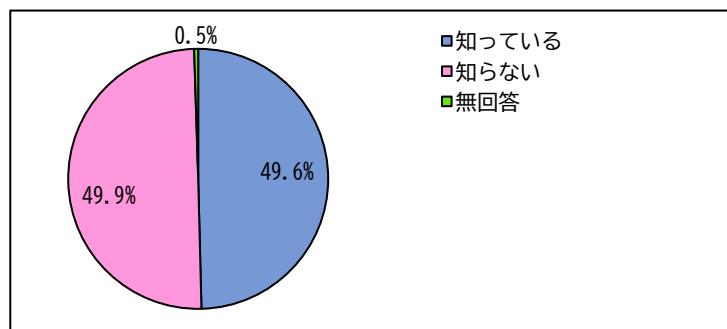
常滑市の水道料金について、どのように思いますか

安い	7	1.8%
どちらかという安い	20	5.1%
適正	241	62.0%
どちらかという高い	72	18.5%
高い	35	9.0%
無回答	14	3.6%
計	389	100.0%



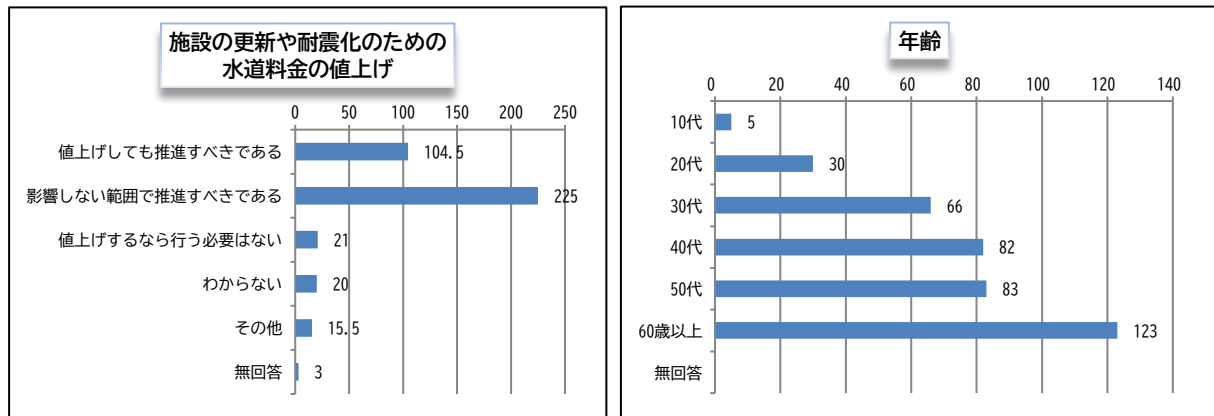
水道事業は水道料金の収入により、まかなわれていることをご存知ですか

知っている	193	49.6%
知らない	194	49.9%
無回答	2	0.5%
計	389	100.0%



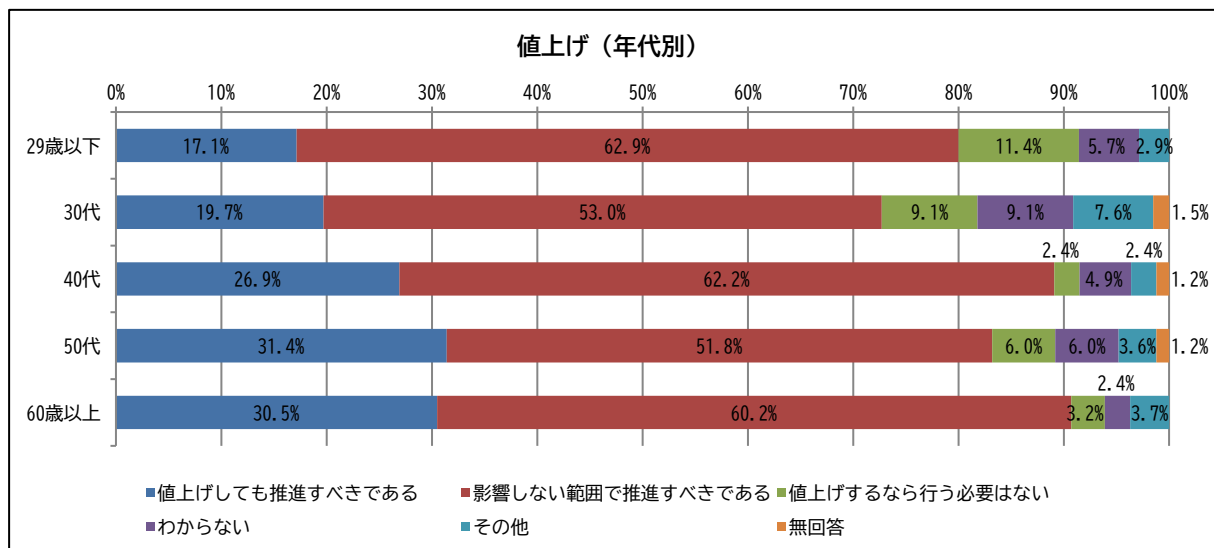
◆ クロス集計 「施設の更新や耐震化のための水道料金の値上げ」×年齢別

- 水道料金を値上げしても推進すべきであるとの回答の方の割合は26.9%である。
- 水道料金に影響しない範囲内で推進すべきであるとの回答の方の割合は57.8%と多い傾向である。また、水道料金を値上げするなら行う必要はないという回答の方の割合は5.4%である。
- 50代以上では、値上げしても推進すべきであるという回答の方の割合は30%程度である。



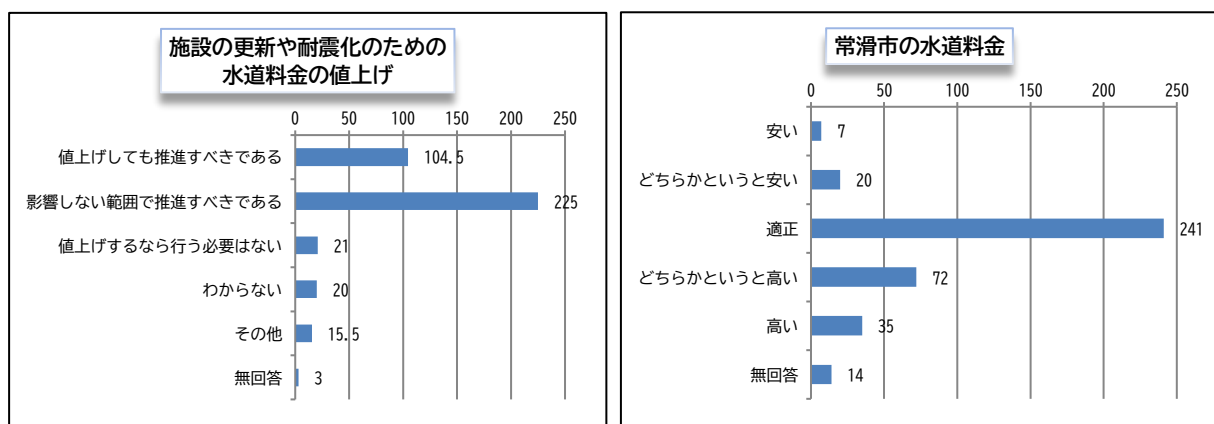
回答		値上げしても推進すべきである		影響しない範囲で推進すべきである		値上げするなら行う必要はない		わからない		その他		無回答		計	
年代	29歳以下	6	17.1%	22	62.9%	4	11.4%	2	5.7%	1	2.9%	0	0.0%	35	100.0%
	30代	13	19.7%	35	53.0%	6	9.1%	6	9.1%	5	7.6%	1	1.5%	66	100.0%
	40代	22	26.9%	51	62.2%	2	2.4%	4	4.9%	2	2.4%	1	1.2%	82	100.0%
	50代	26	31.4%	43	51.8%	5	6.0%	5	6.0%	3	3.6%	1	1.2%	83	100.0%
	60歳以上	37.5	30.5%	74	60.2%	4	3.2%	3	2.4%	4.5	3.7%	0	0.0%	123	100.0%
計		104.5	26.9%	225	57.8%	21	5.4%	20	5.1%	15.5	4.0%	3	0.8%	389	100.0%

※「10代」は「29歳以下」に含む。



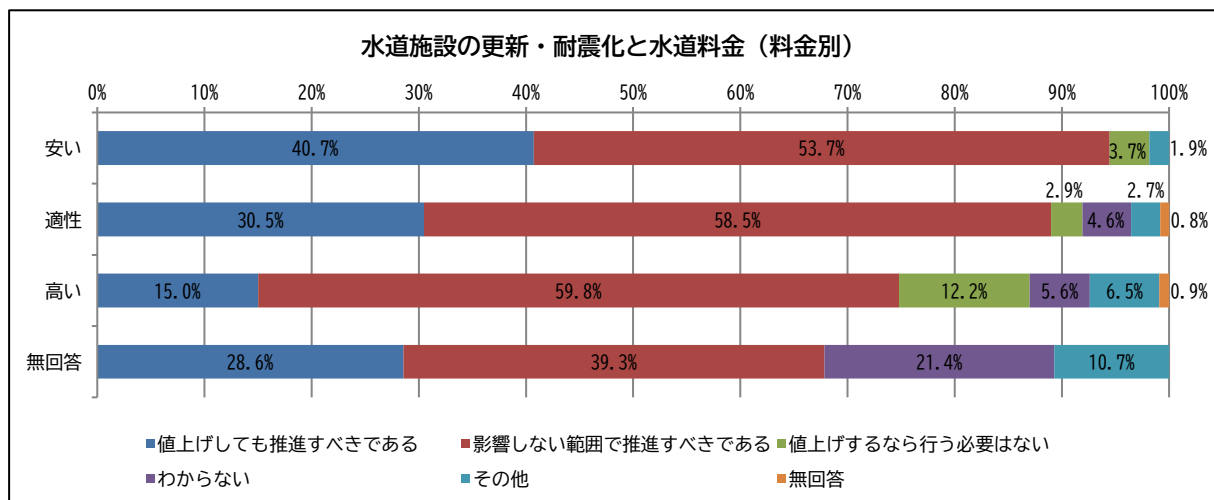
◆ クロス集計 「施設の更新や耐震化のための水道料金の値上げ」×「常滑市の水道料金について、どのように思いますか」

- 水道料金を安いと思う方のうち、値上げをしても推進すべきであるとの回答の方の割合は40.7%で、影響しない範囲で推進すべきとの回答の方の割合は53.7%である。
- 水道料金を適正と思う方のうち、値上げしても推進すべきであるとの回答の方の割合は30.5%で、影響しない範囲で推進すべきとの回答の方の割合は58.5%である。
- 水道料金が高いと思う方のうち、値上げしても推進すべきであるとの回答の方の割合は15.0%で、影響しない範囲で推進すべきとの回答の方の割合は59.8%である。また値上げをするなら行う必要はないとの回答の方の割合は12.2%である。



回答		値上げしても推進すべきである	影響しない範囲で推進すべきである	値上げするなら行う必要はない	わからない	その他	無回答	計	
料金	安い	11	14.5	1	0	0.5	0	27	100.0%
	適性	73.5	141	7	11	6.5	2	241	100.0%
	高い	16	64	13	6	7	1	107	100.0%
	無回答	4	5.5	0	3	1.5	0	14	100.0%
計		104.5	225	21	20	15.5	3	389	100.0%

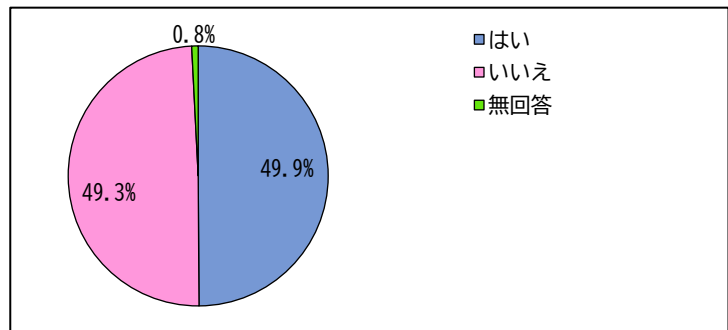
※「どちらかという安い」は「安い」に、「どちらかという高い」は「高い」に含む。



(4) 情報発信

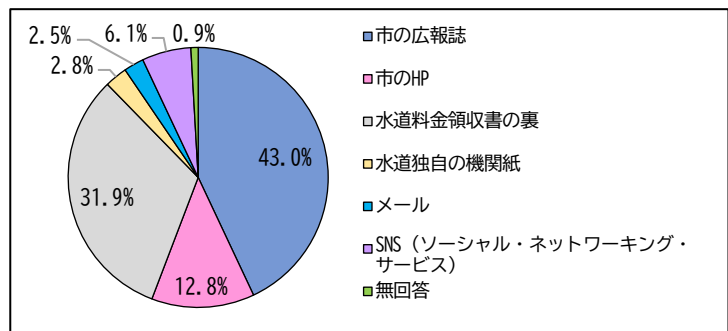
💧 水道に関心はありますか

はい	194	49.9%
いいえ	192	49.3%
無回答	3	0.8%
計	389	100.0%



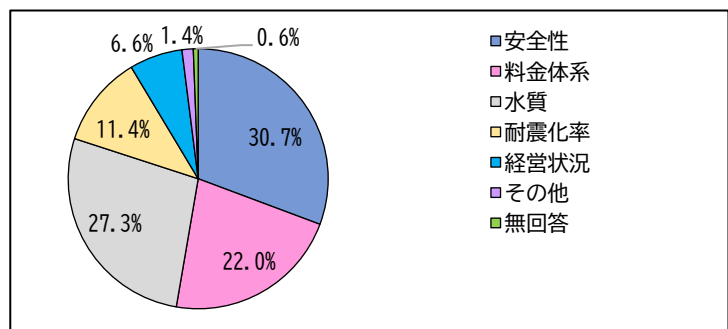
💧 水道に関する情報を、どの媒体で発信してほしいと思いますか（複数回答可）

市の広報誌	276	43.0%
市のHP	82	12.8%
水道料金領収書の裏	205	31.9%
水道独自の機関紙	18	2.8%
メール	16	2.5%
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	39	6.1%
無回答	6	0.9%
計	642	100.0%



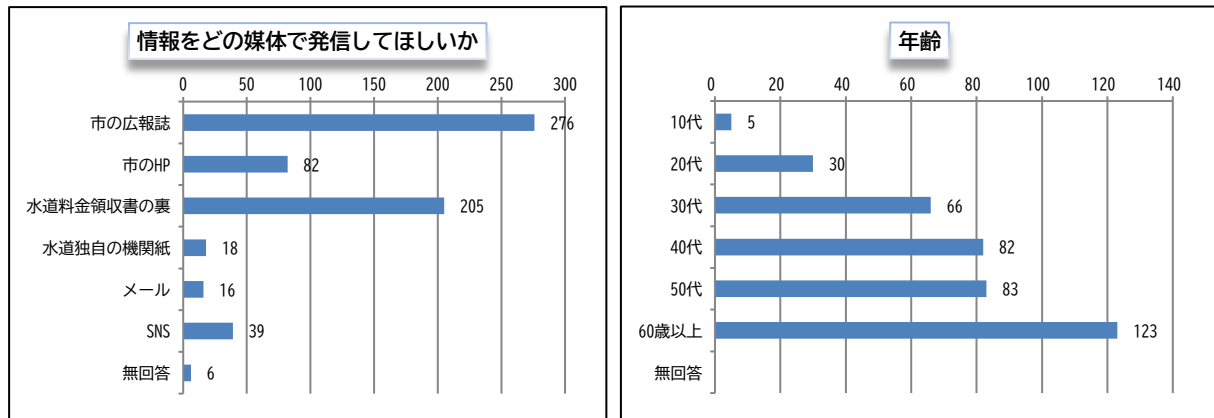
💧 水道に関する情報で、知りたいことや興味のあることはなんですか（複数回答可）

安全性	287	30.7%
料金体系	205	22.0%
水質	255	27.3%
耐震化率	106	11.4%
経営状況	62	6.6%
その他	13	1.4%
無回答	6	0.6%
計	934	100.0%



◆ クロス集計 「水道に関する情報を、どの媒体で発信してほしいと思いますか」×年齢別

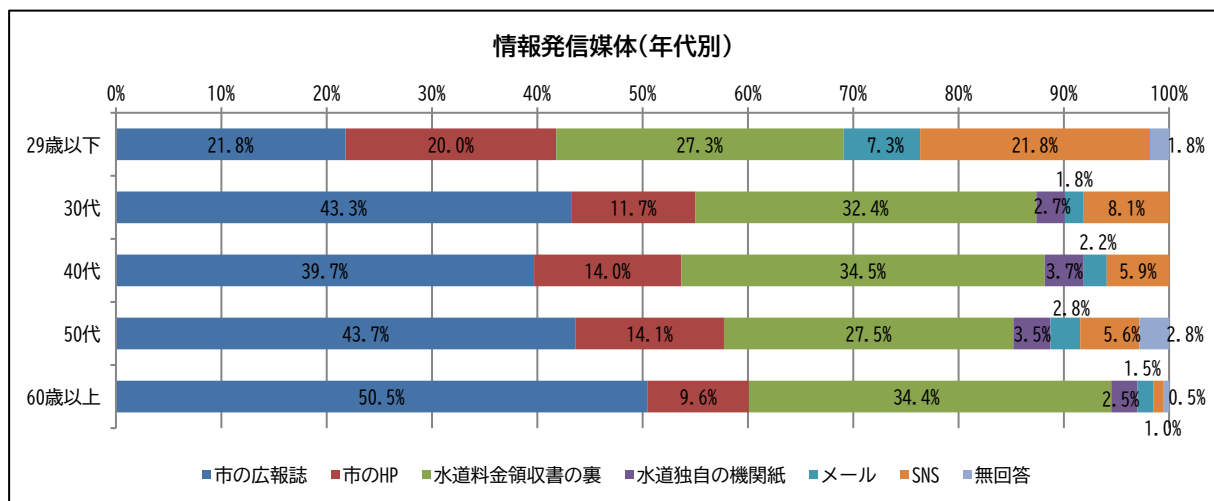
- 29歳以下は、市のHP、メール及びSNSとの回答が多く、デジタルによる情報発信を求めているという傾向である。また30代以上の方は、市の広報誌との回答が多く、紙による情報発信を求めているという傾向である。



(複数回答可)

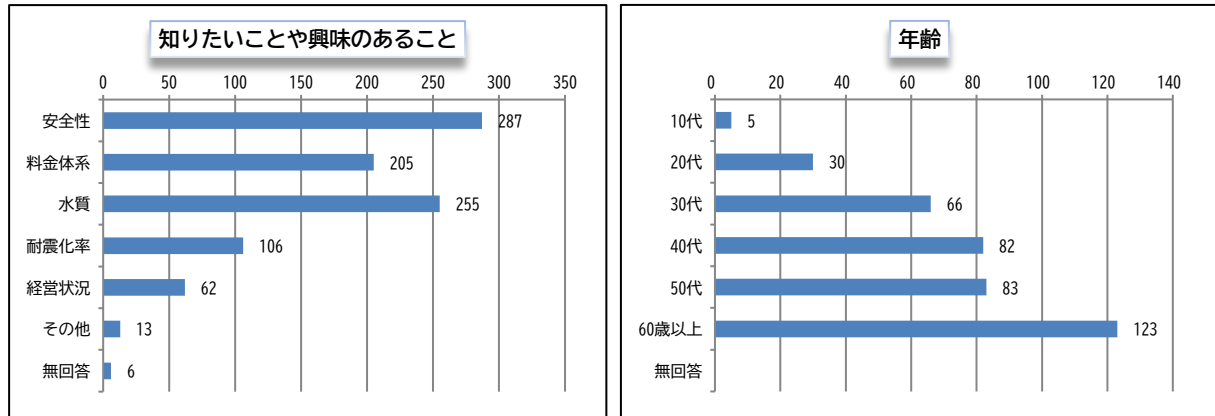
回答		市の広報誌		市のHP		水道料金領収書の裏		水道独自の機関紙		メール		SNS		無回答		計	
年代	29歳以下	12	21.8%	11	20.0%	15	27.3%	0	0.0%	4	7.3%	12	21.8%	1	1.8%	55	100.0%
	30代	48	43.3%	13	11.7%	36	32.4%	3	2.7%	2	1.8%	9	8.1%	0	0.0%	111	100.0%
	40代	54	39.7%	19	14.0%	47	34.5%	5	3.7%	3	2.2%	8	5.9%	0	0.0%	136	100.0%
	50代	62	43.7%	20	14.1%	39	27.5%	5	3.5%	4	2.8%	8	5.6%	4	2.8%	142	100.0%
	60歳以上	100	50.5%	19	9.6%	68	34.4%	5	2.5%	3	1.5%	2	1.0%	1	0.5%	198	100.0%
計		276	43.0%	82	12.8%	205	31.9%	18	2.8%	16	2.5%	39	6.1%	6	0.9%	642	100.0%

※「10代」は「29歳以下」に含む。



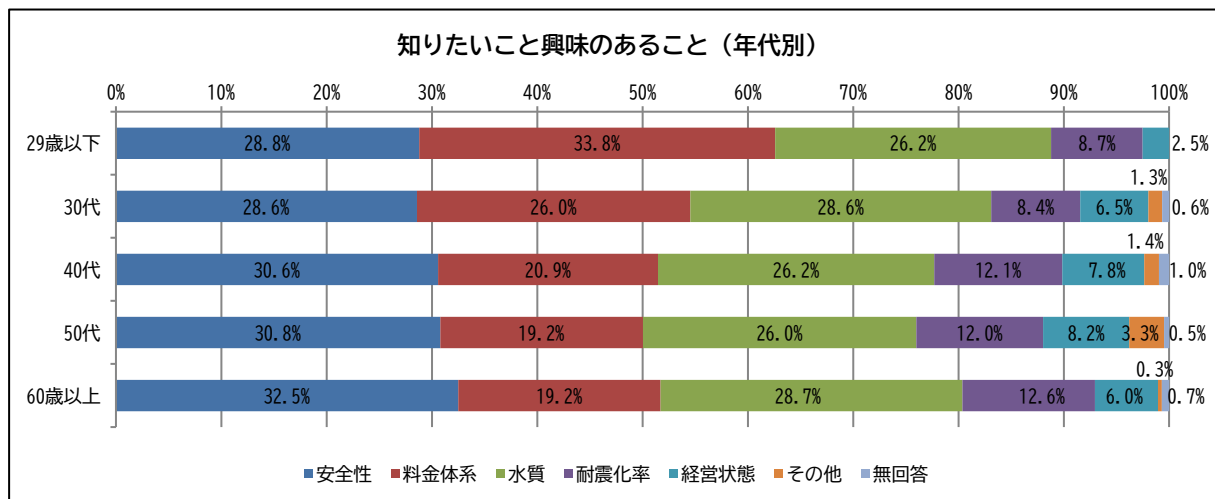
💧 クロス集計 「水道に関する情報で知りたいことや興味のあることはなんですか」×年齢別

- 水質、安全性に関してはどの年代も関心が高く、26.0%以上を示している。
- 30代以下では、料金体系、安全性、水質に興味があり、40代以上では、安全性と水質を重視し、料金体系と回答した割合が少ない傾向である。



		(複数回答可)															
回答		安全性		料金体系		水質		耐震化率		経営状況		その他		無回答		計	
年代	29歳以下	23	28.8%	27	33.8%	21	26.2%	7	8.7%	2	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	80	100.0%
	30代	44	28.6%	40	26.0%	44	28.6%	13	8.4%	10	6.5%	2	1.3%	1	0.6%	154	100.0%
	40代	63	30.6%	43	20.9%	54	26.2%	25	12.1%	16	7.8%	3	1.4%	2	1.0%	206	100.0%
	50代	64	30.8%	40	19.2%	54	26.0%	25	12.0%	17	8.2%	7	3.3%	1	0.5%	208	100.0%
	60歳以上	93	32.5%	55	19.2%	82	28.7%	36	12.6%	17	6.0%	1	0.3%	2	0.7%	286	100.0%
計		287	30.7%	205	22.0%	255	27.3%	106	11.4%	62	6.6%	13	1.4%	6	0.6%	934	100.0%

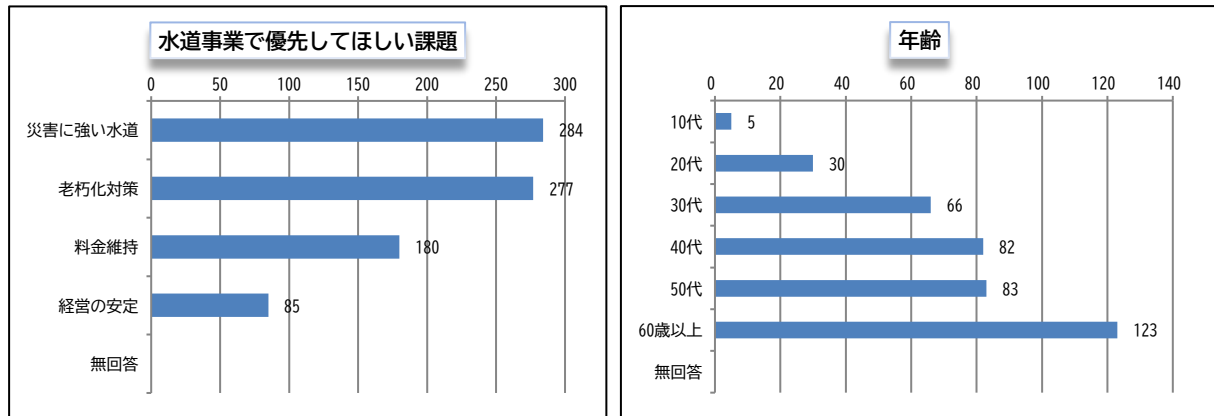
※「10代」は「29歳以下」に含む。



(5) 水道事業への要望

◆ クロス集計 「水道事業で優先してほしい課題はなんですか」 × 年齢別

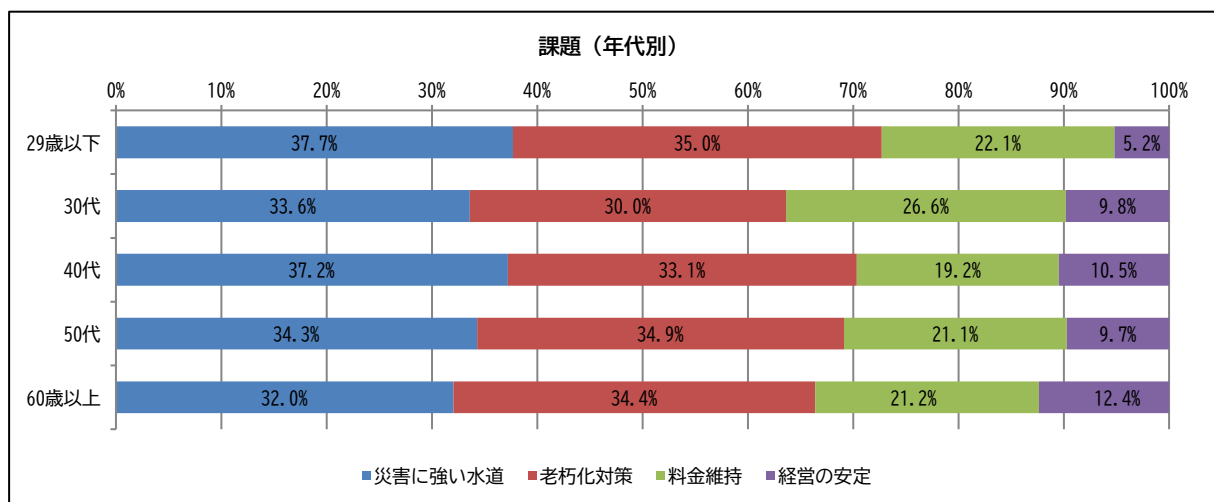
- 災害に強い水道、老朽化対策を優先してほしい課題と考えており、年代での違いは見られない。
- 30代では、料金維持を優先してほしい課題と考えている方の割合が26.6%と、他の年代と比較しやや多い傾向である。



(複数回答可)

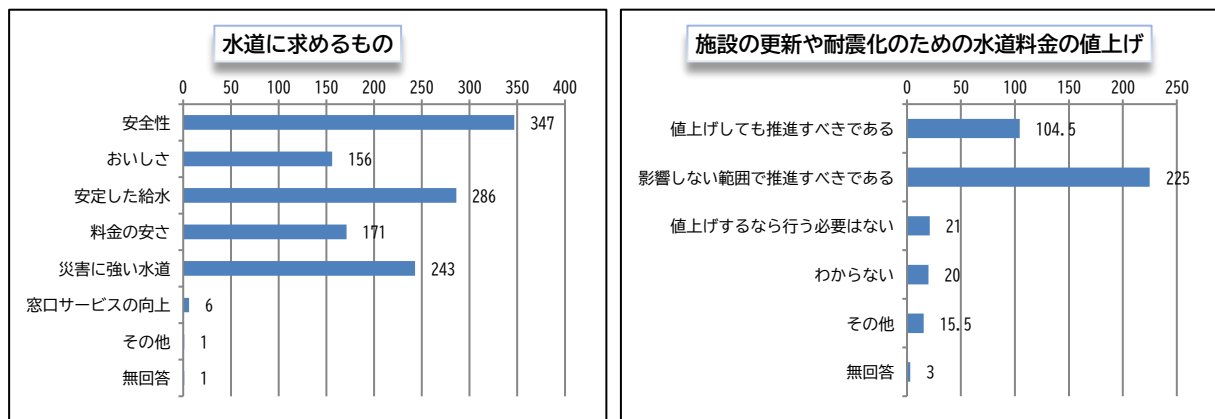
回答		災害に強い水道		老朽化対策		料金維持		経営の安定		計	
年代	29歳以下	29	37.7%	27	35.0%	17	22.1%	4	5.2%	77	100.0%
	30代	48	33.6%	43	30.0%	38	26.6%	14	9.8%	143	100.0%
	40代	64	37.2%	57	33.1%	33	19.2%	18	10.5%	172	100.0%
	50代	60	34.3%	61	34.9%	37	21.1%	17	9.7%	175	100.0%
	60歳以上	83	32.0%	89	34.4%	55	21.2%	32	12.4%	259	100.0%
計		284	34.4%	277	33.5%	180	21.8%	85	10.3%	826	100.0%

※「10代」は「29歳以下」に含む。

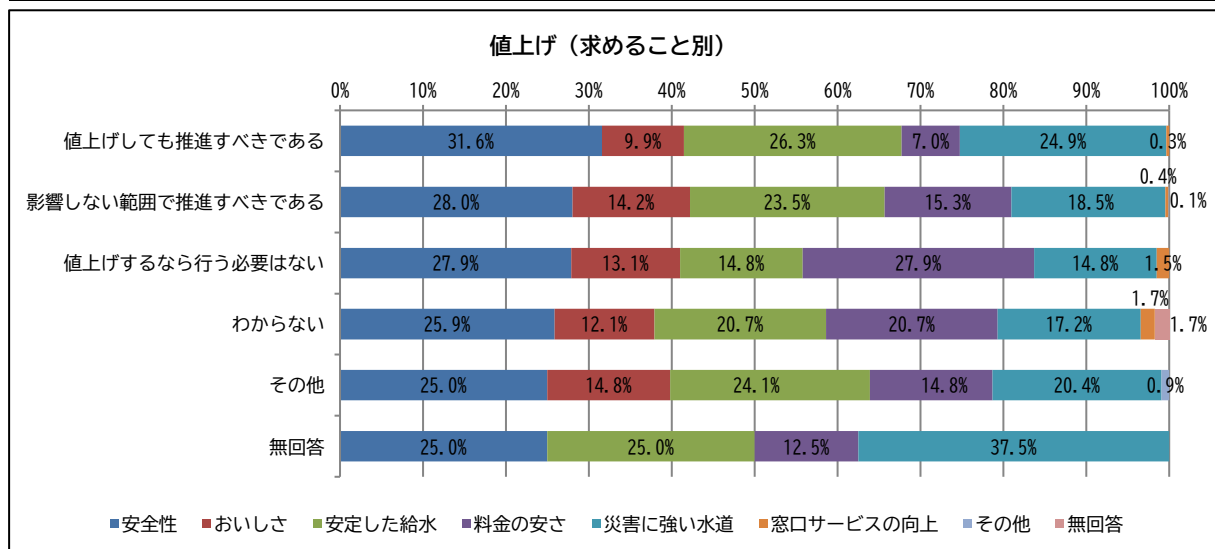


◆ クロス集計 「水道に求めるものはなんですか」 × 「施設の更新や耐震化のための水道料金の値上げ」

- 値上げをしても推進すべきである、と回答した方のうち、安全性を求める方の割合は31.6%、安定した給水を求める方の割合は26.3%、災害に強い水道を求める方の割合は24.9%である。
- 影響しない範囲で推進すべきである、と回答した方のうち、安全性を求める方の割合は28.0%、安定した給水を求める方の割合は23.5%である。
- 値上げするなら行う必要はない、と回答した方のうち、料金の安さを求める方の割合は27.9%、安全性を求める方の割合は27.9%である。



回答	求める事																計	
	安全性		おいしさ		安定した給水		料金の安さ		災害に強い水道		窓口サービスの向上		その他		無回答			
値上げしても推進すべきである	94.5	31.6%	29.5	9.9%	78.5	26.3%	21	7.0%	74.5	24.9%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	299	100.0%
影響しない範囲で推進すべきである	205	28.0%	103.5	14.2%	171.5	23.5%	112	15.3%	135.5	18.5%	3	0.4%	0.5	0.1%	0	0.0%	731	100.0%
値上げするなら行う必要はない	17	27.9%	8	13.1%	9	14.8%	17	27.9%	9	14.8%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	61	100.0%
わからない	15	25.9%	7	12.1%	12	20.7%	12	20.7%	10	17.2%	1	1.7%	0	0.0%	1	1.7%	58	100.0%
その他	13.5	25.0%	8	14.8%	13	24.1%	8	14.8%	11	20.4%	0	0.0%	0.5	0.9%	0	0.0%	54	100.0%
無回答	2	25.0%	0	0.0%	2	25.0%	1	12.5%	3	37.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	100.0%
計	347	28.6%	156	12.9%	286	23.6%	171	14.1%	243	20.1%	6	0.5%	1	0.1%	1	0.1%	1211	100.0%



3 水道事業の課題整理

業務指標から明らかとなった水道事業の課題を整理します。

(1) 安全面の課題

本市では、愛知県水道用水供給事業（長良川・知多浄水場）から水質の安定した浄水を受水して、配水しています。配水場から末端の給水栓までの滞留等に留意して配水を運用し、水質管理を徹底する必要があります。

(2) 強靱面の課題

水道は、市民生活や地域の社会・経済活動にとって重要なライフラインであり、災害時にも水の供給を継続するため、応急給水・応急復旧体制の確保と管路の耐震化を進める必要があります。

(3) 持続面の課題

長期的な視点で、給水人口及び給水量の動向を的確に捉えて、給水収益を安定的に確保する必要があります。

持続可能な水道事業を将来にわたり経営していくため、明確な事業方針を定めて、給水収益による財源を活用して、計画的に事業を進める必要があります。



chapter 05

基本理念と経営の基本方針

水道を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少や施設の老朽化等により、拡張から更新時期に移行していくことが明らかとなっています。また、近年の自然災害、大規模地震の教訓により、水道は重要なライフラインの一つとして認識され、平常時はもとより非常時においても一定の給水を確保するために、水道施設の強靱化が求められています。

安心で安全な水道事業を次世代に引き継ぐためには、適切な維持管理や更新により水道施設を健全に保ち、長期的戦略により経営基盤を強化し、安定した事業を継続していくことが重要となります。

本市においては、将来にわたり、いつでも安心しておいしい水を飲める水道を継承していくために、基本理念を『安全でおいしい水を 次代につなぐ』と定め、さらには、『安全』『強靱』『持続』の各施策における基本方針を明確化することにより、50年、100年先の常滑市の水道に向けた方策を示します。



2 経営の基本方針

本市の水需要は、空港島及び対岸部に進出した企業における就労人口の増加と、旅客による水利用の増加により、増加傾向を維持しています。しかし、将来的には全国的な傾向である人口減少や、節水機器の普及と性能向上等による水需要の減少は避けられず、給水収益の減少による水道事業の経営面への影響が予想されます。

一方で、施設整備としては、基幹管路の老朽化対策、耐震化対策を進めていますが、給水範囲が広く高低差があるため加圧送配水施設を必要とし、これらの施設が更新時期を迎えることから、多額の更新費用が必要となります。

本市の経営の基本方針は、「常滑市水道事業ビジョン」の基本理念である「安全でおいしい水を次代につなぐ」を経営面において実現するために、将来に向けた財源を十分に確保する必要がある、以下のとおり定めます。

【効率的な運営】

- ・お客様サービスの向上に努め、水道事業の効率的な運営を目指します。民間委託の活用により、窓口受付と検針業務等の安定した体制を確保します。

【重点的な投資】

- ・給水収益により投資のための財源を確保し、重点的な投資として災害時重要給水施設までの管路耐震化と応急給水栓を設置します。

【資産の計画的更新】

- ・本市は、地形的な要因から、3箇所の主要な配水場に加え、小規模な配水場及び加圧送配水施設が点在しており、同規模事業体と比較して多くの資産を有しています。資産の規模と更新履歴を把握・整理し、計画的に更新を進めます。

【給水収益の安定】

- ・中部国際空港の開港後は給水収益が増加傾向にありましたが、令和2年にコロナ禍の影響を受け給水収益が減少しました。その後、徐々に回復をみせています。引き続き、安定した給水収益の確保を目指します。

【財源の確保】

- ・本計画期間内の投資計画に対する財源を確保するだけでなく、次期施設整備計画への財源を確保する体制を目指すとともに、災害時に必要な資金確保を目指します。



chapter 06

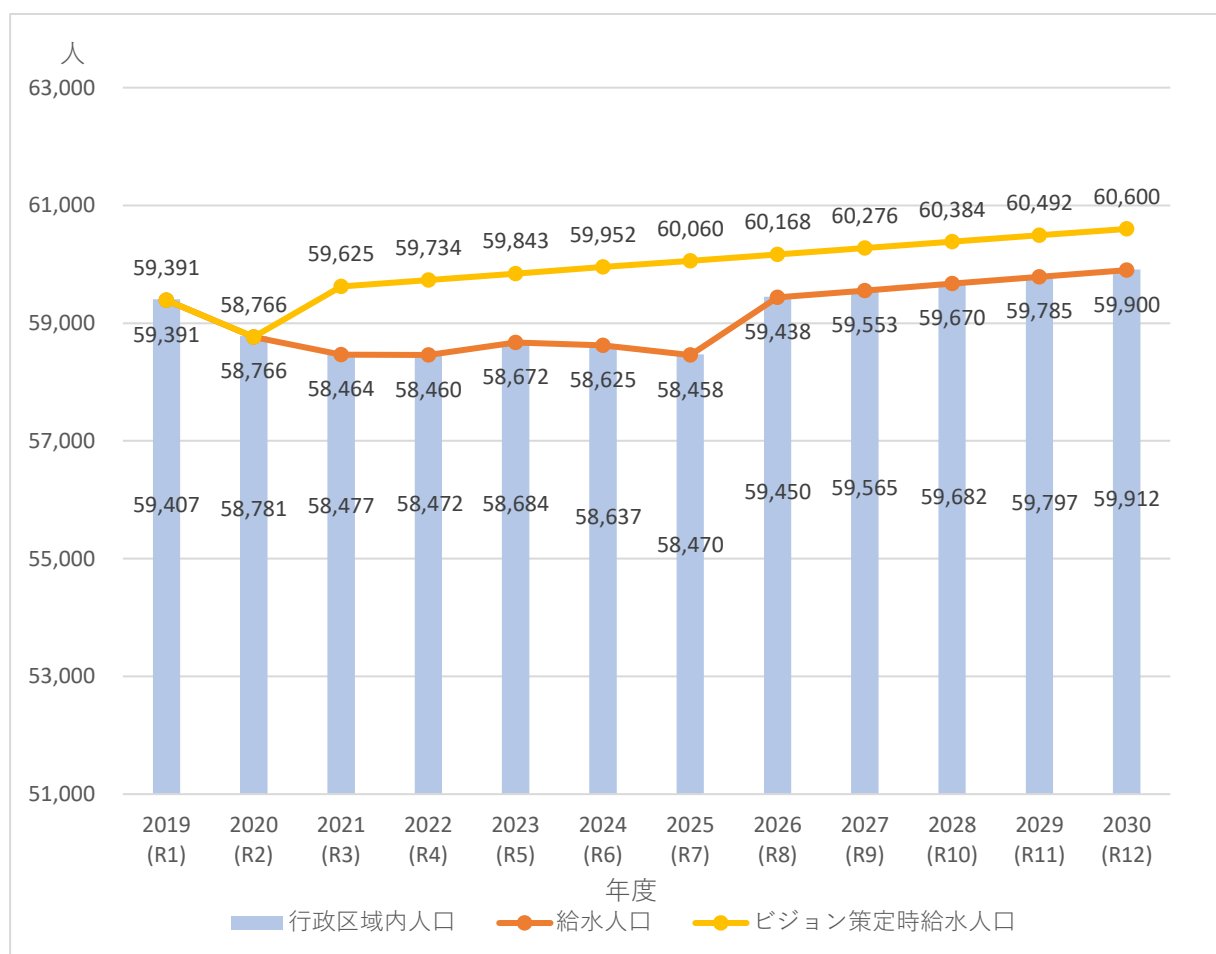
水道事業の将来見通し

(1) 給水人口の予測

人口推計としては、上位計画である「第6次常滑市総合計画」(令和4年4月)において、令和10年に市内人口60,000人を目標としています。

本計画における目標年度の計画給水人口は、新型コロナウイルスの影響により減少していた給水人口が回復傾向にあることがみられ、令和8年度の59,438人から、空港、りんくう等における在勤単身者等の転入により今後も緩やかに増加を続け、59,900人に達することとします。

図6-1-1 給水人口の予測



(2) 給水量の予測

本計画における目標年度（令和12年度）の計画給水量は、生活用水量、営業用水量、工場用水量及び空港用水量に区分し、推計します。

生活用水量は、令和7年度の実績により一人一日平均使用水量として200 L/日・人を採用し、給水人口に乗じて11,980m³/日と予測します。営業用水量は、口径20mmの使用が増加していることから、現在の4,150m³/日から4,450m³/日に増加すると予測します。工場用水量は、近年変化が少ないことから、2030ビジョンの同程度の2,500m³/日と予測します。

空港用水量は、空港本体と空港島及び対岸部における使用水量に区分して推計します。

空港本体の使用水量は、旅客数を基に算定しています。旅客数の実績は、平成30年度以降、当初の空港計画旅客数である12,000千人に到達していますが、使用水量は1,200m³/日程度で推移しており、計画使用水量の1,500m³/日を下回っています。よって、目標年度における空港本体の使用水量は、現在と同程度で旅客数が推移するものと想定し、令和元年度の1,142m³/日から1,200m³/日に増加するものと予測します。

空港島及び対岸部の使用水量は、「常滑市水道事業ビジョン」（平成29年3月）において、分譲完了時の使用水量を予測していますが、土地利用の進展が見込まれないことから、近年の実績を参考に多少の余裕を見込み、目標年度における使用水量をそれぞれ空港島830m³/日、対岸部970m³/日と予測します。

表6-1-2 空港用水量の推計

(m³/日)

	認可値（日平均）		計画値	計画値
	2010 (H22)	2025 (R7)	2030 (R12)	分譲完了時
空港本体	3,284.0	5,503.0	1,200.0	1,500.0
空 港 島	1,390.0	1,796.0	830.0	1,300.0
対 岸 部	2,900.0	3,774.0	970.0	1,500.0
合 計	7,574.0	11,073.0	3,000.0	4,300.0

中部国際空港の旅客数は、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に減少しており、愛知県国際展示場やホテル等の稼働率も低下していることから、令和2年度の空港用水量は減少しております。

令和7年度の実績を見ると徐々に回復傾向がみられていることから、計画値は3,000m³/日とします。

表6-1-3 空港本体の給水量予測

(m3/日)

用 途	利用形態	実 績 値					2030 (R12) 計画値
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
空港本体	旅客数 (千人)	6,020	9,182	9,182	11,038	11,589	12,000
	使用水量	1,010.8	1,071.1	859.1	1,036.2	1,068.0	1,200.0

表6-1-4 空港島の給水量予測

(m3/日)

ゾーン名	利用形態	実績値						計画値		
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2023 (R05) 現在進出状況	水需要 動向	2030 (R12)	分譲完了
ふ頭用地	海上アクセス ターミナル	0.2	0.4	0.6	0.8	0.8	ターミナル	現状維持	10.0	10.0
	官公庁管理事 務所	11.4	17.2	11.2	12.1	10.1	消防・警察 海上保安庁	現状維持	20.0	20.0
	管理棟	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
	計	11.6	17.6	11.8	12.9	10.9			30.0	30.0
総合物流 ゾーンB	流通施設	50.6	49.8	44.7	42.4	41.5	33/46区画	完成時に 目標値	75.0	100.0
	計	50.6	49.8	44.7	42.4	41.5			75.0	100.0
総合物流 ゾーンD/E	輸送用機械器 具 製造業用地	16.8	14.6	15.9	16.4	16.6	工場	現状維持	25.0	370.0
	計	16.8	14.6	15.9	16.4	16.6			25.0	370.0
港湾交流 ゾーンA	物販	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	なし	0.0	0.0
	飲食	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—			
	ホテル	222.9	272.6	310.9	421.6	468.2	5棟	現状維持	600.0	600.0
	計	222.9	272.6	310.9	421.6	468.2			600.0	600.0
製造業用 地	工業用地	41.6	40.1	44.6	73.2	82.7	国際展示場	完成時に 目標値	100.0	200.0
	計	41.6	40.1	44.6	73.2	82.7			100.0	200.0
合 計		343.5	394.7	427.9	566.5	619.9			830.0	1,300.0

表 6-1-5 対岸部の給水量予測

(m3/日)

ゾーン名	利用形態	実績値						計画値		
		2021 (R03)	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)	2023 (R05) 現在進出状況	水需要 動向	2030 (R12)	分譲完了
ふ頭用地	フェリーターミナル →マリーナ	12.5	13.2	12.6	8.9	8.7	H24進出	現状維持	10.0	10.0
	計	12.5	13.2	12.6	8.9	8.7			10.0	10.0
生活文化 ゾーンH	トラックターミナル →商業施設	104.8	95.9	94.3	109.5	102.1	商業施設	完了時に 目標値	140.0	200.0
	倉庫→工場等	45.6	35.6	34.4	37.0	24.3	商業施設			
	計	150.4	131.5	128.7	146.5	126.4			140.0	200.0
中央ゾー ン FJ西	その他1	20.9	22.5	24.0	20.2	17.9	商業施設	現状維持	20.0	20.0
	飲食2	252.5	267.2	280.9	306.2	304.7	商業施設	増加	450.0	550.0
	その他2	102.0	119.3	126.1	136.3	138.4	商業施設			
	計	375.4	409.0	431.0	462.7	461.0			470.0	570.0
中央ゾー ン FJ東	商業施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	完了時に 目標値	0.0	320.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	320.0
中央ゾー ンC	飲食1	101.0	118.0	105.4	60.9	25.5	商業施設	完了時に 目標値	190.0	200.0
	その他3	31.8	47.6	53.2	48.4	83.5	商業施設			
	ホテル	44.3	48.0	57.1	65.5	59.6	1棟	現状維持	80.0	100.0
	計	177.1	213.6	215.7	174.8	168.6			270.0	300.0
研究生産 ゾーンK	製造業	54.9	59.7	54.0	58.1	60.0	工場	増加	80.0	100.0
	計	54.9	59.7	54.0	58.1	60.0			80.0	100.0
合 計		770.3	827.0	842.0	851.0	824.7			970.0	1,500.0

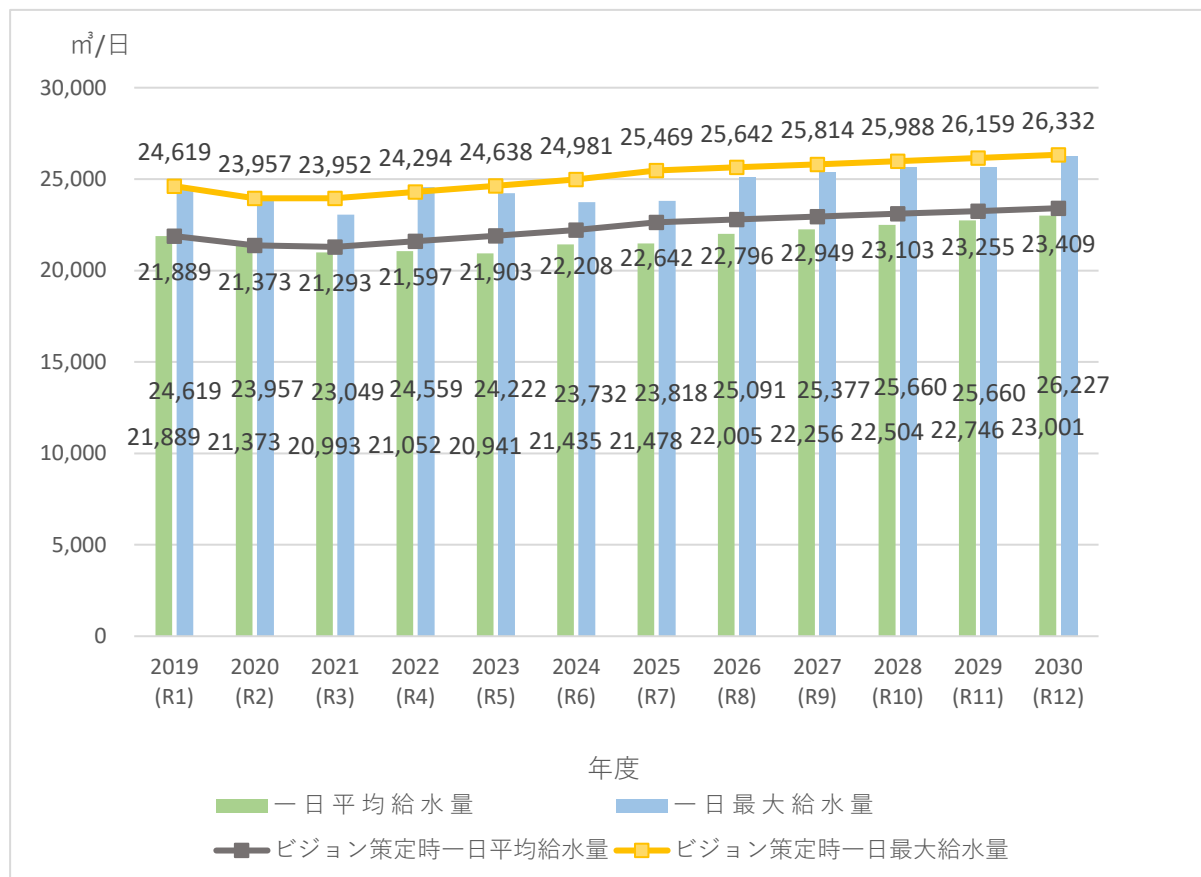
【令和12年度の計画給水量】※【】内はビジョン策定時の数値

計画給水人口	=	59,900人（本計画給水人口）【60,600人】
一人一日平均使用水量	=	200 L / 日・人 （基礎水量の原単位）【変更なし】
生活用水量	=	11,980m ³ /日 （本計画給水人口 × 一人一日平均使用水量） 【12,120m ³ /日】
営業用水量	=	4,450m ³ /日 （推計を修正）【4,150m ³ /日】
工場用水量	=	2,500m ³ /日 （現状維持）【変更なし】
空港用水量	=	3,000m ³ /日 （現状維持）【変更なし】
有収率	=	92.0% （目標値を現状に合わせて下げる）【93.0%】
有効率	=	93.5% （目標値を現状に合わせて下げる）【95.0%】
負荷率	=	88.9% （ビジョン2030の負荷率を踏襲する）【変更なし】

計画一日平均給水量 =23,001m³/日
【23,409m³/日】

計画一日最大給水量 =26,227m³/日
【26,322m³/日】

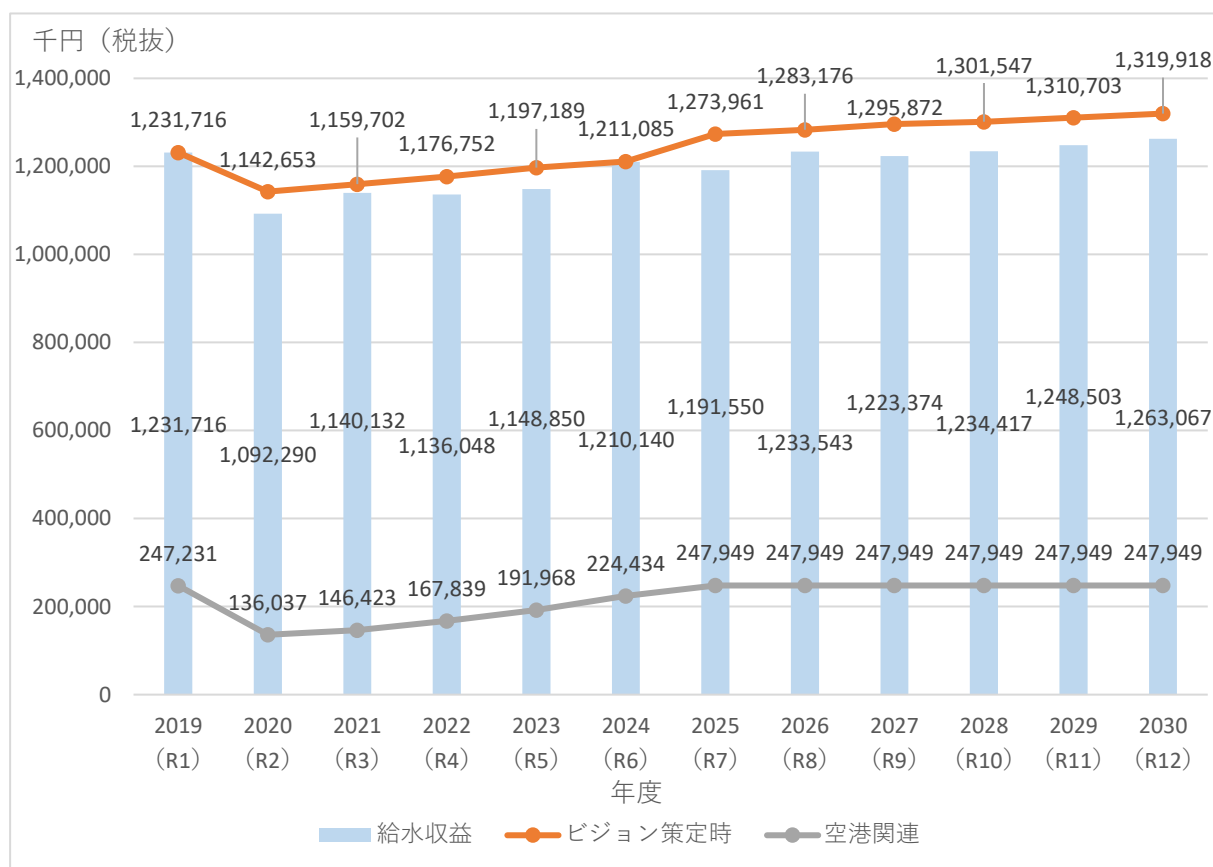
図6-1-6 給水量の予測



2 料金収入の見通し

料金収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により、空港関連給水量が令和2年度、一時的に落ち込みましたが、令和6年度以降徐々に回復傾向にあるため、12年度まで微増で見込みます。

図6-2-1 給水収益の予測



3 施設の見通し

(1) アセットマネジメント

厚生労働省は、平成21年に全国の水道事業者を対象として、持続可能な水道事業の実現に向け「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を作成し、その後平成25年に「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル」（令和7年に最新版を公開）を公表し、アセットマネジメントの実施を促しています。

アセットマネジメントにおいては、施設の健全性を評価し、水道施設全体の更新需要を把握することにより、長期にわたる財政収支の見通しを立てることが可能となっています。また、アセットマネジメントを活用することで、財源の裏付けを持った投資・財政計画を立案することができます。本市においても、水道の安心、安全、持続を実現し、将来にわたり健全な水道事業経営を行うために、アセットマネジメントを活用します。

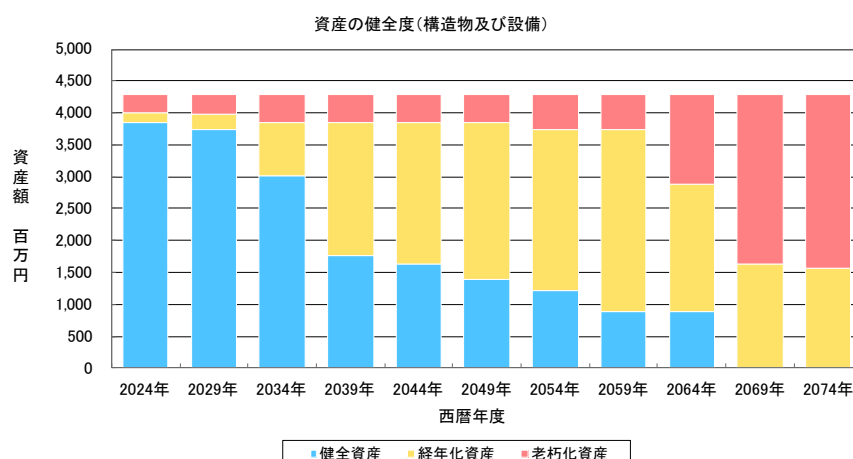
1) 健全性の評価（老朽化の見通し）

今後40年間更新をしなかった場合の①構造物及び設備、②管路の健全度を示します。

①構造物及び設備

今後40年間更新をしなかった場合、構造物及び設備の健全度は、2020年（令和2年）度に健全資産の割合が79.3%（36億円）を示していますが、2060年（令和42年）度には24.5%（11億円）まで減少し、法定耐用年数を超過する資産が75.5%（35億円）と増加します。

図6-3-1 更新をしなかった場合の健全度（構造物及び設備）



健全資産 経過年数が法定耐用年数以内の資産

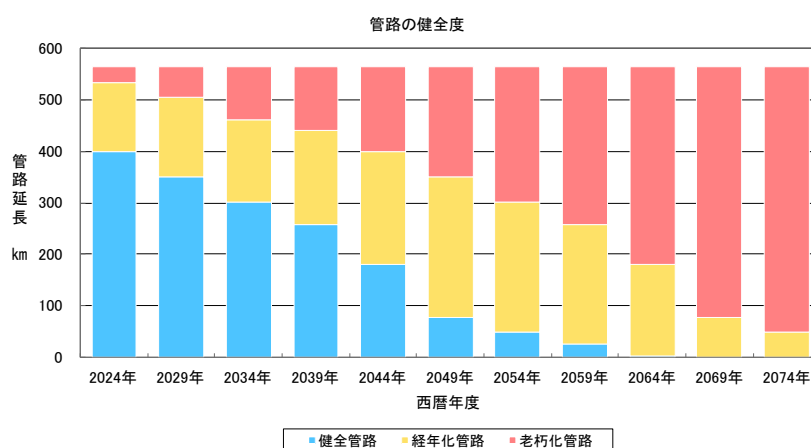
経年化資産・・経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産

老朽化資産・・経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産

②管路

今後40年間更新をしなかった場合、管路の健全度は、2020年（令和2年）度に健全管路の割合が74.6%（418km）を示していますが、管路の法定耐用年数は40年と設定されていることから、2064年（令和46年）度にはすべての管路が法定耐用年数を超過することとなります。

図6-3-2 更新をしなかった場合の健全度（管路）



2) 更新需要の見通し（法定耐用年数で更新した場合）

法定耐用年数で更新した場合における今後40年間の更新需要を算出します。

更新需要の算出に当たっては、現有資産をすべて更新対象にした場合について実施します。

機械設備及び電気設備は、法定耐用年数が15年であるため、各施設における設備の更新が複数回発生します。土木構造物は、法定耐用年数が60年であるため、近年整備した久米配水池と中央配水池の更新は期間内に含まれていません。管路は、すべての管路が更新対象となります。

※法定耐用年数

- ・ 建築構造物 …… 50年
- ・ 土木構築物 …… 60年
- ・ 機械・電気設備 … 15年
- ・ 管路 …………… 40年

○ 現有資産をすべて更新対象にした場合

今後40年間に於いて、すべての現有資産を法定耐用年数で更新した場合の更新需要（費用）は、構造物及び設備87億円、管路651億円、合計738億円発生する見通しとなり、年平均18.5億円の事業費が必要となります。

図6-3-3 法定耐用年数で更新した場合の更新需要（構造物及び設備）

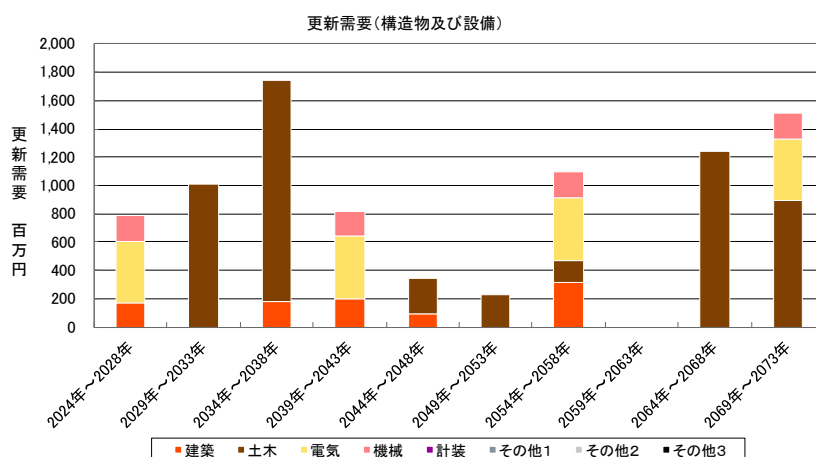
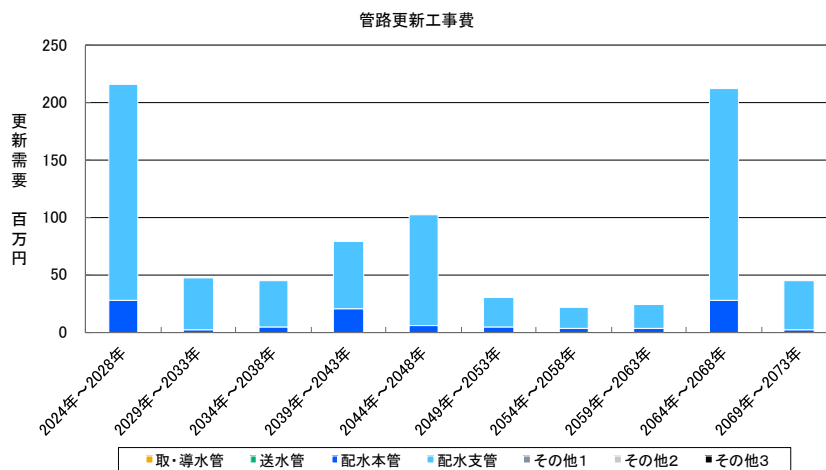


図6-3-4 法定耐用年数で更新した場合の更新需要（管路）



3) 更新基準年数を設定した更新需要の見通し（更新基準年数で更新した場合）

今後40年間に於いて、「更新基準年数」を設定した場合の更新需要を算出します。「更新基準年数」は、資産の実運用年数を考慮し、法定耐用年数に一定の数値を乗じた年数を算定するものです。一般的な実運用年数として、建築物及び設備は1.2倍、管路は1.5倍が採用されており、資産を延命することにより更新費用の削減を図ります。

更新基準年数を設定した更新需要の算出に当たっては、①更新基準年数で更新した場合と、②更新基準年数のさらに1.2倍で更新した場合について実施します。

表6-3-5 法定耐用年数と更新基準年数

更新対象	法定耐用年数	更新基準年数	更新基準年数の1.2倍
建築構造物	50年	60年	72年
土木構造物	60年	72年	86年
機械・電気設備	15年	18年	21年
管路	40年	60年	72年

① 更新基準年数で更新した場合

今後40年間に於いて、更新基準年数で更新した場合の更新需要は、構造物及び設備48億円、管路435億円、合計483億円発生する見通しとなり、年平均12億円の事業費が必要となります。管路については、2049年（令和31年）度以降は5年間に134億円（単年度当たり26億円）の事業費が必要となります。

図6-3-6 更新基準年数で更新した場合の更新需要（構造物及び設備）

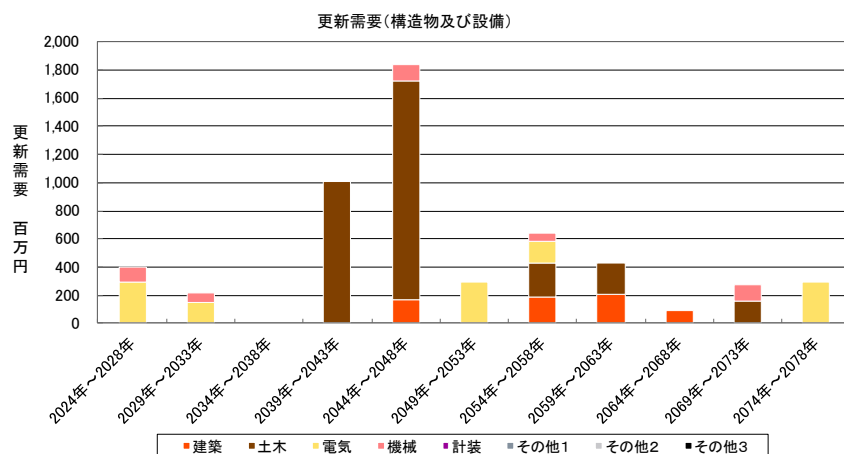
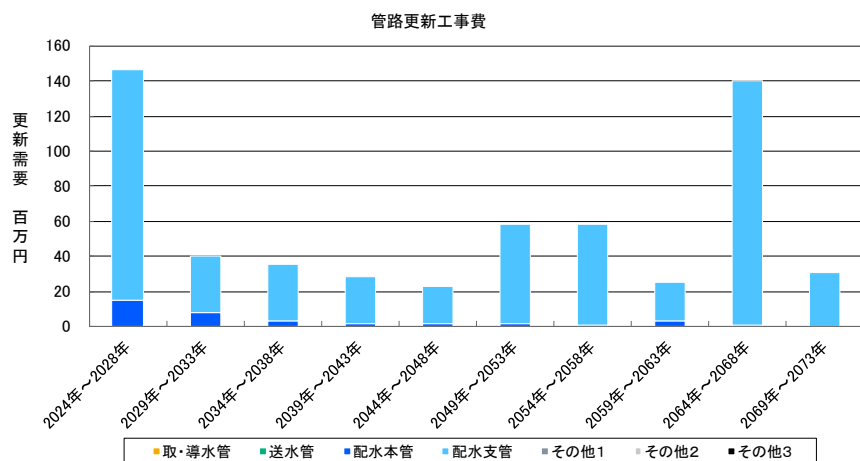


図6-3-7 更新基準年数で更新した場合の更新需要（管路）



②更新基準年数の1.2倍で更新した場合

今後40年間に於いて、更新基準年数の1.2倍で更新した場合の更新需要は、構造物及び設備38億円、管路348億円、合計386億円発生する見通しとなり、年平均9.6億円の事業費が必要となります。

更新基準年数を長くしたことにより、40年間に発生する費用は97億円減少しましたが、資産の長寿命化が必要であり、定期的な点検や補修が必要と考えられます。

図6-3-8 更新基準年数の1.2倍で更新した場合の更新需要（構造物及び設備）

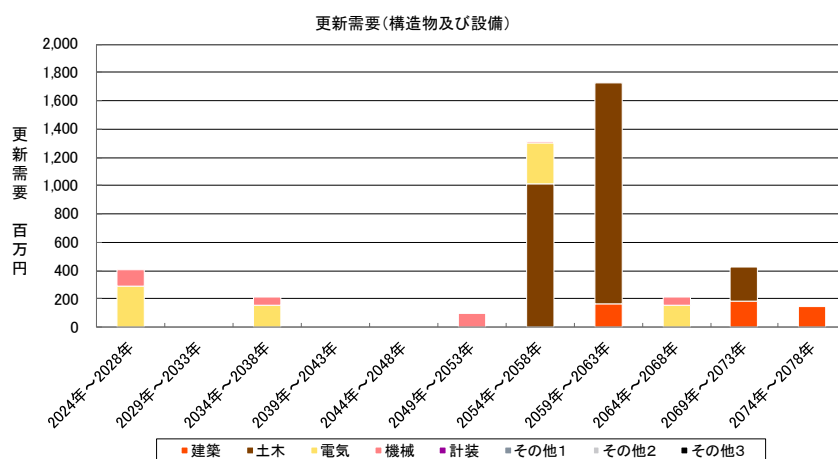


図6-3-9 更新基準年数の1.2倍で更新した場合の更新需要（管路）

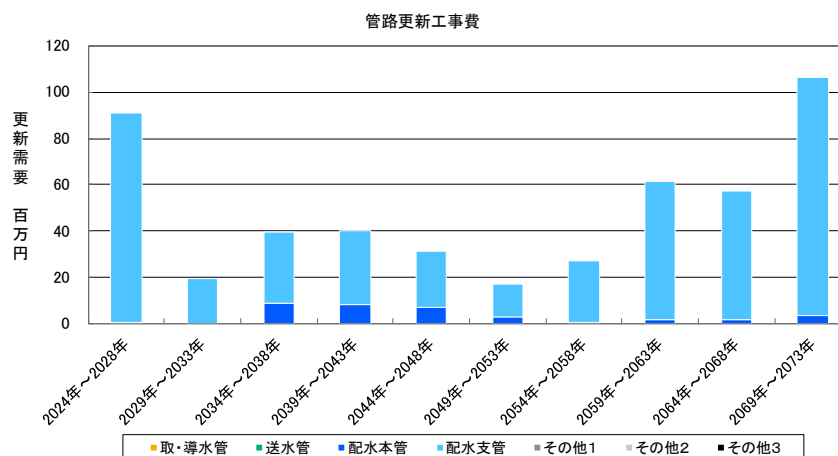


表6-3-10 更新基準年数の1.2倍で更新するケースの更新需要（期間40年）

構造物及び施設＝更新基準の1.2倍

管路＝更新基準の1.2倍（72年）

2024～2033年

種 別	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	小 計
構造物及び設備	349,782	0	1,238	17,530	35,633	0	0	0	0	0	404,183
管 路	6,268,571	128,123	133,186	231,707	329,483	397,445	439,269	215,982	161,849	335,706	8,641,321
合 計	6,618,353	128,123	134,424	249,237	365,116	397,445	439,269	215,982	161,849	335,706	9,045,504

2034～2043年

種 別	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	小 計
構造物及び設備	0	13,275	35,954	50,112	114,908	0	0	0	0	0	214,249
管 路	3,346,145	759,085	308,103	498,752	696,375	1,799,592	1,686,394	777,158	725,372	942,336	11,539,312
合 計	3,346,145	772,360	344,057	548,864	811,283	1,799,592	1,686,394	777,158	725,372	942,336	11,753,561

2044～2053年

種 別	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	小 計
構造物及び設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98,773	98,773
管 路	1,013,791	1,398,071	548,832	661,944	303,773	784,851	311,158	587,091	435,829	270,430	6,315,770
合 計	1,013,791	1,398,071	548,832	661,944	303,773	784,851	311,158	587,091	435,829	369,203	6,414,543

2054～2063年（千円）

種 別	2054 (R36)	2055 (R37)	2056 (R38)	2057 (R39)	2058 (R40)	2059 (R41)	2060 (R42)	2061 (R43)	2062 (R44)	2063 (R45)	小 計	合 計
構造物及び設備	251,009	1,238	13,090	1,013,493	35,633	0	0	0	166,594	1,556,506	3,037,563	3,754,768
管 路	634,741	551,886	248,248	589,676	689,238	530,051	1,177,230	1,375,343	1,148,294	1,409,885	8,354,592	34,850,995
合 計	885,750	553,124	261,338	1,603,169	724,871	530,051	1,177,230	1,375,343	1,314,888	2,966,391	11,392,155	38,605,763

4) 更新需要のまとめ

今後40年間に於いて、更新基準年数で更新した場合の更新需要は483億円（年平均12.0億円）必要となります。更新基準年数の1.2倍で更新した場合の更新需要は386億円（年平均9.7億円）必要となります。

本計画においては、定期的な点検と修理により資産の長寿命化をしながら、更新基準年数から更新基準年数の1.2倍の中で適正な更新時期を判断することが必要と考えます。

表6-3-11 40年間の更新需要

更新対象	法定耐用年数 により更新	更新基準年数で 更新したケース	更新基準年数の 1.2倍で更新した ケース
すべての現有資産	657億円	483億円	386億円
（単年度当たり平均額）	（16.4億円）	（12.0億円）	（9.6億円）

（２）施設の整備見通し

【熊野配水場】

熊野配水場は、熊野配水区への自然流下による配水施設として、昭和44年に1,000m³配水池整備後、昭和50年に5,000m³配水池を拡張整備して、配水しています。

現在、熊野配水区の水需要は、一日2,000m³程度であり、配水量に対し貯留量が大きいため、老朽化した1,000m³配水池は運用を停止することを検討します。

5,000m³配水池の老朽化対策として、流入弁、配水弁、薬注・水質監視等の機械・電気設備の更新、配水管更新及び進入道路の整備を計画します。

【大曽ポンプ場】

大曽ポンプ場は、中央配水区の大曽等の高台への加圧による配水施設として、昭和53年に整備して配水しています。

大曽ポンプ場の老朽化対策として、配水ポンプ等の機械・電気設備の更新、自家発電の設置、及び配水区域内の大曽公園・広域避難所を対象施設として、応急給水栓を設置しました。また、災害時重要給水施設管路の耐震化します。

また、大曽ポンプ区域内の配水圧力を調査して、加圧区域の縮小を検討します。



大曽ポンプ場

【御林配水場・御林ポンプ場】

御林配水場・御林ポンプ場は、久米配水区の高台の久米工業団地の整備に合わせ、昭和60年に整備して、御林ポンプ場から加圧送水して御林配水場から自然流下により配水しています。

御林配水場には、地震時等の貯水を確保するため緊急遮断弁を平成18年に設置しています。機械・電気設備の更新経過としては、平成30年に流量計と水位計を更新しています。

御林配水場・御林ポンプ場の老朽化対策として、送水ポンプ、自家発等の機械・電気・計装設備の更新等を計画します。



御林配水場



御林ポンプ場

【大谷配水場・大谷ポンプ場】

大谷配水場・大谷ポンプ場は、熊野配水区の高台の大谷工業団地の整備に合わせ、平成2年に整備して、大谷ポンプ場から加圧送水して大谷配水場から自然流下により配水しています。

大谷配水場・大谷ポンプ場の老朽化対策として、薬注・水質監視、自家発等の機械・電気設備の更新等を計画します。



大谷配水場



大谷ポンプ場

(3) 管路の整備見通し

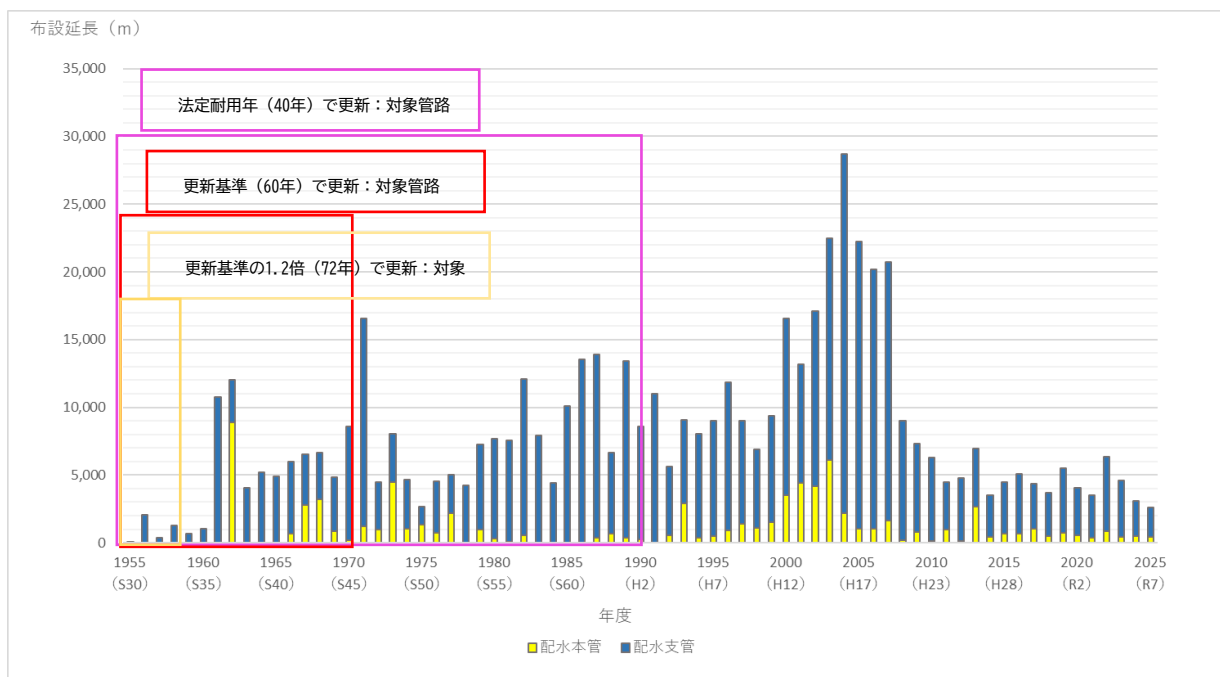
本市水道事業における配水管路の整備方針としては、基幹管路を含めた重要給水施設管路の耐震化を最優先課題として取り組んでいます。

配水本管については、配水場の施設整備に合わせたバイパス管路整備を中心に実施しており、配水本管の耐震管率は向上しています。今後は、市内中心部の昭和40年代に整備された管路の更新を計画します。

配水支管については、主要な公共施設や小中学校等避難所への災害時重要給水施設管路の耐震化整備、また公共下水道事業に合わせた管路更新を計画します。

管路更新時には、効率的な配水管網の構築を目指し、耐震管への更新、管路のループ化も合わせて取り組んでいきます。

図6-3-12 配水管路布設年度別延長表（配水本管と配水支管）



4 組織の見通し

本市の水道課の人員体制は、令和8年度4月現在全員で12名、水道課長、業務チームリーダー1名とチーム員3名、給水チームリーダー1名とチーム員1名、工務チームリーダー1名（水道技術管理者）とチーム員4名により構成しています。

将来にわたって、水道事業の安定的な運営とお客様サービスの向上を目指すため、通常業務・災害時等業務に必要となる専門知識と水道技術を継承していくための体制作りを進めていきます。

職員の育成では、専門知識と水道技術を継承するため、研修・訓練の機会を確保し、水道関係者との連携を強化します。また、各種業務の効率化を図るため、デジタル化・ICTの活用等を進めます。

【業務チーム】

水道料金の収納、地方公営企業会計の経理・経営では、専門知識を必要とすることから、地方公営企業（近隣水道事業者、下水道事業者等）との連携、OJTにより職員を育成するとともに、民間業者等と連携を図り適切に対応します。

また「料金システム（料金収納、検針）」、「企業会計システム（予算・決算、経理）」等を活用します。

【給水チーム】

給水チームの関係業務では、給水装置工事の申請受付・検査、水質管理等、水道に関する専門的知識を必要とすることから、研修の機会を確保するとともに愛知県水道用水供給事業者、民間業者等と連携を図り適切に対応します。

また「地図情報システム（給水装置）」等を活用します。

【工務チーム】

工務チームの関係業務では、県水受水、配水運用、漏水対応、施設の維持管理等、水道技術や専門的知識を必要とすることから、愛知県水道用水供給事業者、民間業者等と連携を図り適切に対応します。

施設の更新、管路の耐震化事業等では、事業量を平準化して推進します。

また「地図情報システム（管路、給水装置）」、「集中監視制御装置（配水場・ポンプ場の遠方監視システム）」等を活用します。



第7章：chapter 07

次代に向けた方策

1 水道事業ビジョン 2030 の進捗状況

「常滑市水道事業ビジョン2030・経営戦略」令和3年3月策定において、基本理念に基づき「安全」「強靱」「持続」の施策目標と具体的施策を示し、水道事業を運営してきました。

現在の具体的施策の進捗状況を業務指標等で評価します。



久米配水場



中央配水場



熊野配水場

2021～2030年度
基本理念
安全でおいしい水を
次代につなぐ

安全
強靱
持続

2030年度目標
令和12年度

安全

- ①安全な水の提供
- ②災害時の対策強化

【数値目標】給水人口
【基準値】 58,464人（R3年度）
【現況値】 58,458人（R7年度）
【目標値】 59,900人（R12年度）



【数値目標】給水量一日平均
【基準値】 20,993m³（R3年度）
【現況値】 21,478m³（R7年度）
【目標値】 23,001m³（R12年度）



- ①水安全計画の策定と見直し
- ②水質検査計画に基づく水質検査の実施
- ③残留塩素濃度の適正管理・管路のループ化
- ④直結給水方式導入の検討

- ⑤マニュアルの定期更新
- ⑥災害時行動マニュアルの定期更新
- ⑦水道施設台帳の整備
- ⑧関係機関との連携

強靱

- ①老朽施設・設備の更新
- ②基幹管路の更新
- ③重要給水施設管路の耐震化
- ④応急給水体制の充実
- ⑤施設規模の適正化
- ⑥その他の災害対策

【数値目標】配水池耐震化率
【基準値】 93.4%（R3年度）18,500/19,800m³
【現況値】 93.4%（R7年度）6ヶ所7池
【目標値】 R12年度までに1池廃止



【数値目標】基幹管路耐震管率
【基準値】 46.4%（R3年度）
【現況値】 48.1%（R7年度）
【目標値】 R12年度までに54.1%
※φ250以上の配水本管



- ①熊野配水場、大曾ポンプ場、御林ポンプ場、大谷ポンプ場の設備更新
- ②老朽管路の計画的な更新
- ③ポンプ場の加圧区域の見直し

基幹管路耐震工事
④久米配水区、⑤中央配水区、⑥熊野配水区

⑦重要給水施設管路の耐震化

- ⑧災害時重要給水施設への応急給水栓設置
- ⑨応急給水体制の検討

- ⑩熊野配水区域の検討
- ⑪熊野配水池（1,000m³）の廃止
- ⑫熊野配水場進入路の整備

- ⑬液状化地下における配水支管の耐震管路への更新
- ⑭軌道直下管路と水管橋の更新
- ⑮熊野配水場の監視カメラ（ITV）設備の導入

持続

- ①経営基盤の強化
- ②適正な水道料金の確保
- ③有収率の改善
- ④施設更新財源の確保
- ⑤地域連携強化
- ⑥技術力向上
- ⑦環境保全
- ⑧住民サービスに向けた取組

【数値目標】営業収支比率
【基準値】 94.0%（R3年度）
【現況値】 93.1%（R7年度）
【目標値】 109.9%（R12年度）



【数値目標】経常収支比率
【基準値】 117.1%（R3年度）
【現況値】 113.8%（R7年度）
【目標値】 130.4%（R12年度）



- ①給水収益の確保
- ②経常費用の削減
- ③建設改良資金の積立
- ④検針業務等の民間委託

- ⑤適正な水道料金の確保
- ⑥適正な水道料金収納

- ⑦漏水調査の実施
- ⑧塩化ビニル管路（VP）の布設替え
- ⑨給水管事故率の削減

- ⑩アセットマネジメントによる更新事業の平準化
- ⑪管路更新率を0.5%以上とする財源の確保
- ⑫耐震管路の採用、良質地盤におけるダクタイル鋳鉄管路K形継手の更新期間延長
- ⑬ダウンサイジングによる改良資金の削減

⑭近隣水道事業者との連携

- ⑮各種研修会への積極的な参加
- ⑯近隣水道事業者との技術講習会の実施

⑰省エネルギー型機器の採用

⑱ホームページによる情報公開

⑲お客様サービスの向上
デジタル化・ICTの推進

 改善・増加
  低下
  変化なし

業務指標等		備考
給水人口60,600人以内（厚生労働省水道事業認可の数値） 基準値：58,464人【R3年度】 → 58,458人【R7年度】		平成15年度50,858人
給水量一日平均 基準値：20,993m3【R3年度】 → 21,478m3【R7年度】		平成15年度17,836m3／日 平成26年度20,635m3／日
有収率B112 基準値：92.11%【R3年度】 → 91.37%【R7年度】		平成9年度93.6%が最高値 2026年度95% 平成18年度以降92%前後で推移
水安全計画の策定 基準値：着手予定【R3年度】 → 継続PFOS・PFOA調査【R7年度】		令和3年度策定
事業継続計画の策定（水道事業） 基準値：H28策定【R3年度】 → 継続H28策定【R7年度】		県営水道供給100%
水質事故等危機管理マニュアル 基準値：年1回更新【R3年度】 → 継続【R7年度】		平成10年4月から水源長良川・知多浄水場・市が受水 日本水道協会愛知県支部・中部地方支部 県水道南部ブロック協議会（県水・近隣水道事業者） 関係団体と連携して応急給水訓練を実施
常滑市防災計画 基準値：年1回 → 継続 飲料水の確保【R7年度】		
基幹管路の更新（配水本管の耐震管路延長） 基準値：31,729m【R3年度】 → 33,910m【R7年度】		
基幹管路の耐震管率B606 基準値：46.4%【R3年度】 → 48.1%【R7年度】		管路の耐震管率B605 23.3%【R7年度】 管路全体 558,224m 管路全体耐震化130,028m 耐震管の使用状況を表す ○ダクタイル鋳鉄管（耐震継手） ○配水用ポリエチレン管（融着継手） 市役所庁舎飛香台・施設使用権 遠方監視システムをスマホ画面に表示 監視カメラ、草刈機 電子ホワイトボード、ポータブル電源
配水支管の耐震管路延長 基準値：82,090m【R3年度】 → 96,117m【R7年度】		
配水支管の耐震管率 基準値：16.9%【R3年度】 → 19.7%【R7年度】		
重要給水施設管路耐震適合率 基準値：36%【R3年度】 9／25箇所 → 72%【R7年度】 市民交流センター・鬼崎中18/25		生活基盤施設耐震化等整備計画（管路耐震化） セントレア、消防本部、りんくう病院、青海公民館 三和・常滑東・西小、常滑市体育館、常滑中学校、大曾公園
重要給水施設への応急給水栓設置数 基準値：9件【R3年度】 → 18件【R7年度】		応急給水栓 消防 青海・南陵公民館、三和小、青海、常滑、 南陵、体育館、松原公園、市役所、常滑東、常滑西、小鈴谷 大曾公園、鬼崎南、ポートレースとこなめ
熊野配水池：1,000m3を廃止（1,000m3と5,000m3の2池での運用【H27年度】） →1,000m3運用中【R3年度】 → 1,000m3運用中※進入道路の設計・測量【R7年度】		熊野配水池設備更新→ダウンサイジング
総費用：（単年度の税抜費用） 基準値：1,260,878千円【R3年度】 → 1,319,535千円【R7年度】		R3年度から約5,866万円増加
受水費：（税抜受水費用） 基準値：520,414千円【R3年度】 → 540,828千円【R7年度】		R3年度比約2,041万円増加・R6年10月水量単価2円値上げ承認 基本給水量24,400m
総収益：（単年度の税抜収益） 基準値：1,476,553千円【R3年度】 → 1,502,920千円【R7年度】		R3年度から約2,637万円増加
給水収益：（税抜給水収益） 基準値：1,140,132千円【R3年度】 → 1,191,550千円【R7年度】		R3年度から約5,142万円増加
漏水調査機器：【H27年度】 →漏水調査委託【R3年度】 → 漏水調査委託【R7年度】		H29管路音圧監視システム、H30R1R2調査、R2災害協定
塩ビ管延長 281,728m【R3年度】 → 273,576m【R7年度】		塩ビ管更新→耐震管（配水用ポリエチレン管）に更新 【R3年度】
検針業務等の民間委託継続：【R3年度】 → 継続【R7年度】		平成30年2月～3年間の検針地区の見直し、R2全地区 平成30年6月窓口受付業務委託の開始
経営指標①営業収支比率C101：（営業収益／営業費用） 基準値：94.0%【R3年度】 → 93.1%【R7年度】		水道事業の財務の健全性を 経営指標①～⑦によって明確化する 費用抑制と適正な料金収入を確保する
経営指標②経常収支比率C102：（経常収益／経常費用） 基準値：117.1%【R3年度】 → 113.8%【R7年度】		純利益 215,675千円【R3年度】 183,386千円【R7年度】
経営指標③累積欠損金比率C104：（総収益／総費用） 基準値：0%【R3年度】 → 【R7年度】 0%		欠損金なし
経営指標④流動比率C118：（流動資産／流動負債） 基準値：330.0%【R3年度】 → 328.1%【R7年度】		資金残高期末預金 1,461,067千円【R3年度】 1,134,805千円【R7年度】
経営指標⑤給水収益に対する企業債残高の割合C112 基準値：59.3%【R3年度】 → 31.6%【R7年度】		企業債期末残高 675,786千円【R3年度】 376,896千円【R7年度】
経営指標⑥料金回収率C113：（供給単価／給水原価） 基準値：119.8%【R3年度】 → 114.7%【R7年度】		水道事業の経営状況の健全性を表す 独立採算を基本・適正な料金収入を確保
経営指標⑦給水原価（円／m3）C115：（1m3あたりの費用） 基準値：134.8円【R3年度】 → 145.0円【R7年度】		有収水量 7,057,695m3【R3年度】 7,163,378m3【R7年度】
経営指標⑧供給単価（円／m3）C114：（1m3あたりの給水収益） 基準値：161.5円【R3年度】 → 166.3円【R7年度】		給水原価＝経常費用（受託工事費等を除く）／有収水量 供給単価＝給水収益／有収水量

2 安全面における実現方策

安全

基本方針

いつでも、どこでも、おいしい水を飲むことができる水道

(1) 安全な水の提供 【施策目標1-1】

実現方策

- 水安全計画は、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にするシステムを構築するものです。水安全計画策定によって、水質管理や水質事故への対応を適切に行います。
- 毎年水道水質検査計画を策定し、水質検査を実施することにより安全な水の確保に努めます。
- 水質管理では、浄水場・配水場から給水栓に至るまで安全な水を提供できるようにします。
- 給水区域の末端の残留塩素濃度の管理に留意します。
- 配水管では、水の停滞を防ぐため、管路のループ化を進めます。
- 受水槽の設置、給水方式の選定には、災害時・緊急時の水の確保を含め検討を促します。

具体的施策1-1-1 水安全計画の策定と見直し

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

具体的施策1-1-2 水質検査計画に基づく水質検査の実施

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

具体的施策1-1-3 残留塩素濃度の適正管理・管路のループ化										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標										

具体的施策1-1-4 給水方式の検討										
実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										
関連業務指標										



水質検査

(2) 災害時の対策強化 【施策目標1-2】

実現方策	
●	「水質事故等危機管理マニュアル」と「ポンプ修理マニュアル」は、定期的に見直し、年々変化する社会情勢に対応します。
●	「常滑市水道事業地震対策マニュアル」には、毎年実施している防災訓練の反省点を踏まえ、課題点等を修正し、毎年マニュアルの見直しを実施します。
●	水道施設を適切に管理するための水道施設台帳を随時更新します。
●	災害時における応急給水、応急復旧及び物資の調達等のために、「水道災害相互応援に関する覚書」や「災害時の水道事業支援協力に関する協定書」を関係機関と結んでおり、今後も連携を強化します。



具体的施策1-2-5 マニュアルの定期更新

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

具体的施策1-2-6 地震対策マニュアルの定期更新

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

具体的施策1-2-7 水道施設台帳の整備

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

具体的施策1-2-8 関係機関との連携強化

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

3 強靱面における実現方策

強靱

基本方針

被災を最小限にとどめるしなやかな水道

(1) 老朽施設・設備の更新 【施策目標2-1】

実現方策

- 熊野配水場、大曾・御林・大谷ポンプ場は、機械・電気設備の更新基準年数が経過していることから更新を予定します。
- 老朽管路の更新は、平準化を図り、計画的な整備を進めます。
- 布設替えが困難な配水管路においては、バイパス管路の構築を検討します。
- 配水池の運用水位の変更により、ポンプ配水区域を縮小など、効率的な配水を目指し、施設の廃止や規模の見直しを図ります。

具体的施策2-1-1 熊野配水場、大曾ポンプ場、御林ポンプ場、大谷ポンプ場の設備更新

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→
関連業務指標										

具体的施策2-1-2 老朽管路の計画的更新

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→
	27.8%	29.4%	30.5%	31.0%	32.9%					
関連業務指標	B503 法定耐用年数超過管路率 %									

具体的施策2-1-3 ポンプ場の加圧区域の見直し

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→
		大曾			前天神					
関連業務指標	加圧区域縮小									

(2) 基幹管路の更新 【施策目標2-2】

実現方策

- 久米配水区は、配水場と結ぶ基幹管路を優先的に整備します。
- 中央配水区は、老朽管の廃止、基幹管路の耐震化を図ります。
- 中央配水区と熊野配水区を連絡する管路を整備します。

具体的施策2-2-4 久米配水区…基幹管路耐震化工事 基幹農道（φ300）はじめ4路線

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

具体的施策2-2-5 中央配水区…基幹管路耐震化工事 市道瀬木線（φ400）はじめ4路線

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

具体的施策2-2-6 熊野配水区…基幹管路耐震化工事 中央熊野連絡管（φ300）はじめ2路線

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

関連業務指標 B606 基幹管路・配水本管の耐震管率 %

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	46.4%	47.1%	47.4%	47.8%	48.1%					



大曾公園の応急給水栓（地上式）



常滑市役所の応急給水栓（地上式・給水車用）

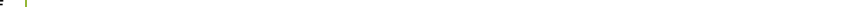
(3) 重要給水施設管路の耐震化 【施策目標2-3】

實現方策

- 重要給水施設は、25箇所を指定し管路の耐震化と応急給水栓の設置をします。
- 重要給水施設管路は、災害時の給水を確保するために、優先的に耐震化を進めます。

■能登半島地震の教訓から災害対策強化を図るため重要施設として82箇所を指定

具体的施策2-3-7 重要給水施設管路耐震化工事11路線

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										
関連業務指標										



久米配水場

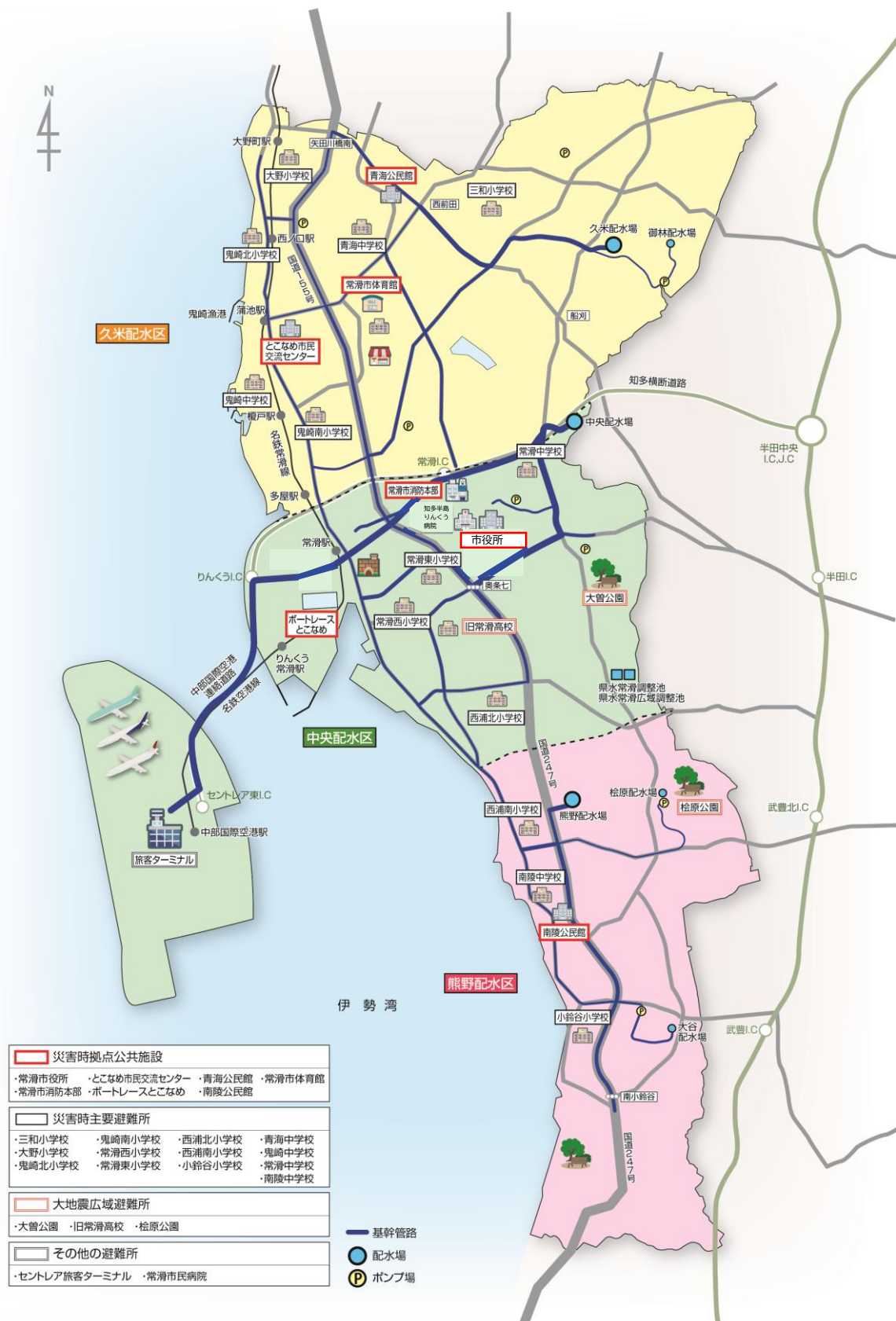


重要給水施設（常滑市体育館）



常滑市体育館の応急給水栓（地上式）

図7-3-1 重要給水施設配置図



（４）応急給水体制の充実 【施策目標２－４】

実現方策

- 災害時重要給水施設には、応急給水栓（地下式・地上式給水栓）を設置します。
- 災害に備え愛知県営水道送水管の応急給水栓（10箇所）を点検します。

具体的施策2-4-8 災害時重要給水施設への応急給水栓設置 25箇所の内：設置済み箇所数

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	9箇所	13箇所	14箇所	16箇所	18箇所					

具体的施策2-4-9 応急給水体制の検討

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年



常滑東小学校：応急給水栓の設置状況（地上式）



給水車災害支援：石川県の病院・受水槽への加圧給水



訓練：応急給水栓と仮設給水栓（蛇口）と連結



運搬給水：給水コンテナ500ℓから給水袋6ℓに給水

(5) 施設規模の適正化 【施策目標2-5】

実現方策	
● 熊野配水区は、貯留能力に余力があることから、配水区域の拡張を検討します。	
● 熊野配水場の1,000m ³ 配水池は、空水時に耐震性がなく、配水量に対し施設規模が大きいことから廃止とします。	
● 熊野配水場内5,000m ³ 配水池の設備・管路の更新時に代替施設として必要となることから、有効活用を図ります。	
● 熊野配水場の施設改善として、進入路の整備を検討します。	

具体的施策2-5-10 熊野配水区域の検討

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

具体的施策2-5-11 熊野配水池（1,000m³）の廃止

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										←→

具体的施策2-5-12 熊野配水場進入路・場内道路の整備

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→



熊野配水場

(6) その他の災害対策 【施策目標2-6】

実現方策

- 配水支管は、耐震管路への更新を実施します。
- 老朽化した軌道直下管路と水管橋の点検を実施して修繕します。
- 熊野配水場の設備更新に合わせ、監視強化を図ります。

具体的施策2-6-13 配水支管の耐震管路への更新

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	2,906m	5,403m	4,006m	2,604m	2,606m					

具体的施策2-6-14 軌道直下管路と水管橋の更新

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

具体的施策2-6-15 熊野配水場の監視カメラ（ITV）設備の導入

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年



水管橋（久米配水区）



監視カメラ（久米配水場）

4 持続面における実現方策

持続

基本方針

健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

(1) 経営基盤の強化 【施策目標3-1】

実現方策

- 水道の安定経営のために、収益的収支の改善を図り適正な財源確保に努めます。
- 水需要の動向を注視し、給水収益の確保を検討します。
- 将来的な施設更新に備え、純利益による設改良積立金を確保します。
- 業務の効率化を図り、営業収支の改善に努めます。
- 窓口業務や検針業務など民間委託を継続します。

具体的施策3-1-1 給水収益の確保

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	117.1%	116.0%	112.8%	117.2%	113.8%					
関連業務指標	経常収支比率 %									

具体的施策3-1-2 建設改良資金の積立 (建設改良積立金への積立額：百万円)

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	894	156	216	198	223					

具体的施策3-1-3 経常費用の削減

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	94.0%	93.5%	90.4%	96.3%	93.1%					
関連業務指標	営業収支比率 %									

具体的施策3-1-4 窓口受付・検針業務等の民間委託

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

(2) 適正な水道料金の確保 【施策目標3-2】

実現方策

- 水道事業経営に必要な資金確保のため、資産維持費を考慮した適正な水道料金について検討を進めます。
- 水道料金を適正に収納するために、収納手段を拡充して利便性の向上に努めます。

具体的施策3-2-5 適正な水道料金の確保（給水原価＜供給単価）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
実施期間	119.8% 162円 135円	118.3% 162円 137円	114.4% 164円 143円	119.4% 167円 140円	114.7% 166円 145円					
関連業務指標	C113 料金回収率 % 供給単価(円)有収水量1m3当たりどれだけの収益を得ているかを示す 給水原価(円)有収水量1m3当たりどれだけの費用を要しているかを示す									

具体的施策3-2-6 適正な水道料金収納

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
実施期間	98.7% 98.7%	99.0% 98.7%	98.5% 98.7%	98.7% 98.7%	98.8% 98.8%					
関連業務指標	C126 料金収納率 %									



前天神ポンプ場 2025.4月ポンプ停止し自然流下に変更

(3) 有収率の改善 【施策目標3-3】

実現方策

- 有収率改善のために、衛星データ、AI解析を用いた漏水調査及び音聴調査を実施し、漏水量の削減に努めます。
- 水道事業用水（洗管水など）、削減に努めます。
- 塩化ビニル管（VP）は、水道配水用ポリエチレン管（HPPE）への更新を進めます。
- 配水支管の更新に合わせ、漏水防止に備え給水管の取替えを進めます。

具体的施策3-3-7 漏水調査の実施

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	92.1%	91.1%	91.6%	92.8%	91.4%					
関連業務指標	B112 有収率 %									

具体的施策3-3-8 塩化ビニル管路（VP）の布設替え

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

具体的施策3-3-9 給水管事故率の削減

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標										



漏水調査風景

(4) 施設更新財源の確保 【施策目標3-4】

実現方策	
●	アセットマネジメントを活用し、更新費用の平準化による計画的な整備を進めます。
●	管路の更新計画は、更新の優先度や管路の状況を考慮し、策定します。
●	耐震管は、耐用年数の長寿命化に効果があり更新を進めます。
●	ダクトイル鋳鉄管K形等は、耐震適合性を考慮して更新費用の削減を図ります。
●	施設更新の際には、適正な施設規模のダウンサイジングを検討し、コスト削減を図ります。

具体的施策3-4-10 アセットマネジメントによる更新事業の平準化 建設改良費5年間：平均5.2億円

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	4.6億円	6.5億円	6.3億円	3.7億円	4.7億円					

具体的施策3-4-11 管路更新率を0.5%以上とする財源の確保

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	0.64%	1.14%	0.82%	0.55%	0.47%					
関連業務指標	B504 管路の更新率 % 5年間平均0.72%									

具体的施策3-4-12 耐震管路の採用、良質地盤におけるダクトイル鋳鉄管路K形継手の更新期間延長

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

具体的施策3-4-13 ダウンサイジングによる改良資金の削減

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

(5) 地域連携強化 【施策目標3-5】

実現方策	
●	知多半島5市5町等においては愛知県水道用水供給事業より浄水の供給を受けて水道事業を運営しており、今後も「県水道南部ブロック協議会」で近隣水道事業者等との連携を図ります。
	● 広域化について、水運用における施設の効率化など、近隣水道事業者等と情報共有して、今後の方策を検討します。

具体的施策3-5-14 近隣水道事業者等との連携

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

(6) 技術力向上 【施策目標3-6】

実現方策	
●	水道技術の向上は、重要な課題であり、各種研修会への参加により、個人の資質向上・知識の確保に努めます。
	● 他市町との積極的な交流を図り、情報共有や技術見学会等の機会を持ち、多面的な技術継承を進めていきます。

具体的施策3-6-15 各種研修会への積極的な参加

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

具体的施策3-6-16 近隣水道事業者との技術講習会の実施

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	←									→

(7) 環境保全 【施策目標3-7】

実現方策

- ポンプ場等の電気・機械設備の更新に際しては、省エネルギー型の機器を採用します。

具体的施策3-7-17 省エネルギー型機器の採用

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
関連業務指標										



インバータポンプの採用（青海山ポンプ場）



飛香台ポンプ場



松原ポンプ場

(8) 住民サービスに向けた取組 【施策目標3-8】

實現方策

- 水道事業への理解をより一層深めるために、情報公開を積極的に進め、市民サービスの向上に努めます。
- 水道料金の支払い方法を拡充して、お客様の料金収納の利便性の向上に努めていきます。

具体的施策3-8-18 ホームページによる情報公開

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年

具体的施策3-8-19 お客様サービスの向上、デジタル化・ICTの推進

実施期間	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
										

基本方針

安全

いつでも、どこでも、
おいしい水を
飲むことができる水道

施策目標

1-1 安全な水の提供

1-2 災害時の対策強化

具体的施策

1. 水安全計画の策定と見直し
2. 水質検査計画に基づく水質検査の実施
3. 残留塩素濃度の適正管理・管路のループ化
4. 直結給水方式導入の検討
5. マニュアルの定期更新
6. 地震対策マニュアルの定期更新
7. 水道施設台帳の整備
8. 関係機関との連携強化

強靱

被災を最小限に
とどめる
しなやかな水道

2-1 老朽施設・設備の更新

2-2 基幹管路の更新

2-3 重要給水施設管路の耐震化

2-4 応急給水体制の充実

2-5 施設規模の適正化

2-6 その他の災害対策

1. 熊野配水場、大曾ポンプ場、御林ポンプ場、大谷ポンプ場の設備更新
2. 老朽管路の計画的更新
3. ポンプ場の加圧区域の見直し
4. 久米配水区…基幹管路耐震化工事 基幹農道(φ300)はじめ4路線
5. 中央配水区…基幹管路耐震化工事 市道瀬木線(φ400)はじめ4路線
6. 熊野配水区…基幹管路耐震化工事 中央熊野連絡管(φ300)はじめ2路線
7. 重要給水施設管路耐震化工事11路線
8. 災害時重要給水施設への応急給水栓設置
9. 応急給水体制の検討
10. 熊野配水区域の検討
11. 熊野配水池(1,000m³)の廃止
12. 熊野配水場進入路の整備
13. 配水支管の耐震管路への更新
14. 軌道直下管路と水管橋の更新
15. 熊野配水場の監視カメラ(ITV)設備の導入

持続

健全かつ安定的な
事業運営が可能な水道

3-1 経営基盤の強化

3-2 適正な水道料金の確保

3-3 有収率の改善

3-4 施設更新財源の確保

3-5 地域連携強化

3-6 技術力向上

3-7 環境保全

3-8 住民サービスに向けた取組

1. 給水収益の確保
2. 建設改良資金の積立
3. 経常費用の削減
4. 窓口受付・検針業務等の民間委託
5. 適正な水道料金の確保(給水原価<供給単価)
6. 適正な水道料金収納
7. 漏水調査の実施
8. 塩化ビニル管路(VP)の布設替え
9. 給水管事故率の削減
10. アセットマネジメントによる更新事業の平準化
11. 管路更新率を0.5%以上とする財源の確保
12. 耐震管路の採用、良質地盤におけるダクタイル鋳鉄管路K形継手の更新期間延長
13. ダウンサイジングによる改良資金の削減
14. 近隣水道事業者等との連携
15. 各種研修会への積極的な参加
16. 近隣水道事業者との技術講習会の実施
17. 省エネルギー型機器の採用
18. ホームページによる情報公開
19. お客様サービスの向上、デジタル化・ICTの推進



第8章：chapter 08

投資・財政計画

(1) 投資計画の考え方

■投資計画では、令和6年能登半島地震を教訓として、配水場・ポンプ場の施設更新や重要給水施設の追加による管路耐震化など地震防災対策を着実に推進します。

- ▷令和6年能登半島地震の教訓（水道の急所施設被害⇒断水長期化）⇒配水場・ポンプ場の更新
- ▷重要給水施設 25箇所、重要施設82箇所（公民館等、医療施設、福祉施設、保育園）を指定

アセットマネジメントを活用し、今後40年間に必要な投資需要の算定を行い、将来の投資額を平準化することにより、今後10年間の目標額を定め、施設更新を計画的に実施する方針とします。

表8-1-1 本市の更新基準

工 種	法定耐用年数	常滑市の更新基準
土 木	60年	72～86年
建 築	50年	60～72年
機 械	15年	18～21年
電 気	15年	18～21年
管 路	40年	60～72年

1) 施設更新

施設更新としては、電気・機械設備の更新が必要となる施設として、熊野配水場、御林ポンプ場、大曾ポンプ場及び大谷ポンプ場の更新計画を立案します。

また、熊野配水場については、機械・電気設備の更新に加え、配水場への進入路が狭小で大型車の進入が困難なため、災害時の有効活用を目指し、新たな進入路・場内道路を整備します。

2) 基幹管路・重要給水施設管路の耐震化

南海トラフ地震の発生に備えて、水道施設の耐震化が求められており、災害時に重要給水施設（病院・避難場所等）への給水を確保することを最優先に、基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化を実施します。

3) 老朽管路の更新

基幹管路以外の口径200mm及び口径150mmのダクティル鋳鉄管の老朽管路は、更新時期を見定め、布設替えを計画します。

4) 配水支管の更新

口径100mm以下の小口径管路は、硬質塩化ビニル管の延長が長く、漏水原因となることから、耐震管である水道配水用ポリエチレン管に更新します。

(2) 投資計画の目標

投資計画の目標は、基幹管路・配水本管の耐震管率を目標値として設定します。

表8-1-2 投資計画の目標

番号	業 務 指 標	ビジョン 策定時 2021年 (R3)	現 状 2025年 (R7)	目 標 2030年 (R12)	備 考
B606	基幹管路・配水本管の 耐震管率	46% 31/68 km	48% 34/70 km	56% 39/70 km	基幹管路・配水本管のうち耐震管延長 ／基幹管路・配水本管延長×100(%)

▷管路耐震化の状況

- ▶配水本管（口径250mm以上）耐震管率：R7で48%⇒R12目標56%⇒継続
- ▶配水支管（口径200mm以下）耐震管延長：R3で82km⇒R7で96km+14kmを整備⇒継続

(3) 事業計画

■本計画期間の10年間の事業としては、投資試算のため、施設と管路の更新事業を計画します。
投資額の合計は46.2億円を見込みます。

【施設更新事業】

更新基準年数を超えた機械・電気設備の更新事業を実施します。

熊野配水場は、進入路・場内道路を整備します。

対象施設 熊野配水場、御林ポンプ場、大曽ポンプ場

事業費 6.0億円

【管路事業（全体）】

管路の耐震化・老朽管路の更新を着実に推進します。

事業費 40.2億円 【基幹管路更新事業】【重要給水施設管路更新事業】

【老朽管更新事業】【管路廃止事業】【配水支管更新事業】を実施します。

【基幹管路更新事業】

重要給水施設に配水する基幹管路について、耐震化事業を実施します。

対象管路 久米配水区…4路線
中央配水区…5路線
熊野配水区…2路線
延長 7.94km

【重要給水施設管路更新事業】

重要給水施設への配水支管について、耐震化事業を実施します。

対象管路 久米配水区…4路線
(とこなめ市民交流センター、青海中学校、鬼崎南小学校、
鬼崎中学校)
中央配水区…4路線
(ボートレースとこなめ、常滑東小学校、西浦北小学校、
大曾公園)
熊野配水区…2路線
(南陵公民館、小鈴谷小学校)
延長 3.4km

【老朽管更新事業】

老朽化した配水支管について、耐震化事業を実施します。

対象管路 熊野配水区…1路線
延長 0.69km

【管路廃止事業】

基幹管路において、バイパス管路を整備したことによって不要となった管路を廃止します。

対象管路 中央配水区…1路線
延長 △1.26km

【配水支管更新事業】

配水支管について、他事業の事業計画に合わせた耐震化事業を実施します。

対象管路 配水支管
延長 20.00km

表8-1-3 事業計画

項目	ビジョン策定時 概算工事費 (千円)	中間見直し 概算工事費 (千円)
施設更新事業	691,581	602,789
管路事業	3,571,469	4,023,171
工事費の合計	4,263,050	4,625,960

図8-1-4 年度別計画事業費（工事費）

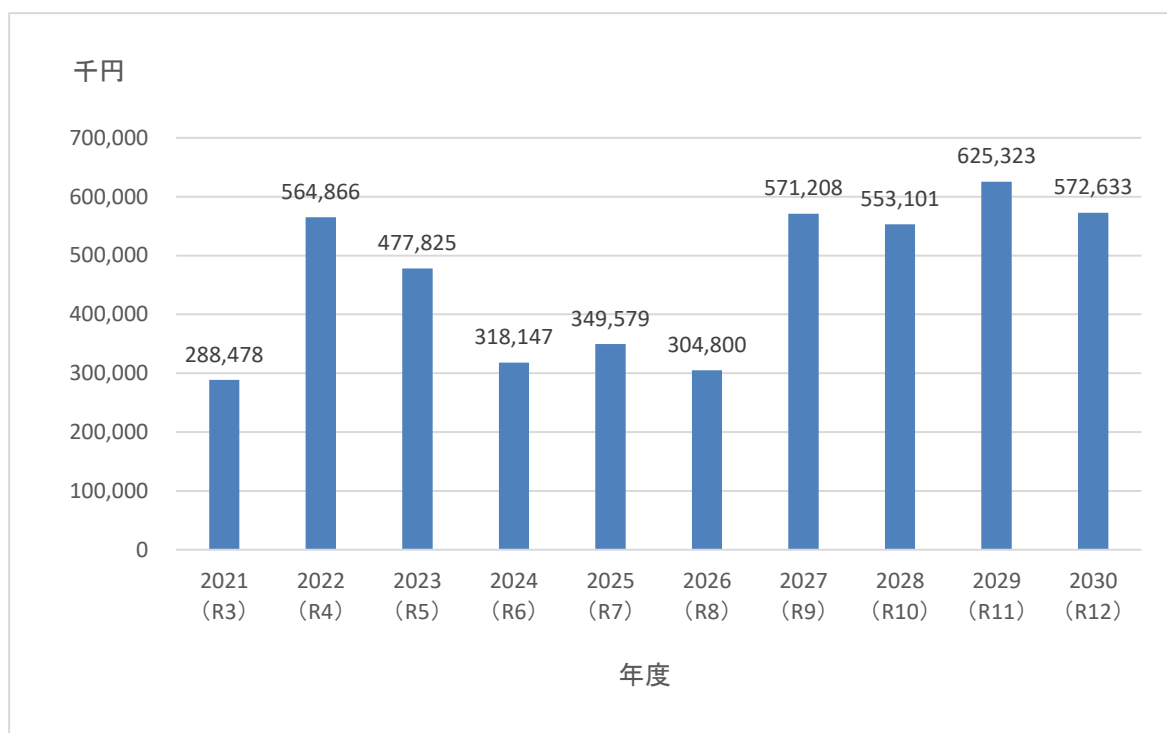
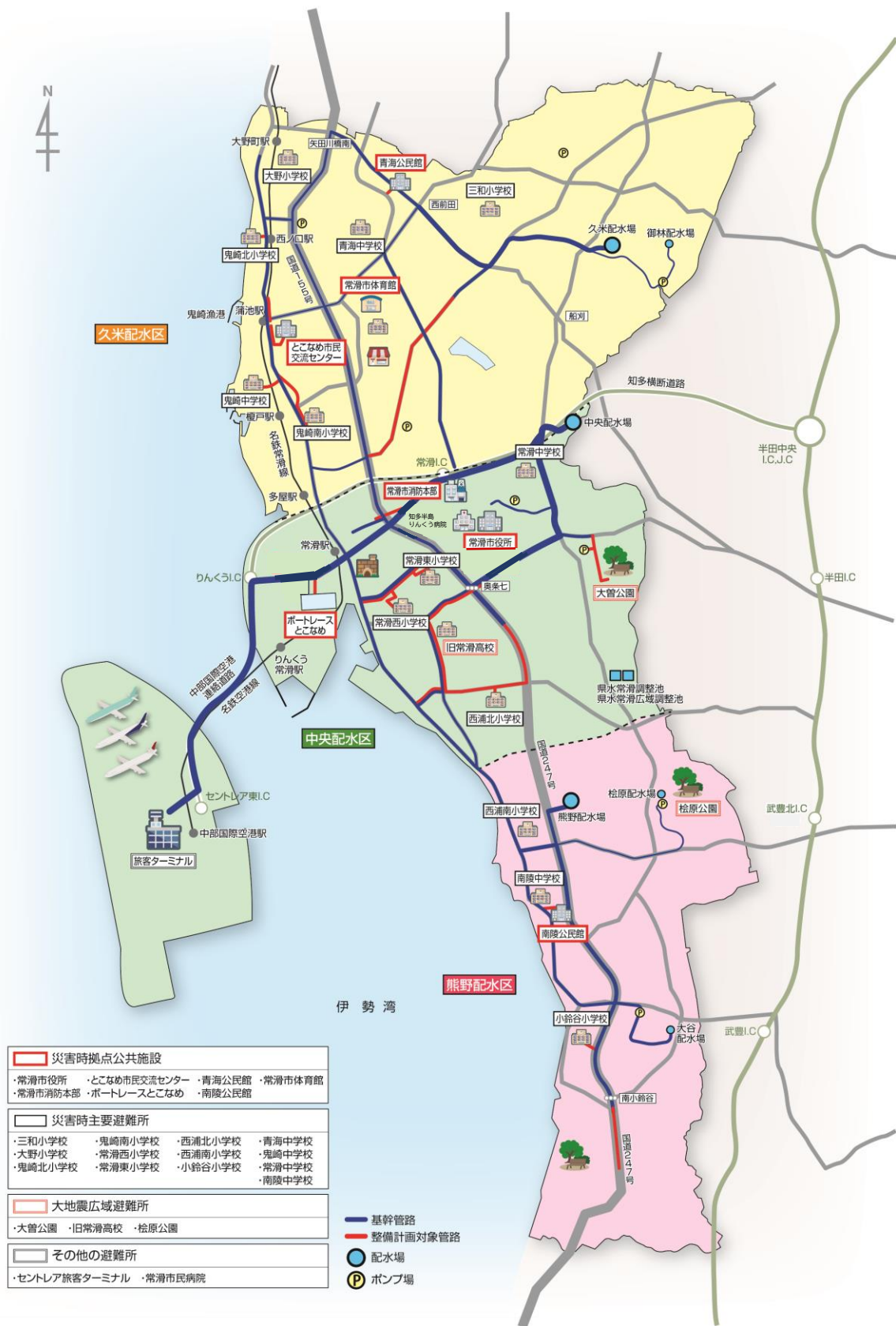


図 8-1-5 事業計画図



(4) 経費の考え方

投資以外の経費についての考え方を、以下にまとめます。

表8-1-6 経費についての考え方

区 分	考 え 方	具体的指標
人 件 費	職員数は現状規模を維持する	令和8年度予算値
委 託 料	料金収納などの委託料を見込む	令和8年度予算値
修 繕 費	配水量の推計に合わせ試算する	1 m3当たり実績修繕費
動 力 費	配水量の推計に合わせ試算する	1 m3当たり実績動力費
受 水 費	配水量の推計に合わせ、承認基本給水量の見直しを図る	承認基本給水量の適正化
減価償却費 資産減耗費	現在の施設と事業計画に基づき試算する	実績に基づく予測値
企 業 債 償 還金・利息	償還金計算書に基づき算定する	償還金計算書

2 財源の見通し

(1) 財源の考え方

1) 給水収益

給水収益＝有収水量×供給単価

給水収益は、有収水量（実績を考慮し予測の下方修正）に供給単価を乗じて算出します。

中長期的な水道事業の経営状況、資産維持を考慮して、適正な水道料金を検討します。

2) 企業債

企業債の活用

平成25年度以降、新たに企業債を借入れしてません。

今後の熊野配水場更新の財源確保については、企業債を活用を図ります。

3) 補助金

補助金の活用

管路耐震化や施設更新は、国県補助金の活用を図ります。

(2) 財源の目標設定

健全な経営を継続するために、業務指標を活用した目標値を設定し、経営状況を評価していきます。

表8-2-1 財源の目標

番 号	業務指標	現 状 2025年 (R7)	目 標 2030年 (R12)	備 考
	営業収支比率	93.1%	100% ※新規	営業収益／営業費用×100（％） (1,429,802千円/1,428,047千円×100=100)
C102	経常収支比率	113.8%	119% (121%)	経常収益／経常費用×100（％） (1,703,498千円/1,437,273千円×100=119)
C112	給水収益に対する 企業債残高の割合	31.6%	20.7% (12.1%)	企業債残高／給水収益×100（％） (282,260千円/1,363,294千円×100=20.7)
C113	料金回収率	114.7%	120% (124%)	供給単価／給水原価×100（％） 191.7円／159.2
	資金残高	8.5億円	10.5億円 (19億円)	当初目標19億円は困難な状況で下方修正 最低必要な運転資金を確保

上段は変更後

下段（ ）書きは変更前

3 収支バランス

(1) 収益的収支

主な収入は、料金収入による給水収益で、全体の約8割を占めています。

主な支出は、受水費と減価償却費で、全体の約8割を占めています。

令和2年度にコロナ禍による空港関連水量の減少があり、その後徐々に回復傾向にあるものの、当初の計画との乖離が大きいため、当初計画よりも下方修正します。

(2) 資本的収支

主な収入は、負担金と補助金で、1億円程度で推移しています。

主な支出は、施設更新に必要な建設改良費と企業債償還金で、4～9億円で推移しています。

資本的収支の不足分は、損益勘定留保資金（減価償却費の積立）等により補てんしています。

今後、収入として、令和8～9年度の新規の企業債1.3億円を見込み、支出では、建設改良工事費を投資計画に基づき毎年5～7億円見込みます。

なお、収支不足分は、損益勘定留保資金と建設改良積立金により補てんします。

(3) 資金残高と企業債残高

資金残高は、当初計画では令和元年度の14億円から令和12年度の19億円まで、5億円増加する見込みでしたが、コロナ禍における給水収益の減少、物価高騰及び人件費上昇による工事費の増加等により、当初の計画を下回る約1.8億円の資金残高に落ち込むものと考えられます。

企業債残高は、平成25年度以降新規借入れを行っていないため、年々償還が進み、令和2年度末の7.62億円から令和7年度には3.7億円になりました。令和8年度から熊野配水場の更新のため新規で借入れる1.3億円を加味して令和12年度には約2.8億円となります。

また、今後、災害時に一時的に給水収益が収入できない事態に備えるため、収益的支出（△減価償却費）概ね1年分約9億円以上の確保を目指す必要があります。

(4) 収支ギャップ

今後の水道事業の運営資金や施設強靱化の投資財源を確保することが課題となるため、現在の料金体系の変更の検討が必要となります。

また、資材・労務費の上昇に伴う工事費の増加のため、投資計画の見直しを検討する必要があります。

今後の料金改定については、県水道事業・他市町村の動向、経済状況等を鑑みつつ、水道料金及び下水道使用料審議会条例に基づく審議会に諮り審議を予定しています。

表8-3-1 収益的収支の推移

(単位：千円)

	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年		2027年		2028年		2029年		2030年	
	令和元年	決算	令和2年	決算	令和3年	決算	令和4年	決算	令和5年	決算	令和6年	決算	令和7年	決算	令和8年	予算	令和9年	計画	令和10年	計画	令和11年	計画	令和12年	計画
収 入	営業収益	1,260,702	1,120,607	1,169,896	1,160,214	1,171,183	1,235,938	1,219,145	1,262,837	1,276,923	1,291,487													
	給水収益	1,231,716	1,092,290	1,140,132	1,136,048	1,148,850	1,210,140	1,191,550	1,233,543	1,248,503	1,263,067													
	その他収益	28,986	28,317	29,764	24,166	22,333	25,798	27,595	30,711	28,420	28,420													
	営業外収益	309,826	292,309	306,455	294,798	304,005	281,478	282,132	285,159	276,382	273,381													
	長期前受金戻入	308,802	291,370	306,022	294,197	303,713	280,798	280,674	283,470	275,946	272,945													
支 出	その他収益	1,024	939	433	601	292	680	1,458	1,689	436	436													
	特別利益	20	12,982	202	30	6	3	1,643	2	2	2													
	収入合計 A	1,570,548	1,425,898	1,476,553	1,455,042	1,475,194	1,517,419	1,502,920	1,549,415	1,528,178	1,550,306													
	営業費用	1,288,966	1,250,395	1,244,955	1,240,242	1,295,283	1,284,044	1,309,727	1,399,820	1,422,212	1,446,688													
	人件費	74,575	57,330	58,665	55,032	64,363	61,581	53,159	62,852	64,109	66,699													
収益的収支(税抜)	委託料	55,042	72,174	62,379	58,639	69,198	74,599	90,574	106,489	106,489	106,489													
	修繕費	66,526	78,385	71,395	81,703	82,709	88,803	10,112	89,966	90,992	92,996													
	動力費	4,429	4,125	4,361	5,410	4,341	4,702	4,538	4,844	4,899	5,007													
	受水費	553,730	535,733	520,414	521,248	520,743	532,173	540,828	571,373	587,813	592,387													
	減価償却費	471,696	465,809	484,618	475,911	482,802	486,707	486,812	509,431	522,348	536,114													
支 出	資産減耗費	33,778	8,586	17,435	19,227	36,676	4,043	11,170	20,050	10,050	10,050													
	その他営業費用	29,190	28,253	25,688	23,072	34,451	31,436	112,534	34,815	35,511	36,946													
	営業外費用	22,052	19,441	15,914	14,137	12,605	10,228	9,797	8,741	9,465	9,967													
	企業債償還利息	20,514	18,119	15,776	13,679	11,773	10,015	8,462	7,070	7,309	7,811													
	雑支出	1,538	1,322	138	458	832	213	1,335	1,671	2,156	2,156													
支出合計 B	特別損失	0	20	9	2,614	1,601	17	11	1	1	1													
	支出合計 B	1,311,018	1,269,856	1,260,878	1,256,993	1,309,489	1,294,289	1,319,535	1,408,562	1,431,678	1,456,656													
	当年度利益 C=A-B	259,530	156,042	215,675	198,049	165,705	223,130	183,385	140,853	96,500	93,650													
	建設改良積立金への積立 D	0	503,653	894,981	156,042	215,675	198,049	165,705	223,130	183,385	96,500													
	資本費への組み入れ E	283,598	0	-894,981	0	0	0	0	0	0	0													
当年度未処分利益剰余金 F=前年F+C-D-E		503,653	156,042	371,717	413,724	363,754	388,835	406,515	324,238	237,468	200,463													

表8-3-2 資本的収支の推移

(単位：千円)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	計画	計画	計画	計画
収入	負担金	104,456	109,294	84,674	88,797	95,197	83,659	71,450	94,240	94,240	94,240	94,240
	企業債	0	0	0	0	0	0	50,000	80,000	0	0	0
	補助金	21,340	27,780	8,000	18,680	11,732	13,667	19,877	33,600	41,100	75,300	88,900
	その他	0	28	63	0	0	0	1	0	0	0	0
収入合計 G	125,796	137,102	92,737	107,477	106,929	97,326	91,327	179,291	207,840	135,340	169,540	183,140
支出	建設改良費	514,462	412,593	460,015	648,860	625,054	468,804	635,383	652,871	635,547	708,568	656,693
	人件費	26,514	25,267	24,134	25,510	23,322	34,059	38,395	39,163	39,946	40,745	41,560
	工事費	457,852	326,903	378,413	576,922	544,948	390,156	512,281	571,208	553,101	625,323	572,633
	その他費用	30,096	60,423	57,468	46,428	56,784	44,589	84,707	42,500	42,500	42,500	42,500
	企業債償還元金	88,741	89,303	86,137	82,582	77,251	68,049	58,114	51,442	41,490	38,567	35,023
	その他	25,000	297,000	0	3,337	4,024	3,991	4,838	3,685	3,055	3,736	6,845
支出合計 H	628,203	798,896	546,152	734,779	706,329	441,098	540,844	698,335	707,998	680,092	750,871	698,561
資本的収支不足額 G－H	-502,407	-661,794	-453,415	-627,302	-599,400	-343,772	-449,517	-519,044	-500,158	-544,752	-581,331	-515,421

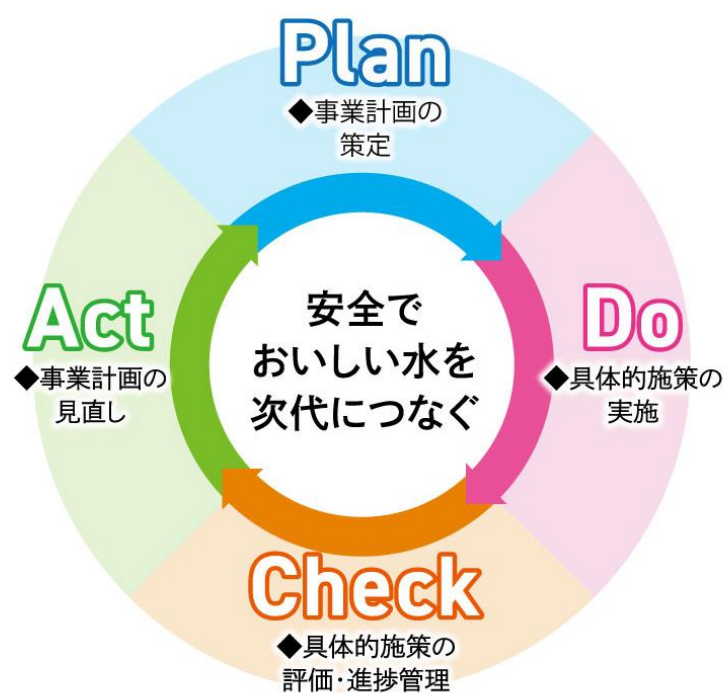
表8-3-1 資金残高と企業債残高

(単位：千円)													
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	計画	計画	計画	計画	
過年度損益勘定留保資金	281,905	8,972	△ 13,890	126,924	115,883	212,860	208,471	215,889	96,247	0	0	0	0
当年度損益勘定留保資金	195,197	168,523	192,146	202,036	212,860	208,471	215,889	246,011	256,452	250,979	273,219	269,006	
減価償却費	471,696	465,809	484,618	475,911	482,802	486,707	486,812	509,431	522,348	514,720	536,114	532,214	
資産減耗費	32,253	6,951	16,421	18,319	33,706	3,422	9,668	20,050	10,050	10,050	10,050	10,050	
控除対象外消費税額	50	98	58	68	64	46	83	0	0	0	0	0	
長期前受金戻入	△ 308,802	△ 304,395	△ 308,951	△ 292,262	△ 303,712	△ 281,704	△ 280,674	△ 283,470	△ 275,946	△ 273,791	△ 272,945	△ 273,258	
建設改良積立金残高	0	503,653	978,056	766,821	620,000	379,415	441,729	454,995	515,009	538,403	371,245	199,949	
減価積立金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度利益	259,530	156,042	215,675	198,049	165,705	223,130	183,386	140,853	96,615	106,816	93,770	107,415	
資産合計	736,632	837,190	1,371,987	1,293,830	1,114,448	1,023,876	1,049,475	1,057,748	964,323	896,198	738,234	576,370	
資本的収支不足額	△ 502,407	△ 661,794	△ 453,415	△ 627,302	△ 599,400	△ 343,772	△ 449,517	△ 519,044	△ 500,158	△ 544,752	△ 581,331	△ 515,412	
補填財源 合計	502,407	661,794	453,415	627,302	599,400	343,772	449,517	519,044	500,158	544,752	581,331	515,412	
消費税及び地方消費税調整額	34,277	49,831	34,805	51,729	44,883	27,521	31,182	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
過年度損益勘定留保資金	281,851	9,918	0	126,924	115,883	212,860	208,471	215,889	96,247	0	0	0	
当年度損益勘定留保資金	186,279	181,467	51,332	86,153	0	0	0	149,784	256,452	250,979	273,219	269,006	
建設改良積立金	0	420,578	367,278	362,496	438,634	103,391	209,864	123,371	117,459	263,773	278,112	216,406	
減価積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度損益勘定留保資金	54	△ 946	△ 13,890	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度損益勘定留保資金	8,918	△ 12,944	140,814	115,883	212,860	208,471	215,889	96,247	0	0	0	0	
建設改良積立金残高	0	83,075	610,779	404,325	181,366	276,024	231,865	331,624	397,550	274,630	93,133	△ 16,457	
減価積立金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未処分利益剰余金	503,653	156,042	371,717	413,724	363,754	388,835	406,515	324,238	237,468	203,431	200,586	201,185	
資本費への組み入れ（現金配付あり）	894,981	894,981	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度への繰越資金残高	1,407,606	1,120,208	1,109,420	933,932	757,980	873,330	854,269	752,109	635,018	478,061	293,719	184,728	
前年度以前分企業債残高	939,967	851,226	761,923	675,786	593,204	515,953	444,945	376,896	368,782	397,340	355,850	317,283	
企業債新規借入	0	0	0	0	0	0	0	50,000	80,000	0	0	0	
企業債元金償還額	88,741	89,303	86,137	82,582	77,251	71,008	68,049	58,114	51,442	41,490	38,567	35,023	
企業債残高	851,226	761,923	675,786	593,204	515,953	444,945	376,896	368,782	397,340	355,850	317,283	282,260	

chapter 09

フォローアップ

各施策の推進には、継続的にフォローアップを行い、進捗を管理していく必要があります。フォローアップには、進捗管理の基本であるPDCAサイクルをもとに、評価・検証を行い、実施に向けた改善を図ります。特に、水需要の変化、給水人口の動向は、水道事業経営に大きく影響することから、定期的な検証を行い、次の事業計画期間に向けた目標を定めるものとします。



2 さらなる経営健全化の取組の検討

(1) 次代に向けた取組

本市の水道事業では、次代に向けた取組として、水道事業経営を安定して持続するため、「安全でおいしい水を次代につなぐ」を基本理念として令和3年に「常滑市水道事業ビジョン2030」を策定しました。今回、中間見直しをすることで引続き「連携」「挑戦」する意識・姿勢をもって、持続可能な水道事業を目指すこととして、各種施策を推進していきます。

水道事業においては、拡張から維持管理の時代へと大きな変革の過程にあり、将来に向けて持続可能な水道経営を目指すため、安全な水の提供、災害に強い水道、適正な水道料金の確保が求められています。

安定した給水収益を確保するため、今後の給水人口や水需要の動向の把握に努めるとともに、各種業務のさらなる効率化により給水原価を抑えます。また配水場・ポンプ場の更新、管路の耐震化等の将来の資産維持費を考慮して、常滑市水道料金及び下水道使用料審議会での料金改定の議論に様々な立場の方のご意見を取り入れることで、適正な水道料金体系の維持に努め、水道事業の経営基盤安定を図ります。

（２）持続可能な社会に向けた取組

SDGs（Sustainable Development Goals）は、持続可能な社会に向けた取組として、2015年（平成27年）9月の国連総会で採択されました。SDGsは、持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットからなり、2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標とされており、企業経営や強靱かつ環境にやさしい取組、働き方改革など多種多様な分野においての参画が求められています。



水道事業においては、直接的な改善指標は示されていないものの、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備、省・再生可能エネルギー、防災、気象変動対策、循環型社会の構築など関連分野は多く存在し、経営戦略における次代への取組の一つとして、官民連携や広域連携の中で、強く意識していかなければならないものと考えます。

本市においても、持続可能な社会に向けて「新たな挑戦」として取り組んでいきます。

常滑市水道事業ビジョン2030

常滑市経営戦略

中間見直し

令和8年9月

常滑市建設部水道課

〒479-8610 愛知県常滑市飛香台3-3-5

TEL：0569-35-5111

FAX：0569-35-6110

URL：<http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

E-mail：suido@city.tokoname.lg.jp